

第 19 号

No. 19

# 人口問題研究所年報

## ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS

昭和 49 年度

1 9 7 4

厚生省人口問題研究所

Institute of Population Problems

Ministry of Health and Welfare

Tokyo, Japan

# 人口問題研究所年報

第 19 号

昭和 49 年度

厚生省人口問題研究所

## は し が き

人口問題研究所年報は、昭和31年に創刊されてから号を重ねて、ここに第19号、昭和49年版を刊行する。

本号には、本研究所の現研究スタッフが昭和48～49年度にかけて得た調査研究結果のうち、主要なものを選んで掲げた。紙幅の制限から、ここに掲載したものはいずれも調査研究結果の要約に近いものとなっている。この年報に掲げられない業績の詳細については、本研究所機関誌『人口問題研究』、単行の調査報告書、研究資料、あるいは英文資料などにおいて発表されているが、なお、利用者各位が本研究所へ直接照会されることを歓迎する。

昭 和 49 年 11 月 30 日

人口問題研究所長

黒 田 俊 夫

## PREFACE

The Annual Reports of the Institute of Population Problems made its first appearance in 1956. This edition for 1974 is the 19th of such reports.

Important findings chosen from the results of studies made by the present staff of the Institute are shown as usual in this volume. Since the space of the Annual Reports is limited, the articles are mostly summaries of these results. Details of these works which are not printed in this volume are published in the Institute's organ called *The Journal of Population Problems*, and in its separate brochures and Research Series. Direct inquiries with this office are welcomed if any interested person desires to obtain the above-mentioned publications.

November 30, 1974

Toshio KURODA, Director  
Institute of Population Problems  
Ministry of Health and Welfare  
Tokyo, Japan

## 目 次

	ページ
日本人の動向と問題——人口白書におけるテレオロジー……………林 茂……………	1～3
人口政策を求めて……………黒 田 俊 夫……………	4～7
人口政策論議のメモ——昭和2年の人口問題論を中心として——…篠 崎 信 男……………	7～10
日本と中国との人口問題に関する一考察……………室 三 郎……………	10～13
産業別男子就業者の年齢構造の変動：1955～1970年……………小 林 和 正……………	13～16
職業小分類による女子就業者の特性……………石 川 英 彦……………	16～20
都道府県別にみた労働力人口についての特殊従属人口指数……………濱 山 本 千 鶴……………	20～23
「高年齢者世帯」の構造についての予備的考察——山形県一農村の事例分析——……………山 矢 口 島 喜 昭……………	23～26
地域人口（問題）研究のためのノート……………清 水 浩 昭……………	26～29
わが国の1960年代の出生力研究の動向……………柴 田 弘 捷……………	29～32
希望どおり子供を持ったときの日本人人口……………白 石 紀 子……………	32～35
昭和47年第6次出産力調査報告： （その13）女性のライフ・サイクルの一試算……………伊 藤 達 也……………	35～38
（その14）住宅と家族規模……………池 上 正 子……………	38～40
都道府県別標準化出生率：1965年と1970年との比較……………渡 辺 吉 利……………	41～44
結婚および離婚の届出状況：昭和25～45年……………山 本 道 子……………	44～46
死産票および死亡票から得られた無脳症の発生率の地域格差……………金 子 武 治……………	47～49
幼児、老人の事故死と居住地の環境……………今 井 泉 洋 子……………	49～52
年齢と食行動……………廣 嶋 清 志……………	52～55
「過疎問題」と学校統合……………内 野 澄 子……………	55～58
若 林 敬 子……………	55～58

---

English summary……………	59～74
----------------------	-------

# CONTENTS

(English summary)

	Page
Trends of Population in Japan and Its Problems: Teleology in White Paper of Population.....	Shigeru HAYASHI.....61
In Search of Population Policy.....	Toshio KURODA.....61
Discussion on Population Policies of Japan in 1927.....	Nobuo SHINOZAKI.....62
One Aspect of Population Problems between Japan and China.....	Saburo MURO.....63
Changes in the Age Composition of Male Workers by Industries in Japan: 1955 to 1970.....	Kazumasa KOBAYASHI and Akira ISHIKAWA.....63
Status of Woman's Labour Force according to Minor Occupational Classification.....	Hidehiko HAMA and Chizuko YAMAMOTO.....64
Specific Dependency Ratio according to Labour Force Status by Prefectures in Japan.....	Kiichi YAMAGUCHI and Akiko YAJIMA.....65
A Preliminary Study of "the Aged Households": Report on the Example of a Farming Village in Yamagata Prefecture.....	Hiroaki SHIMIZU.....66
Notes for Regional Study of Population (Problems) .....	Hirotooshi SHIBATA.....66
Trends of Study of Fertility for Japan 1960s.....	Noriko SHIRAISHI.....67
An Estimate of the Upper Limit of Population Growth in Japan Based on the Ideal Family Size Data.....	Tatsuya ITOH and Masako IKENOUE.....67
Reports of the Sixth Fertility Survey in 1972: (No. 13) A Trial Study on Life Cycle of Japanese Female .....	Hisao AOKI.....68
(No. 14) House Size and Fertility.....	Yoshikazu WATANABE.....69
Standardized Birth Rates by the 46 Prefectures of Japan: 1965 and 1970..... .....	Michiko YAMAMOTO.....69
Discrepancies between Registered and Actual Figures of Annual Marriages and Divorces in Japan.....	Takeharu KANEKO.....70
Geographical Variations in the Incidence of Anencephaly..... .....	Yoko IMAIZUMI and Fusami INOUE.....71
Death from Accidents in Children and Old People and Residential Environment .....	Kiyosi HIROSIMA.....71
Age and Food Behavior.....	Sumiko UCHINO.....72
"Kaso-mondai" and Reorganization of School District.....	Keiko WAKABAYASHI.....73

# 日本人口の動向と問題

—人口白書におけるテレオロギー—

林 茂

人口問題審議会の編集によって、昭和49年6月「日本人口の動向—静止人口をめざして—」が刊行された。人口白書としては2度目であり、昭和34年第1回の刊行から15年の歳月をへているという珍しさもあり、また、時宛かも世界人口年に当っており、マスコミによっても多くの報道と批判が与えられた。批判の焦点は、白書における提案の具体性の欠如の指摘にあったといえよう。審議会への資料提出を行った一員として、そのよってきたる所以は何であるかについて卒直に自省したいが、以下この点に関連して、総論にみられる若干の主要論点についての私見をのべてみたい。

## 1 静止人口への希求

白書は、その総論の冒頭において「世界人口年の意義と日本の位置づけ」を論じ、この白書が、世界人口年ともちなんで、世界的視野において日本の人口の動向と人口問題をみななければならない局面にあることを強調している、これは、今次白書の作成された動機とその性格を示すものとして、全編を通ずる新しい視野を設定したもので、といてよい。

その要旨は、先進国はすでに早く人口転換をなしとげて、人口増加率は低い（年率1%前後）が、生活水準が高く、高い経済成長率のため資源を多く消費するので、資源不足問題環境悪化の問題に悩まされている。他方、開発途上国は、人口増加率が高く（年率2%前後）、資本不足貧困との悪循環の鎖がたち切れず、世界の人口の爆発的増加の根源となつて、食糧危機に直面し、地球規模的な人口収容力がまさに危機に瀕せんとしていることを警告して、何をおいても、人口増加抑制のために出生抑制策が強力に推進されねばならぬことをのべている。そして、その出生抑制の目標は、白書の副題となっている静止人口にあるわけである。

翻つて、日本人口の動向をみるとその現在の純再生産率1.05という中間値の場合、ほぼこの静止人口の線を迎える可能性をもっているから、これ以上出生率の上向くことは好ましくないとされ、これがひとつの基本目標となっているといてよい。

すなわち、人口の動向に対する目標が設定され出生率をこれ以上あげないようという手段が示されている。かく、目的—手段の関連は明白である。

ただ、しかし、問題は出生を規定する諸要因は複雑で、その分析については必ずしも十分とはいえず、また、それは、それ程容易なものでもないことである。例えば、出生抑制についての国別、地域別、階層別の利害状況の差異は明らかであるし、現在自然増加率がマイナスになっている西ドイツにおける出生のパターンは、無子夫婦と1子夫婦の割合が多く（約24%）、わが国の場合とかなりな差異が窺われることも注目に値しよう。また、周知のローマクラブの「成長の限界」を批判したキール大学の Hans W. Jürgens 教授は、その一論において<sup>1)</sup>、教育水準の上昇は出生率を下げるとされているが、反対にこれをあげる場合のあることを指摘しているが、これも、この点に関するより具体的、段階論的な把握の必要であることを示唆するものといえよう。静止人口の内容と最適条件、とくにそ

1) Hans w. Yürgens, Strategien der Bevölkerungsplanung in H. s. Nussbaums "Die Zukunft des Wachstums", 1973, ss. 205-215.

の反作用については殆んどふれるところはない。

要は、目的——手段の図式を、たんなる提案で終らせることなく、これを有効に実現するためにも、より具体的な要因分析が努力されねばならぬことを認識しなければならないのである。

## 2 人口収容力の新局面

ついで、「純再生産率1.05という、中間値を辿る場合、わが国人口は静止人口に接近するがこの場合でも、総人口は昭和100年に約1億4,000万になる」と推計している。したがって、今後約3,000万の増加人口を加えて、これを望ましい生活水準のもとに如何にして扶養するかという、極めて重要な課題がでてくる。

これは、かつて戦後の過剰人口潜在失業問題に対処して、専ら経済成長政策と雇用政策の見地から人口収容力がとりあげられた（昭和30年8月及び33年4月の二つの建議参照）こととは別に、今日は上述の指摘のように新たに世界的な資源環境問題を背景としながら、かつ国民福祉充実の見地から扶養力が検討されねばならぬ段階にあることを指摘したものである。

そしてわが国は資源乏しく食糧の自給率も先進国中最低のグループに属し、それらの輸入依存度の高い点をあげ、この点からみれば現在すでに、人口過剰状態であるが、今後の人口増加と生活水準、文化水準の上昇を考慮に入れるとき、これを扶養すべき経済力の充実と、国民福祉の増進のため社会開発が強力に推進されねばならないとするのである。ただ、しかしそれが如何なる筋みちによって行われるかについては具体的な言及に乏しいのである。

周知のように、新しい地球規模の見地からする広いいみの人類の生存の危機、扶養の問題については、MITモデルによる「成長の限界」の提案があり、また、それに対する批判乃至反論がある。わが国における人口収容力についても、かつての過剰人口の解消に役立った経済成長の限界の問題として、いま、新しい局面における経済の安定成長と雇用の問題が登場するわけである。これは、ゼロ成長社会乃至静止人口の課題とも関連して当然問題となるものであろう。しかし、これらに関する具体的叙述の乏しいことも気がかりである。

世上、いまは、多くの場合食糧自給率の問題で、人口収容力が論じられているが、経済成長率の低下による就業率低下の問題が重要性をおびてくることを銘記しなければならないのである。

## 3 地域開発の問題

更に上記人口収容力にも関連して人口再配置、地域開発の問題にふれねばならない。白書は、戦後における過剰人口対策としての地域開発に言及し、昭和25年の「国土総合開発法」から、30年の「国民所得倍増計画」、更に「全国総合開発計画」、40年に入ってから「経済社会発展計画」、44年の「新全国総合開発計画」に至る相次ぐ開発の構想に問題の推移と対策的課題を叙述して、「わが国戦後の地域開発は、常に均衡ある発展、地域格差の是正を目標としながら、結果として公害、環境悪化はいつそう甚しくなり、わが国人口の資質をも、直接間接に損いつつある」ことを指摘し、これに対し48年2月の「経済社会基本計画」は、「国民福祉の充実と国際協調の推進を基本路線とし、自然環境を豊かに保全し公害の防除社会保障、教育の充実を図りつつ国際社会との協調を保ちながら、活力ある福祉社会実現のための長期的方向を明かにし、福祉優先公共部門主導の政策路線を定着させることになった」としている。

しかも、47年後半から加速化した物価上昇インフレーションの脅威によって老後生活の不安を増大し、住宅、社会資本、公共的サービスの供給がはばまれ公害の防除、自然環境の保全のcostを高めることをおそれ、48年後半のエネルギーショックによる総需要抑制政策の導入にふれ、高福祉社会の実現の為の、物価安定インフレーションの脅威除去の為の緊急強力な経済政策の樹立施行を人口対策



の見地から要望している。

そして、その要となる人口の地域的偏在、是正については分散的集中という対立概念によって、現象と目標との統一的把握を試みている。しかし、白書も告白しているように、格差是正の為にとられた拠点開発方式も、必ずしも物的人的資源の適正な地域配分をもたらさず、太平洋沿岸ベルト地帯、瀬戸内沿岸地帯に重化学工業中心の大規模工業地帯の発展を促し、人口を集中し、同時に人口流出のはげしい農山村地域の過疎化をうみ地域社会存続の危機をまねいているとして、人口再配置の困難さを認めている。この人口の巨大都市圏へ向っての巨大な向都エネルギーは、いつはてるともせず、過密に基づく還流乃至溢出現象もみられるが、果してわが国人口の過疎過密への両極分化傾向が緩境の方向を辿るかについては、分散的集中に希望をたくするといった姿である。

それは畢竟、人口と産業の再配置が如何に困難なものであるか、そこに一すじ縄でゆかぬ逆条件の如何に多いものであるかを認識せしめるものであるが、また、卒直にいて、人口配置に関する新しいヴィジョンそのものの不足と、現状をうみ出した諸要因に対する十分な分析の不足とが露呈されていることを自省すべきであろう。

#### 4 価値転換の要望

しかし、以上によって明らかなように、白書も在来の経済成長優先から転換して安定成長の軌道を求め、そこに現在の困難から逃れ出る端緒をつかむことができるという価値理念の転換を要望している。経済学的には、新古典派の理論に基づく経済成長論の限界がいわれるわけである。

いうまでもなく、新しいヴィジョンが与えられたとき、新しい理念と、日常生活の利害状況との相克は必然的であろう。しかし、その超克によって、はじめて現実の現象は、新しい姿をとりはじめるであろう。当面それが、成長の限界、静止の思想として現われているということができる。

歴史の流れが、その方向を変えるような転換期的様相が、インフレ、物価高騰等経済的困難と環境の汚染、資源の不足等の外的諸条件によって作り出されているが、しかし、これに対応する新しい理念が、広汎に国民的与望として、国民大衆に適合的な共鳴をうるとき、はじめて、新しい理念として人口の静止も実現の可能性をもっといわねばならない。

いうまでもなく、人口現象は、人口再生産にかかわる生きた人間諸個人の社会的行動の軌跡であるといつてよい。したがって、それは人間行動における目的——手段の関連がその基底となっている。そこに、自然現象と本質的に異なる性格が生れる。したがって、目的——手段の関連を明確にし、更にこれを深化することは大切な課題であり、また、それは因果の関連とも深くかかわるものでもある。しかし、この両者は同一のものではないことも明らかである<sup>2)</sup>。

社会科学の意味で、客観的な厳密性をもたせ、対策における具体性を確保しうするためには、更に、つきすすんだ要因の分析、因果の関連への追求が必要であろう<sup>3)</sup>。この点に関する不足と不備が提案における具体性の欠如をうんだことを十分認識しなければならない。そして、より根本的には、人口論という多面的な学問の厳密な学問論的性格の反省が如何に必要であるか、またそれが如何に不備であり、困難なものであるかを痛感する次第である。

2) 大塚久雄著「社会科学の方法」1966年1～96ページ参照。

3) Max Weber, Die Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, in Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre 1921 s. 212.

富永、立野共訳「社会科学方法論」昭和37年、105頁参照

# 人口政策を求めて

黒田俊夫

## 1 人口政策の科学

人口政策学、人口政策の科学はどうあるべきかは、ここ数年来の私の人口学的関心である。人口研究における Supra-discipline は、人口政策学である、といった見解も私の研究思考過程における1つの産物であった。

果して、そのような仮設が成立するかどうかは、私自身の、そしてまた多くの同学の専門家の研究にまたねばならない。それはまた、単に人口の専門家のみならず、他の諸科学の専門家や、政策立案実行にたずさわる政治行政の分野の人々の研究も必要である。

## 2 『人口政策を求めて』

私の最近年における人口科学的関心は、『人口政策を求めて』ことにある。偶然にもこの言葉は、アメリカの National Academy of Sciences と National Research Council が、開発途上国の諸研究機関と共同主催の下に行った地域セミナーの報告書のタイトルとなっている。それは次の如くである。“In Search of Population Policy-Views from the Developing World”(a Report on Five Regional Seminars Conducted in 1973 by Office of the Foreign Secretary, Commission on International Relations, National Academy of Sciences-National Research Council and Cosponsoring Institutions in Developing Countries. National Academy of Sciences, Washington, D. C., 1974).

本書は副題に示されている通り、世界の5つの地域、すなわち、南アジア、中東、ラテンアメリカ、アフリカ、東南アジアの地域における人口政策についてのセミナーの報告書である。『人口政策』はここ数年来の世界的関心事であり、人口研究の中心課題となってきたことに注目すべきであろう。特に、国連の1974年のブカレスト世界人口会議の中心議題であった『世界人口行動計画』の草案の作製のために、国連人口委員会を中心として、会議開催に至る約2年半にわたり審議を行ってきたことが、人口政策研究を国際的に推進する重要な契機となったことはいうまでもない。

このような人口政策研究の必要性をいち早く察知し、特に先進諸国の人口政策の経験と現状の研究に着手したのは、Population Council であった。そして、この先進諸国の人口政策に対応して、開発途上国の人口政策をとりあげたのが、前述の National Academy of Sciences の『人口政策を求めて—開発途上世界からの見解』である。

## 3 人口政策とは？

人口政策の意義について、早くから検討していたのは、国連である。その代表的なものは次の如く定義されている。

『重要な人口変数、すなわち人口の大きさおよび成長、その地理的分布（国内および国際的）とその人口学的属性に影響を与えることを通じて、経済的、社会的、人口的、政治的ならびにその他の集合的目標の達成に貢献するよう仕組まれた手段とプログラム』

以上の定義は必ずしも充分なものとはいえない。特に、『人口変数に影響を与える』という場合、もう少し厳密にその内容を規定することが望ましい。

まず第1に、重要な人口変数に影響を与える場合に、影響を与えることを目的としている場合と、

このことを目的としていないが結果的に影響をもたらすことになるかも知れない手段やプログラムがあるということで、前者ばかりでなく後者をもふくめることが望ましいという考え方である。たとえば地域開発政策において、人口再分布が政策目標の1つとなっている場合と、目標となっていない場合があるということで、結果的には政策目標となっていない人口再分布移動が生ずることがしばしばあるからである。また、このような場合、人口再分布が政策目標となっても結果的には人口再分布が生じない場合もあることに留意しなければならない。

第2は、人口変数に影響を及ぼす (influence) 政策と人口変動に対応 (responsive) する政策とを区別する必要があるということである。いわゆる population-influencing Policy と Population responsive policy との区別である。たとえば都市の郊外へ人口移動を促進するための住宅政策は、前者であり、ある地域に人口が急速に増大し、そこに増大した義務教育年齢人口のために学校の増設が行なわれる場合は後者にあたる政策である。必要な学校建設量は、その地域に存在する児童数によって決定されることとなる。

また、政策は人口変数に対し直接的に、あるいは間接的に影響を与えることがある。たとえば家族計画サービスや合法的墮胎は、出生数の減少を通じて人口の大きさに直接影響をもたらすことができる。他方において、扶養家族に対する税控除を減額するとか、家族手当を減額するとかの政策は、家族規模についての両親の決心に影響を与えることによって、間接的に出生数を減少させることになるかも知れない。

#### 4 前進するアジアの人口政策

人口増加抑制のための、家族計画を中心とする出生力低下政策は、今日アジアの各国にみられる普通の国家政策となっていることは周知の通りである。アジアという地域ぐるみでの人口コントロール政策に対するコンセンサスがみられるのは、世界でもこのアジアのみである。このアジア的認識は1974年5月のエカフェ地域協議会における『世界人口行動計画草案』の審議、1974年8月ブカレストの世界人口会議における審議を通じて、成熟化し、具体化の方向を進めていった。そのような過程は1975年1月バンコクで開催された『世界人口会議後の地域協議会』において明確に示された。それは、ひとことでいえば、ブカレストのみならず、昨年5月のバンコクを超えるものであったということである。それは次のような勧告にあらわれている。

(1) 家族計画の知識、情報の普及ならびに実行のための手段、それらを希望するすべての人々に、1970年代終りまでに、あるいはおそくとも1985年までに利用できるようにすること。世界人口行動計画草案において明記されていた目標達成期間がブカレスト会議において削除されたがこれを再び復活させた。

(2) 先進国ならびに開発途上国における出生力水準を、静止人口達成に必要な『置換水準』(純再生産率1)を達成すること。この勧告は、世界人口行動計画草案にはもともとなかったものであるが、昨年5月のバンコク協議会の報告書において採択されたものであって、これを今回改めて再確認した。この静止人口化を目指した出生力水準の低下は、国連人口委員会において意見の対立した重要な課題であった。世界人口行動計画の最終草案にも採用されず、わずかに昨年のバンコク会議で確認されたもので、その世界的意義は大きい。

(3) 非合法墮胎にともなう疾病、死亡の危険を減少させるために、墮胎の合法化について考慮すべきこと。この勧告は、世界人口行動計画案にはもちろんなかったばかりでなく昨年5月のバンコク会議にもとりあげられなかったもので、新しい一步前進を示したものと言えよう。もっとも、ここでの墮胎合法化は、保健衛生上の観点からのもので、人口増加抑制を目的としていない。

(4) 人口増加抑制の目標の決定が各国から発表された。特にシンガポールが1980年に出生力の置換

水準 (replacement level of fertility) の達成を目的としていること、印度が2,000年までに人口増加率達成を目的としていること、パキスタンが出生率を1985年までに25に低下させるといった声明を行ったことは、アジア地域の人口政策的認識が世界人口会議後一段と高まったことを具体的に示したものととして注目される。じゅうらい、家族計画政策の長い歴史をもちながら、人口増加抑制目標の設定に批判的であった印度が、非現実的と思われるにしても人口増加率を2,000年までに達成することを表明したことは、人口政策の大転換を意味しているばかりでなく、アジア地域の基本的コンセンサスに積極的に参加することの意見表示として歓迎されるべきであろう。

バンコク地域協議会は、世界人口会議後における最初のものとして、しかも世界のパイオニア的役割をもったものとして、今後の他の地域協議会や国連の人口分野における活動に対し無視することのできない影響をもたらすことになるであろう。ラテン・アメリカ地域協議会は3月3日から7日までECWAの地域協議会は3月24日から28日まで、アフリカ地域協議会は4月2日から8日までそれぞれ開催されることになっている。そして同時に、ESCAP地域協議会と以上の世界各地域協議会との中間には第18回国連人口委員会が2月18日から28日まで開催される。また、世界の地域間協議会が6月23日から27日までジュネーブで開催されることも決定した（これは9月に延期されることとなった）。世界人口会議における世界人口行動計画から行動への世界的始動が開始されようとしている。アジアの先導的役割はますます重大化してくることはあきらかである。

## 5 人口政策の将来の方向

人口政策の焦点は、いままで、出生力抑制や家族計画にあった。人口政策すなわち家族計画政策であるとさえ思われがちであった。しかし、始めにのべた如く、人口政策はすべての人口変数を包含している。人口増加のもたらす地球規模の影響や国内の影響の深刻さのために、当然に出生力抑制を中心とする人口政策が圧倒的な比重をもっていたことも否定できない。しかし、今日、人口政策の必要性はその他の人口変数についても次第にみとめられてきた。

第1は人口分布に対する関心の増大にともなって、この分野の政策に対する優先性が広く認識されるに至った。都市化と農村から都市への人口移動の激化は、人口増加抑制国であると人口増加促進国であるとを問わず、解決を必要とする共通の関心課題である。国内人口分布政策の策定とその政策実行の方法の発見に対し、政府は高度の優先性を与えるべきであるという見解は、一般的にみとめられるに至っている。

第2は、病気と死亡の改善の政策であって、国土開発計画はこの政策に対し最大の優先性をみとめるべきだという見解が多くが開発途上国において強まってきた。また、乳幼児死亡の改善は、出生力を低下に導く要因であることが一般にみとめられている。もっともその効果の範囲、必要とする期間といった点についてはなおあきらかではない。

第3は、家族計画思想の世界的普及の可能性である。人口増加政策を採用している少ない国々においても、責任をもって子供を生む (responsible parenthood) という思想や希望する子供数を決定する夫婦の権利が受け入れられるようになってきたことである。夫婦が自分達の将来を計画したり、決定することができるということを理解するようになると、家族規模についての選択権を実行し、国家がこの権利を制限すべきではないと主張するようになることは、十分に予想されることである。

第4は、人口の急激な増加のもたらす影響に対する理解の拡大である。急激な人口増加に対し、表面上、無関心である人口増加政策促進国においてさえも、このような人口増加がもたらす望ましくない結果——失業や潜在失業、無計画的都市化、不法居住地域等——に対しこれらの解決のための努力を行なっている。

最後に、特に重要な点は、出生力低下と開発との関係についての認識である。出生力低下を進める

ために、さらに新たな手段が加えられなければならないということである。そのための政策的干渉は総合開発計画と両立するものであり、またできればこの計画の内部に統合されることが望ましい。出生力低下政策は、開発政策の代替物でないことはいうまでもない。人口変数が開発計画に極めて直接的な影響をもっている。しかし、政府も一般大衆も人口増加と開発との間の複雑な関係については十分な理解をもっていない。このような理解が高まることによって、出生力抑制政策の支持者も増大することとなるであろう。

残された20世紀の4分の1世紀は、人口政策の時代であり、そしてなによりも人口政策科学の確立が要請されている。

## 人口政策論議のメモ

——昭和2年の人口問題論を中心として——

篠崎 信 男

### 1) はじめに

人口政策問題を論ずるに当って過去の諸賢諸先輩が人口問題を如何に論じていたかを知ることは重要であり、また今後の人口問題の意識を持つ上にも参考となる。

本稿は、この一端を知るために昭和2年11月に行われた「人口食糧問題に関する講演」の速記録を中心として過去の日本の人口政策概念を検討し今後の人口政策の推進に対して参考としたいと考える。ということは時代の変遷によって人口問題に対する政策の考え方が如何に変化したか、また今日的な問題点と共通しているものは何か……といったことを再吟味することが必要となったからである。

勿論、これ以後も、人口問題に対し人口問題研究会の全国協議会の報告書は出ているが、その原初的な日本人の発言ということで先づ前報告書を中心としてとりあげることにする。つまりこれ以後の人口問題に関する討議は軍事的方向付けがなされ、ある意味で自由な問題討議というより、戦争力としての人口増強方策のラインが強く出ているものが多いということでもある。しかし中には政策論として傾聴すべき見解もあり、特に人口資質問題には現在でも考慮すべきものが議論されているといつてよいが本問題については次の機会に触れたいと考える。

### 2) 食糧問題を中心とした人口問題論

本講演においては財界、学界、言論界、政界の各方面の方方9氏によって食糧を中心とした人口問題が論ぜられているが、全体としての論調は、この時期においては人口減少に対する警戒と同時にまた人口過剰に対する不安とが低迷しているように思える。

食糧問題を中心とした議論の展開は3氏（藤山雷太、木村増太郎、小平権一の諸氏）によってなされているが、この中での対立点は食糧の自給自足論をめぐる問題であった。当時は支那の資源というものを如何に活用するかという点が強く示され、海外進出の経済活動が強張されているように思う。ただしこの議論の中で当時の支那の人口過剰問題に触れてはいるが、相対的過剰論をあげ、自然資源の活用能力の不足とその制度の欠陥によって人口過剰をもたらしたと言っている。したがって日本人の増加は当然のこととして論じているためマルサスの産児制限といったものについては反対論が

主流をなしているといつてよい。

食糧の自給自足政策に対しての消極論は主として収獲低減の原則をふまえながら未耕地開発に要する生産費の問題と農産物価格の動揺による農民生活の困難性などが指摘されていた。しかし藤山、木村両氏といささか異なる見解を示したのは小平氏の所論で日本人の米穀依存の嗜好性をあげ、これが他の食糧品、たとえばパンにすればバター、ミルク、肉類といったものも加えねばならず、かえって割高になると言っている。当時は日本内地だけで米の生産は6100万石余に達し、朝鮮米、台湾米の増加と相俟って今後の品質の改良、肥料、灌漑排水等、技術的改善によって反当りの収量を増加することが可能で自給率を高めることが先決となすというものである。勿論、これには国家の財政上の負担は覚悟しなければならないが、それは大部分が国内で消費されるから海外から外米を輸入して金を支払うのに比べれば憂うに足りないと言っている。昭和2年の人口は6165万9300人であったからほぼ、人口と米の生産量が見合っていたとも言える。47年前に議論されたこれらの食糧問題は現在でも再び議論される可き本質論であろう。

### 3) 人口の質的問題論

人口の質的な問題を中心として展開した議論は3氏（三宅驥一、永井潜、戸田貞三の諸氏）によって行なわれていた。

一口に言って三宅、永井両氏は逆淘汰論を述べているもので単なる数のみの産児制限には反対の意を表すが、質的配慮の伴った制限論には必ずしも反対しておらない。むしろ積極的な優生人口政策を推進させることを訴えて正しい意味でのコントロールが必要であると主張している。したがって若干の人口推計が示されているが、興味のあることはマルサス的には人口は増加しないが46年後には8500万になり、274年後に始めて1億になると言っている。そして日本の最大人口限界は1億400万という数字をあげていることであり、今日から見ると誠に呑気な推計でもある。しかし考えねばならないことは当時でも日本人ロギリギリ1億400万と言っている点で現在1億千1万に既に到達していることは重大である。若し戦後コントロールせず自然のままに増加したとすれば現在少く見積っても1億3200万にはなっていたであろう。

またもう一つ興味ある発言は当時、世界での最高密度国の順位はベルギー、オランダ、イギリス、日本ということが述べられているが、今日では韓国、オランダ、ベルギー、日本という順位となっている。つまり47年たっても余程のコントロールをしないと順位の大幡な逆転は見られないということでもある。

したがって両氏が質的な面での産児調節には賛意を表しているものの、やはり量的には3人の子供ラインで、人口維持の考え方を示したに止まる。つまり Erhaltung minimum という意見であるといつてよかろう。

ここでも地球満員人口が推定されていたが、百億という数字があげられているが、少産良育の考え方は生物学者によって抱かれていたことは否定出来ない。優生論への指向として人口構成の分析からもなされ、単に年齢別構成に止らず、教育程度別、健康状態別、家族生活別、生産能力別といった質的要因から浪産、浪死への対策として質的コントロールの問題が示されていることをつけ加えておく。

### 4) 人口対策問題論

最後に総括論としての人口問題対策論が3氏（矢野恒太、下村広、高木友三郎の諸氏）によって展開されている。

この人口問題意識の捕え方は矢野氏によると三つの原因を考え、その対策ということで示されているが、すなわち、土地狭隘、人口過剰、生活資料不足の三点を中心とした対策として7つがあげられ

てくる。

①産児制限②老人淘汰③領土拡張④生活資料の安価な入手⑤生産増加⑥海外貿易による金もうけ⑦生活資料の節約である。

①は現在、国民自ら実践に入っていることであり ⑥の商工海運の発達の下に金もうけも既にやっている。

したがって氏の言う②の老人淘汰は問題があるが、自主的に今後は安楽死の問題が論ぜられるのではないかと思うが人権上、これは簡単ではない。③の領土拡張は今回の大戦で試みたものであるが敗戦となり領土は逆に縮小してしまった。④の生活資料の安価な入手はどうも移民を考えているようであるが、当時は日本人移民は排斥されていた。しかし今後は質的によいものを受け入れ側の希望に応じて行くことは必ずしも不可能ではない。過去のあり方は棄民と称せられるものであったが今後の世界状況に照らして喜ばれる喜民をすることは考えられる政策の一つである。

⑤の生産増加は当然やって行かねばならぬものであるが土地や資源の制約がある以上、自ら其処に限界というものが出てこよう。これと関連して⑦の消費節約の問題が浮び上がってこざるを得ない。しかし当時の政策のラインは昭和2年後③の領土拡張が中心であり、それと平行して⑥の生産増加と⑥の金もうけに努力したといえそうである。したがって①の産児調節や⑦の生活資料の節約は不十分であったように思われる。矢野氏は以上の中、特に⑦の消費節約に力を入れていたことがうかがえる。

次に下村氏の総括論であるが日本の人口史的展望を述べた後、理論的人口問題と実際的人口問題を区別し、人口の増減問題を量と質とに別けて発言していた。下村氏の独得な表現に、物的食糧問題と心的食糧問題というのがある。前者は当然食糧の需給と人口の増減との均衡問題であるが氏に流れている思想は自給自足への限界と移民も年に10万ぐらいでは百万増加の人口にとって問題にならないことがあげられていることより人口が増加しても困るし、減少しても困るということで静止人口を求めていたのではないかと思われる。このことは引例として氏が徳川時代の人口状況を述べていることから察せられる。

心的食糧という表現で述べている内容は教育ということを中心にして適材適所の就業つまり仕事を与えるということである。以上二つを量的人口問題として捕えているように思われる。

質的な人口問題としては心身の健康を中心として寿命問題が示されているが、問題点としては当時は結核とアルコール中毒、及び梅毒の対策をあげていた。

したがって氏の人口対策の方向は量と質の健全化の方向をとるために人種、民族問題の改良というラインで産児調節対策を述べていたことが注目される。すなわち産児制限と優生運動を混同していることを指摘していることや精神病患者や悪質遺伝病患者を産児制限することは当然であるとさえ言っている。特に人間生活の向上に対し文化生活はややもすると人口の体質低下を来す恐れのあることも述べて、当時の人口問題の対策の示唆を与えていることは現在でも通用する議論ではなからうか。

最後に高木氏が人口過剰という問題意識を述べているが、地域と人口との対比による過剰問題を否定し、自然生物学的な過剰問題の一面性を指摘するとともに社会学的必然性の過剰問題を評価しているように思われた。したがって人口調節作用の変動の根拠を此処に求め人口政策の要約をまとめている。

つまり資本主義制度内の消極政策として人口調節、優生学、扶養人口の比率、消費の合理性を言い積極政策として資源獲得、国際貿易、海外膨脹等の見解が示されてくる。次に社会主義制の採用政策に触れているが今日の問題から見るとこれは日本において人口と社会福祉、または社会保障制度という問題が解明されねばならないであろう。

いずれにしても人口問題に対し深刻な議論がなされていたことは否定出来ない。

## 5) むすび

昭和2年当時の識者の人口問題対策論を通して言えることは、人口過剰問題に対する学問的な見解の相違はあるにしても、かなりの不安をもって語られていることが分る。その対応策としては、その後の日本の軍国主義を見れば分る通り氏の言う積極政策がとられてしまったということが出来よう。

次に人口調節問題については以上の諸先輩も、質的な面からはとかくの異論が示されていないように思われる。したがって量的の産児制限という言葉は嫌っていたが質的な産児制限、または人口調節ということでは、かなりの合意が認められるとあってよからう。

しかし現在は質的には当時と異ったさまざまな問題が新しく出てきて容易ではないが、既に静止人口政策という量的問題には方向が示されている以上、人口政策としてはどうしても質的な政策の推進を計らねばならないことを痛感する。終りに本稿を書いた所以のものは最近、戦前の日本の人口問題論議について諸外国が関心を持ち始めたことによることを付加するに止めよう。

# 日本と中国との人口問題に関する一考察

室 三 郎

益々増して行く人口増加率、経済成長率の後れ、幻滅している人々、行き渡っている不安定——これらが1966年より現在に至る迄の開発途上国の現状である。人口の最大の数の問題はソビエトより南にあるアジアの問題である。しかるにそこに日本がある。約1億の人口を持ちアジアの北東海岸の山多い島国であるが、日本の人口は、実際のところ、他のアジア諸国及び世界の象徴でありホープである。そこでは人々は首都的であり、工業的であり、教育を受けており、益々豊かである。結婚は伸ばされ家族は小さい。経済問題と人口問題とは進歩して現代的である。

このことは全アジアにとって標識であろうか、それとも一部だけのものであろうか、日本だけが唯一の国であるのであろうか？日本の人口の過去は支那の現在及び将来の人口に関係するであろうか？

これらを主としてトイバーの所説によって取扱うのがこの小論の主題である。しかしその日本も始から現在のようにであったのではなかった。先ず歴史を振り返って見よう。

17世紀以前の日本は島国であって、如何なる技術的、工業的革命をも持ったものではなかった。しかし、島国であることによって欧米列強の帝国主義の殖民地であることを避けることができた。一世紀前日本は知識も理解もない外界の現実に向って最初の模索的な適応を試みようとしていたに過ぎなかった。都市生活や交通や貨幣経済は次第に広まりつつあったが社会は伝統的に封建制度であって階級制度であった。西欧の知識はバリエードを通じて滴り落ちるに過ぎなかった。庶民の不平は禁止されていた。人口は最初の世紀に増加したが以後変らなかつた。死亡率は前現代的で出生率は人民慣行による間引で制限されていた。

しかし人々は規律され結合していた。文化的、言語的、宗教的な異質性がなかつたことは大きな利点であった。当時現代化への道程は巨大な障壁にぶつかっていた。人民は貧乏で、農業が主であり、大部分文字を解しなかつた。日本語と特殊の文化とは、急速な近代への超えることのできない障壁と思われた。工業技術は古かつた。問題は独立を保っていたことで、それは力を生ずるもととなる知識と技術の基となるものであつた。人々は海外に勉学に出され、科学者が日本に齎された。教育は普及し強制的となり男女共そうであつた。少女は教育された母親としての務を教えられる子供の母親への



義務をも教えられた。農業と農村の生活とは伝統の大きな貯水池となり、ダイナミックな社会の安定した力となった。そして租税の源となり、それは、工業化にふり向けられた、賃金は低く反目はなかった。日本の工業化は急速であった。そして出生率と死亡率を最小限にするのに向けられた。特に工業化と都市化は増大する人口の中において出生率を減少するのに役立った。教育は社会変化の力となり、健康のゴールは死亡率を減少させた。

日本の人口は1872年には3500万であり、1920年には5500万1940年には7100万であった。人口は世紀間に倍増した。1950年に日本の人口は8300万であった。1960年には9300万となった。日本の人口の比較的緩慢な増加は比較的後れた死亡率と比較的早い出生率の下降とによる。日本は種痘とそれに関連する技術を西欧から学び死亡率を早く低廉に減少させた。日本とは社会経済状態が現代的であって均しく出生率と死亡率とに関連した。1920年には生命期待率は42年であった。粗再生産率は2.7であった。もっと判り易く言へば死亡率は1000人に対し25人で出生率は36であった。自然増加は1%一寸超える位であった。

今や半分以下の稼得労働力が農業に従事しており全人口の殆どは1万以上の都会に住んでいる。農業人口はずっと以前から増加するのを止めた。何となれば息子が都市に移住するからである。現代化は今世紀の20年間、30年間に急速に行われた。1920年には稼得労働者の農業に従事している割合は1000人に対し44であった。1940年には30以下である。3万以上の都市に住んでいる人口は1920年には18%であったが、1940年には38%である。この1940年には全人口の30%は人口10万又はそれ以上の都市に住んでいる。

死亡率は訓練された医師が政府で責任ある地位をとるようになってから激減した。出生率は工業社会が進むにつれて減少した。1937年迄に死亡率は1000に対し、16に減少した。出生率は30であった。生命期待率は47年であり、粗再生産率は2.1であり、純再生産率は1.5であった。自然増加は年間1.2と1.4の間を動揺した。

出生年の下降は広まって行った。そしてそれは種々の経済的社会的進歩と歩調を一にするものであった。凡ゆる年に、出生率のレベルと農業以外の稼得労働人口との間に否定的連関があった。結婚年齢は後れ懐妊力は日本全土を通じて減少した。粗再生産率は1920年から1940年のセンサスの年ごとに各県で下降した。乳幼児死亡率は減少したが、結核は若年層で増大しているリスクであった。

終戦を迎え帰還兵を迎えて人口は増加した。ヨーロッパやアメリカで見られる如く結婚によるベビーブームが起った。この頃DDTと抗生物質と結核に対するBCGの注射が死亡率の恒常的下降に貢献した。1947年には1000につき15の死亡が、1949年には12、そして1950年には10であった。1960年には女子の平均寿命率が70歳を超えた。

先に見た如く日本の出生率は太平洋戦争前に於ても比較的lowかった。戦後のベビーブームに於ても35に達しなかった。しかし乍ら中間的な出生率の増加は低い範囲の死亡率の低下と相俟って自然増加率を年2%或はそれ以上にした。悲観主義が広まり深くなった、人口学者と統計学者は将来の人口動態統計を予想した。将来の人口統計は大きな数を予想したので日本が貧乏に止るのではないかと危ぶまれた。総司令部は国内問題であるとして中立的な態度を執った。

戦前の日本に於ては多くの要素は懐妊力の下降を最少限にすることに注がれた。戦後の日本に於ては殆ど凡ゆる要素は懐妊力の下降を再大限にすることに努めている。家族制限は家族の数を制限する人々に行われ、而もこのことが急激な経済成長と急速な都市化のさ中に起っている。

現代日本の主たる過程は工業への転化である。人口の変化は工業化と都市化と分つ可らざる関係にある。人口の自然増加は農業の優越と田舎的生活方式と積極的に関連している。移動は都市化の程度と強度に積極的に関連し、専門的、技術的、工業的職業に関連している。田舎には人々の人口の累積は見られず、工業化と都市化に伴ってそれに参加して行く若い息子の続く工業生産が見られる。彼等

の結婚は遅く、出生数は田舎に止って農業に従事している兄達よりも少い。彼等の子供は生れ乍らにして都会っ子である。

田舎に於ても亦事情は変化した。田舎は労働力を輸出していたが、長くその数を維持していた。しかし最近農業の機械化と現代化とは、そして田舎の青年教育とは、出生力を殆ど都会のレベル迄下げ人口欠乏でないにしても大部分の首都圏以外の日本に於て人口の減少を来している。日本の家族はそのゴールを達成している。国家は人口成長の問題を解決している。

しからば日本以外の国、先づ支那はどうであろうか。清朝は17世紀の中頃に全土を征服した。清朝は20世紀の最初の十年間の終り迄名目的に統治していた。その最初の世紀17世紀中頃から18世紀中頃迄は効率良い統治、向上した農業、新しい穀物、そして辺境への膨脹などがあつた。ところが日本が現代の世紀に開国したときに太平の乱が有効な清朝の力の終末をシンボライズした。太平の乱の後、統合なく、解体され、現代化もなく伝統もなくなった。進入して行く現代の文化と新しい技術に支那は適応することができなかつた。新しい技術は入って行かなかつた。意思はあつたけれど外敵を拒絶する力と排他との力はなかつた。支那は1860年に近代以前であり、日本が近代国家となつて行くのを見るのが関の山であつた。20世紀は太平の乱で始まり清朝の歿落で始まつた。そしてそれは中華民国の成立となつて終つた。それから数年後の急激な人口の増加が起つた。世界の人口の謎——過去、現在、将来、——それは支那である。7,8億に亘る支那人の存在は事実である。支那人の文化は世界で最も生活力に富んだものである。しかしながら、この生活力と効率的な農業に結合しているであろうか。社会的、行政的構造はどうであろうか？人種的な定義よりも文化的な人口の定義が、膨脹している地域に住んでいる支那人を支那人としているであろうか？凡てのものの底に、価値構造の中心となつている行動的プラグマティズムがあり、デイスジョンメイキングのプロセスがあり、人間、家族、コミュニテイの行動が横はつているであろうか？我々が問うているこの疑問に我々は答えることはできない。何となれば、この返答には非常な調査が要求されるからである。そして過去において奇妙にも支那人口の研究が閑却されたことは、今日においても存続し、現在においてもフィールドリサーチを閉じ、過去の記録が残つていても少ししか記録されず、めつたに分析されていない。

支那人口の決定的な観点は、それが大部分前近代的で20世紀の半ばに止まつていることである。そこには植民地主義も近代化もない。1950年に、1850年と同じ位死亡率も出生率と同じ位高かつた。

それから突然、急に近代化が革命的共産主義の形で現われた。中央から地方のコミュニテイへ行く行政組織、保健サービス、女のベビーの生命の十字軍、向上した交通機関、これらは死亡率を下げ出生率を高めるものである。

支那人は一夜にして急速な成長を遂げる。農業の生産性の後れと人口増加とは他における如く支那においても起つている。しかし共産主義は変化の力を含み、その中には、出生率を変化させ、特に婦人の平等と家族サービス以上に政治への義務の優位、結婚と育児における個人の決定を認めている。晩婚と1乃至2児への願望さえある。3児又はこれ以上の子供を持った不服従者への制裁さえある。保健サービスの中に墮胎と妊娠中絶が含まれ吸込み式墮胎と子宮腔内妊娠中絶が行われている。

今日文化革命が起きて支那の将来に疑問を投げかけている。支那人口の予測はいささか反語的である。基本的調査が何よりも肝要である。何となれば支那の人口は、太平洋、アジア、世界に超重要な事実であるからである。

日本の過去から直接支那の将来を論ずることは馬鹿げたことである。しかし日本の現代化の世紀における人口記録は支那の人口の現在の解釈及び将来の評価に関連しているといつて良いであろう。分析にとって決定的に重要な点は、人民が支那人であることであり、その文明は、漢民族に由来し、その統計記録は豊富で接近し易いことである。支那の研究には広く多岐に分れており、想像的にのみ考えられているが、日本の研究はその基礎となり序曲となつて現在の支那の理解と将来の支那の評価へ

とつながるであろう。

しかし、ここで注意すべきことは中国が「後進大国」と呼ばれるべき潜勢力を持ち、社会主義国家を目ざして全力を尽し、それが人口政策にも表われており、日本とは全く異った理念の下にその政策を実行していることである。

1957年以降毛沢東も周恩来も人口の抑止を従来の「人口は国力なり」の方針から転換せしめて人口抑止を社会主義国家の建設、或は革命の達成という最大の国家目標と結びつけたのであった。それに対して採られた二つの柱となるべき手段があった。その一は「晩婚の奨励」で、他の一は「計画育成」である。前者はその目的が男30歳、女25歳、農村ではそれより夫々2歳程若い所迄引き上げようとするものである。計画育成は断種中絶、ピル、I U O、コンドームその他が凡て自由で、かつ無料であることである。中でも中心になるのはピルであって、奉仕員が無料で配給している。かくして中国における人口抑制はこれ程徹底したものは世界広しと雖もないと言われる壮大な実験とされ、今迄述べてきた日本の例と全く異なることが判るのである。そして通り一遍の視察者はこれを絶賛している。然し乍ら長く北京に駐在しているルモンド誌の特派員の誌す所によれば、中国の現人口は約8億でそれが年1200万人程ずつ増加しており、都市と農村との間に人口の分布が分かれ、農業に対する伝統的な労働力の必要は出生の抑制を非常に都市市民よりも抵抗させ、国民全体としてみれば未だ半分位にしか、それが歓迎されていないということである。又晩婚の奨励も農村においては14歳又は20歳における結婚が未だに盛であって、このようにしてみると中国という広大な国土を擁する国に関しては、現状は通り一ぺんの日本の視察者の言っている所では相当に違い、その実験は矛盾をはらみ乍ら苦悩して行っているということが判る。

これが将来果して理想通り行くかどうかは、社会主義体制の存立そのものと関連する問題でもあり、我々も亦出来るだけ資料を集める努力をして、未だ国際会議（アジア）にも参加していない中国の人口問題の現状の認識に努めるべきであると思われる。

## 産業別男子就業者の年齢構造の変動：1955～1970年

小林 和 正・石 川 晃

### 1 ま え が き

標記と同様の課題で1960年までの傾向についての分析を以前に報告したことがある<sup>1,2)</sup>。本稿は観察期間を1970年までのばし、1955～70年の15年間についての推移を略説するものである。詳細については別途報告した<sup>3)</sup>。問題提供についてはそれにのべられており、ここでは紙面の都合上割愛する。この研究は小林が総括し、資料の整備、計算、作図は石川が行なった。

### 2 15歳以上人口の年齢構造

1955年から1970年までの15年間に、人口は全年齢範囲で高年化したが、15歳以上の人口に限っても

- 1) 小林和正、「産業別男子就業者の年齢構造——変動傾向の比較：1950～1955年——」、『人口問題研究所年報』、第6号、1961年11月、pp.40-44。
- 2) 小林和正、「産業別就業人口の年齢構造の変動」、『人口問題研究所研究資料』、第146号、1962年3月。
- 3) 小林和正、「産業別男子就業者の年齢構造の変動」、『人口情報』(人口問題研究会) 第5号、1975年1月(予定)

高年化した。15～24歳の年齢層には、1965年と1970年の国勢調査時に、戦後ベビーブーム期出生コーホートを含むに至っているが、それでも、15～29歳、30～54歳、55歳以上というような年齢3区分別で観察するかぎりでは、15～29歳人口の割合は漸減し、それ以上の年齢層の割合は漸増をみせたのである（図1）。15～29歳に対する55歳以上の比率を仮りに“高年化指数”とよべば、この高年化指数は、1955年の37.9%から1970年の49.4%まで上昇している（図2）。

### 3 15歳以上就業者の年齢構造

年齢別の就業者／人口比率に変化がなければ、就業者の年齢構造は、基礎人口の高年化の動きに応じて高年化するであろう。しかし、1955年から1970年までの間の事実では、就業者は基礎人口が高年

図1 年齢3区分別15歳以上人口および就業者の構成比，男子：全国，1955～70年

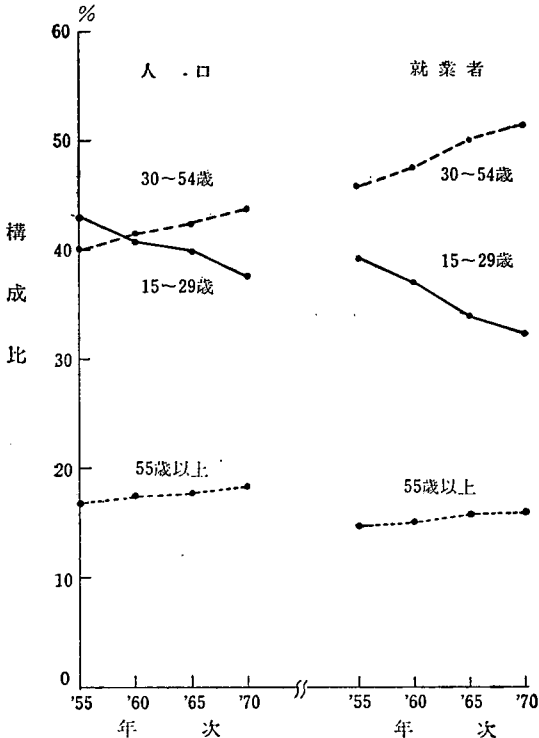
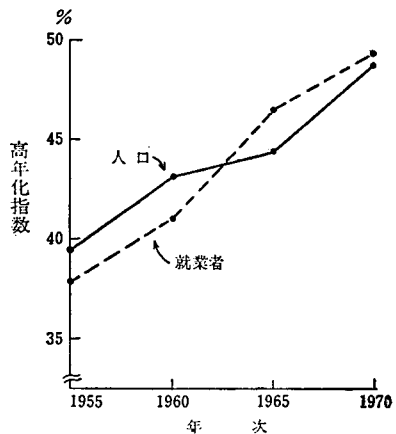


図2 人口および就業者についての55歳以上／15～29歳の比率（高年化指数），男子：全国，1955～70年



化した以上のはげしさで高年化した（図1）。特に1960～1965年の間においてそれが顕著であった。このおもな原因は、若年層（特に15～19歳）の就業者／人口比率の低下に見出される。この低下は高校、大学への進学率の上昇に起因するものであろう。

### 4 第1次産業就業者の年齢構造

第1次産業就業者は、いうまでもなく、産業三大部門のうち、最も年齢構造が高年化している。1955～1970年の間において、この産業部門は、就業者数を減退されながら高年化の度を強めて行った。年齢5歳階級別年齢構造の推移を観察すると、年齢構造がコーホートのパターンを維持しつつ高年化して行ったことが明らかである。

第1次産業就業者の全産業就業者中に占める割合を年齢階級別にみると、どの年齢階級においても、その割合は1955～1970年間に低下している。特に若年層ではその低下の度合いが大きい。このこ

とが就業者の縮小と高年化とを同時進行させたわけであるが、40～44歳以下の年齢階級では、第1次産業就業者の割合が、コーホートのみにみても、加齢とともに低下して行っているのが目立っている。1例をあげるならば、1955年の25～29歳が、1960年に30～34歳、1965年に35～39歳、1970年に40～44歳になる間に、割合は27.0%から、22.1%、19.1%、16.7%へと漸次低下した。

### 5 第2次産業就業者の年齢構造

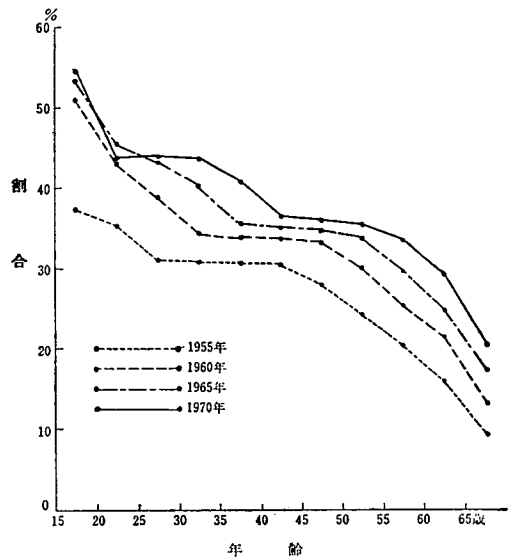
第2次産業は全産業就業者中の割合を増大させながら、高年化していった。しかし、この産業部門が、最も若い年齢構造を保っている。1970年について高年化指数を比較してみると、第1次、第3次産業がそれぞれ、267.0%、39.6%であったのに対し、第2次産業は30.2%であった。

第2次産業就業者は、1955～1960年に最も高い増加率を示した。すなわち、34.1%であった。1960～1965年、1965～1970年になると、17.7%、13.8%と増加率が低下している。第3次産業の増加率は1955～1960年17.0%、1960～65年18.7%、1965～70年17.6%で、この15年間おしなべて一様のテンポで増加した。この意味で、1955～1960年の5年間は第2次産業の顕著な拡大の時期であった。

年齢階級別の全産業就業者中の第2次産業就業者の割合をみると、1955年から1960年にかけては、どの年齢階級でも割合の大幅な上昇をみた。コーホートの追跡してみても割合は上昇している。1960～1970年の間でも、20～24歳を除いては大なり小なり割合の継続的上昇をみた。コーホートの割合の変化について特記すべきことは、15～19歳から20～24歳になったときに第2次産業割合が、1955～1960年では増大したが（37.3%から43.0%へ）、1960～1965年および1965～1970年では、それぞれ、50.9%から45.4%へ、53.2%から43.4%へと縮小していることである。

1960年に20～24歳であったコーホートが1970年に30～34歳になるまでの第2次産業の割合の変化をみると、43.0%から43.3%をへて43.5%に至るといふ推移で、漸増はしているが大した増加ではない。近年のこのような傾向からみて、近い将来においても、第2次産業就業者の割合は、20～24歳におけるその水準が、かなり重要な規定要因になるのではないかと思われる（図3）。

図3 年齢5歳階級別第2次産業就業者の全産業就業者に対する割合、男子：1955・1960・1965・1970年



### 6 第3次産業就業者の年齢構造

第3次産業もまた就業者は増加し、高年化した。ほとんどの年齢階級で、第3次産業の割合は1955～70年の間に上昇した。コーホートの変化をみると、どの5年間でも、15～19歳におけるよりも20～24歳のときの方が割合はるかに増大しており、この点1960～70年における第2次産業の場合と対照的である。第2次産業よりも就業者割合の増大のより大きな可能性を第3次産業は、その年齢別の第3次産業割合のパターンにあらわしている（図4）。

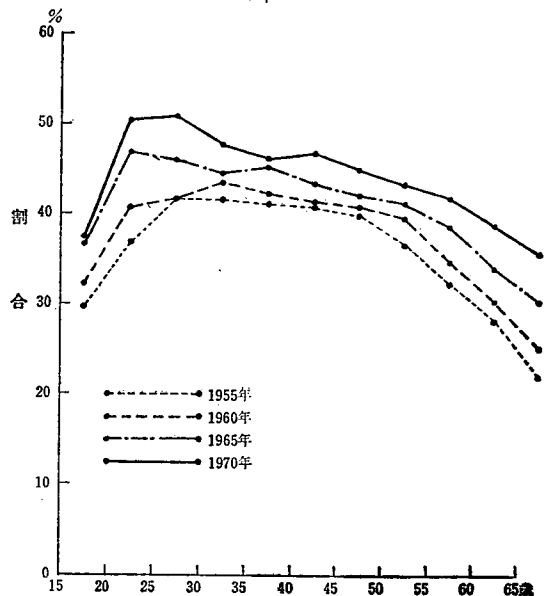
### 7 就業者の増加率と年齢構造の高年化

就業者の増加率と年齢構造の高年化の程度との相関をなるべく多くの数の産業について観察するた

め、産業中分数にもとづいて33区分の産業についてみると、増加率の高い発展的産業ほど年齢構造が若く、第1次産業や鉱業のように就業者数がはげしく絶対減をおこしている産業では、きわめて高年化している。1955～70年各5年間の増加率と期末における15～29歳の割合との相関係数をみると、1955～60年の場合0.76、1960～65年は0.69、1965～70年は0.71で、いずれも正の相関を示した。しかし、全体として相関を特に強くはしていない原因は、主として第3次産業にあるといえよう。第3次産業に属する諸産業のみに限って観察すると、就業者の増加率と年齢構造の変動との間の相関は、きわめて弱いのである。

なお、産業別の就業者の増加率と年齢構造との関係をさらに仔細にみるために、年齢階級別の純異動率を推定してみた結果では、その年齢パターンに、類似の増加率をもつ産業の間でも、いろいろ差異が存在することが見出された。

図4 年齢5歳階級別第3次産業就業者の全産業就業者に対する割合、男子：1955・1960・1965・1970年



## 職業小分類による女子就業者の特性

濱 英彦・山本千鶴子

### 1 女子における就業状態の変化と条件

日本経済の高度成長とともに労働市場が急激に拡大し、そのなかでとくに女子雇用労働力に対する需要がいちじるしく増加したことはよく知られている。その特徴を確認するために表1では昭和35年と45年における男女、農・非農、従業上の地位別就業者数を比較している。昭和35年における就業者総数4,369万に対して45年の5,224万は855万、19.6%の伸び率であるが、そのうち農林業部門が1,356万から954万へ29.7%減であるのに対して、非農林業部門は3,013万から4,270万へ41.7%増となった。さらにこの非農林業のなかで雇用者は2,306万から3,326万へ44.2%増であり、とくに女子雇用者は698万から1,080万へ54.8%増を記録し、これは表1のすべてのカテゴリーのなかで第2位の伸び率である。この結果昭和45年の女子雇用者は就業者総数の20.7%を占め、女子就業者のなかでは52.8%に達する。この構成比は昭和35年にはそれぞれ、16.0%、40.8%にとどまっていたものである。

このように女子雇用労働力は大きく増加したが、その伸びの時系列変化にみられる特徴を指摘するならば、第1に景気変動に対する伸び率の波動は男子労働力よりも女子労働力で大きいこと、第2にしかし、それはとくに女子労働力でまだかなりの比重を占める業主と家族従業者の増減に強く影響されていること、第3に、女子雇用者の伸び率は景気変動に対応して昭和35～37年で高く昭和38～40年で低い、供給条件からみれば、逆に前者は昭和19～21年出生者で供給量が小さく、後者はベビー・

ブーム期出生者が大量に供給された時期となり、したがって需給バランスはもっぱら需要サイドの事情を背景として決定され、女子雇用者が限界供給者としての役割をもったこと、第4に、しかし新規学卒就業者は昭和41年を頂点としてすでに長期的な縮小過程に入っており、今後もしばらくとして女子労働力が限界供給者的な性格と機能にとどまるかどうかの問題があることなどである。

こうした時系列変動に女子労働力の特徴が含まれることをみたらうえて、しかもなお女子雇用労働力が拡大を続けた個別的な条件を考えるとすれば、つぎのような5つの状況をあげることができよう。

第1に、労働力需要の急激な拡大のなかで逆に若年労働力供給の縮小がはじまり、代替労働力としての女子雇用が強まったこと。

第2に、女子の教育水準が一般的に上昇し、そのなかで専門技術的教育も進展したことに対応して女子に対する雇用機会が拡大するとともに、女子の側の就業意欲が高まったこと。

第3に、生産の拡大のなかでとくに電機・機械など成長産業において女子雇用の需要が大きかったこと。

第4に、生活水準の上昇と生活内容の多様化によって、卸・小売、サービス業を中心に女子雇用が大きく増加したこと。

第5に、生産・サービスの各部門において、零細下請・家内労働・パートタイム就業などの形で単純労働の需要が拡大したこと。

第6に、せんい産業や家事サービスのような停滞的産業や伝統的職業では逆に女子就業は減少したこと。これはマイナスの条件である。

## 2 女子雇用1万人以上における職業小分類

このように女子雇用労働は、その全般的な増大のなかで時系列変動としても職業内容としても多様化が進行しており、したがって女子就業の詳細な分析が重要な課題となりつつあるが、ここではその最初の手がかりとして、職業小分類からみた女子雇用者の位置づけを取りあげてみる。

昭和45年センサスによる職業小分類263のうち女子雇用者のいない職業は18（うち17は就業者もなし、家政婦のみ全員自営業）であり、これらは鉄道・機械・漁船の運輸・運転系統、炭坑関係が中心である。これ以外の職業245にはすべて女子雇用者があり、最少グループとして「鉱山技術者」5、「駅長・区長」15、「土木・建築請負師」35、「金属製練技術者」35、「その他の通信従事者」70がみられる。

このように女子雇用者はすでに職業小分類のほとんどすべての項目にあらわれているが、ここでは昭和45年センサスにおける女子雇用者数が職業小分類で1万人以上になる105種類を取り、それぞれの昭和35～45年間の伸び率と昭和45年における男女計雇用者に対する女子割合を計算した。表2はその結果を区分して総括表としたものである。また表3はこのうち女子雇用者数が上から20位までの職業を具体的に示した一覧表である。

表2によれば、職業小分類105のうち昭和35～45年間の倍率が2倍以上に達したもの33、1～2倍つまり平均的な伸びが50、逆に1倍未満つまり減少したもの22である。男女計に対する女子割合では、25%づつの4区分（a, b, c, d）で22から33までの間にある。これらの平均値に対して、雇用者数区分で10万以上の20の職業をみると、こうした雇用者数の多い職業の倍率が平均的な1～2倍で14を数えるのはとうぜんであるが、しかもなお2倍以上が4、逆に減少2を含んでいる。その具体的な職業名は表3に示される。

表3に掲げた雇用者数10万以上の20の職業で合計796万、女子雇用者総数の73%に達しており、とくに第1～3位は大きく、この3者で420万、39%を占める。この20の職業についていえることは、さきに女子雇用労働力の拡大に対する個別的な条件としてあげた6項目にそれぞれ該当しうる職業が

表1 農・非農、従業上の地位および男女別就業人口

(単位：人，%)

農・非農、従業上の 地 位	昭和35年					
	実 数			構 成 比		
	総 数	男	女	総 数	男	女
就 業 者 総 数	43,691,069	26,594,556	17,096,513	100.0	60.9	39.1
自 営 業 主	9,634,760	7,335,029	2,299,731	22.1	16.8	5.3
家 族 従 業 者	10,477,578	2,839,132	7,638,446	24.0	6.5	17.5
雇 用 者	23,574,770	16,418,600	7,156,170	54.0	37.6	16.4
農 林 業 総 数	13,560,458	6,340,231	7,220,227	31.0	14.5	16.5
自 営 業 主	4,999,113	3,980,650	1,018,463	11.4	9.1	2.3
家 族 従 業 者	8,046,968	2,024,452	6,022,516	18.4	4.6	13.8
雇 用 者	514,295	335,096	179,199	1.2	0.8	0.4
非 農 林 業 総 数	30,130,611	20,254,325	9,876,286	69.0	46.4	22.6
自 営 業 主	4,635,647	3,354,379	1,281,268	10.6	7.7	2.9
家 族 従 業 者	2,430,610	814,680	1,615,930	5.6	1.9	3.7
雇 用 者	23,060,475	16,083,504	6,976,971	52.8	36.8	16.0

表2 職業小分類による女子雇用者数(昭和45年, 1万人以上),  
倍率(昭和35~45年), 女子割合(昭和45年)の総括表

女 子 雇 用 者 数	職業小分 類 の 数	倍 率 (昭和 35~45 年)				女 子 割 合			
		3倍以上	2~3倍	1~2倍	1倍未満	a (100~ 75%)	b (75~ 50%)	c (50~ 25%)	d (25~ 0%)
20万以上	10	1	1	8	0	3	5	2	0
10~20万	10	1	1	6	2	3	5	0	2
5~10万	15	0	3	8	4	8	4	2	1
4~5万	7	0	1	5	1	0	3	3	1
3~4万	9	1	2	5	1	0	0	3	6
2~3万	16	3	4	6	3	2	2	9	3
1.5~2万	10	1	3	4	2	3	1	5	1
1~1.5万	28	7	4	8	9	3	7	9	9
計	105	14	19	50	22	22	27	33	23

ここにすでに含まれるということであろう。

たとえば第1の男子に対する代替性からは「一般事務員」,「会計事務員」はそれがもっとも容易であり,第2の専門教育の進展からは「看護婦・看護師」,「理容師・美容師」,「小学校教員」,「その他の医療・保健技術者」がみられ,これらは女子割合がいずれも半数をこえる点でも注目される。第3の成長産業に対する雇用からは「電気機械器具組立工・修理工」が倍率3倍以上,女子割合半数以上で代表的であり,「ミシン縫製工」,「包装工・荷造工」,「その他の金属加工作業者」もここに含まれる。第4の卸・小売,サービス業系統では「販売店員」,「給仕人・接客社交係」,「料理人・バーテンダー」が該当し,「電話交換手」,「保険代理人・外交員」も同じ系統とみられる。後者はとく



昭和45年						指数(昭和35年を100とする) (昭和45年の就業人口)		
実数			構成比			総数	男	女
総数	男	女	総数	男	女			
52,235,264	31,767,745	20,467,519	100.0	60.8	39.2	119.6	119.5	119.7
10,151,497	7,303,846	2,847,651	19.4	14.0	5.5	105.4	99.6	123.8
8,536,382	1,803,695	2,732,687	16.3	3.5	12.9	81.5	63.5	88.1
33,544,127	22,658,664	10,885,463	64.2	43.4	20.8	142.3	138.0	152.1
9,539,642	4,316,245	5,223,397	18.3	8.3	10.0	70.3	68.1	72.3
4,064,468	3,137,876	926,592	7.8	6.0	1.8	81.3	78.8	91.0
5,190,219	978,139	4,212,080	9.9	1.9	8.1	64.5	48.3	69.9
284,454	200,041	84,413	0.5	0.4	0.2	55.3	59.7	47.1
42,695,622	27,451,500	15,244,122	81.7	52.6	29.2	141.7	135.5	154.4
6,087,029	4,165,970	1,921,059	11.7	8.0	3.7	131.3	124.2	149.9
3,346,163	825,556	2,520,607	6.4	1.6	4.8	137.7	101.3	156.0
33,259,673	22,458,623	10,801,050	63.7	43.0	20.7	144.2	139.6	154.8

表3 職業小分類による女子雇用者数(昭和45年1万人以上), 倍率(昭和35~45年), 女子割合

順位	分類番号	職業小分類	昭和45年	昭和35~45年倍率						女子割合	
			女子雇用者数	4倍以上	4~3倍	3~2.5倍	2.5~2倍	2~1.5倍	1.5~1倍		1倍未満
1	53+57+60+61	一般事務員	2,150,385				○				c
2	54	会計事務員	1,084,840					○			b
3	65	販売店員	968,560					○			c
4	275+276	給仕人, 接客社交係	502,285						○		a
5	273+274	料理人, パーテナー	371,185					○			b
6	130+131	電気機械器具組立工・修理工	337,890		○						b
7	260	その他の単純労働者	325,395						○		b
8	19	看護婦, 看護師	302,530					○			a
9	161	ミンシ縫製工	268,835					○			a
10	251+254	包装工, 荷造工	222,550					○			b
11	269+270	理容師, 美容師	192,050						○		a
12	26	小学校教員	187,375						○		b
13	108	電話交換手	145,110						○		a
14	157	その他の製糸紡織作業	142,305							○	b
15	226	土工・道路工夫	142,205						○		d
16	152	織布工	136,310							○	a
17	70	保険代理人・外交員	130,920		○						b
18	127	その他の金属加工業者	127,580					○			d
19	21	その他の医療保健技術者	115,130					○			b
20	284	清掃員	106,445			○					b

に3倍以上の伸びである。第5の単純労働については「その他の単純労働者」, 「土工・道路工夫」, 「清掃員」をあげることができるが, これらの職業で女子雇用者が多く, 伸び率が高く, 女子割合が大きくなることに注目する必要がある。最後に第6の停滞産業については「その他の製糸・紡織作業」 「織布工」が含まれ, いずれも女子割合が高いせんい産業における減少である。

このような上位20の職業に対して、表2の雇用者数区分で下位にある職業においても急増と減少の各職業が含まれ、これらを確認することは将来の女子雇用の動向に関連して重要である。たとえば1～1.5万雇用のなかで3倍以上の伸びとなった7種類は「金属溶接工」、「養畜作業者」、「くつ製造工・修理工」、「ファッションモデル等の広告宣伝人」、「大学教員」、「他に分類されない管理的職業従事者」、「音楽家」といった多様な内容であり、逆に減少の9種類には「陸仲仕・運搬夫」「繰糸工」、「浴場従事者」、「がん具製造工」などが含まれる。これら各職業のそれ自体の性格と女子雇用の場としての意義を検討することも今後の課題である。

#### 参考文献

- 都留重人「第三次産業と経済成長」一橋大学経済研究所『経済研究』第11巻第2号、1960年4月。  
江見康一「サービス産業研究の諸問題」一橋大学一橋学会『一橋論叢』第56巻第5号、昭和41年11月。  
江見康一「サービス産業の考え方——とくに統計的分析の立場から——」日本統計協会『統計』第23巻第10号、1972年10月。  
北川豊「職業分類——とくに『高度経済成長』下の職業別人口の変化——」日本統計協会『統計』第25巻第8号、1974年8月。  
藤井敏子・高橋久子「婦人労働の知識」日本経済新聞社、昭和47年5月。  
婦人に関する諸問題調査会議「現代日本女性の意識と行動」大蔵省印刷局、昭和49年10月。

## 都道府県別にみた労働力人口についての特殊従属人口指数

山口喜一・矢島昭子

### 1 目的・方法

生産年齢人口に対して、年少人口と老年人口とを「従属人口」と呼ぶ<sup>1)</sup>。そして、生産年齢人口に対する従属人口の比率を「従属人口指数(dependency ratio)」と呼び、次のように年少人口と老年人口と別々の指数も用いる<sup>2)</sup>。

従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口

年少(従属)人口指数 = 年少人口 ÷ 生産年齢人口

老年(従属)人口指数 = 老年人口 ÷ 生産年齢人口

従属人口指数は、戦後においては、おもに開発途上国の人口の年齢構造の特徴と先進国のそれとの経済的社会的意義の比較のために用いられた。この概念を、さらに精密に規定すれば、労働力人口に対する非労働力人口の比率とすることがより適当である。そこで、先にこのような比率、すなわち、「労働力人口についての特殊従属人口指数」を、多くの国々について求め、それを、これまで用いられてきた普通従属人口指数と比較してみた<sup>3)</sup>。なお重ねて、この特殊従属人口指数の計算方法を示すと次のごとくである。

- 1) 従属人口を被扶養人口、生産年齢人口を扶養人口と呼ぶこともあるが、老年人口のなかにも元気で家族を扶養している者もいるから、この呼び方は適当でない。
- 2) これらをパーセントで表わせれば、生産年齢人口100人が、その双肩に何人の子供や老人を担っているかを示すことになる。
- 3) 館 稔・山口喜一、「労働力人口についての特殊従属人口指数」、『人口問題研究所年報』、第15号(昭和45年度)、6～9ページ、昭和45年12月。

$$A. \text{年少人口従属人口指数} = \frac{15 \text{歳未満人口}^{4)} }{15 \text{歳以上労働力人口}} \times 100$$

$$B. \text{生産年齢人口従属人口指数} = \frac{15 \sim 64 \text{歳非労働力人口}}{15 \text{歳以上労働力人口}} \times 100$$

$$C. \text{老年人口従属人口指数} = \frac{65 \text{歳以上非労働力人口}}{15 \text{歳以上労働力人口}} \times 100$$

労働力人口についての特殊従属人口指数 = A + B + C.

この労働力人口についての特殊従属人口指数を、わが国の各都道府県について求めて地域比較を試みようというのが今回の目的である。ただし、この研究はまだ作業が完結しておらず、とりあえずここには昭和45年の結果<sup>5)</sup>のみを示すにとどめるが、過去にさかのぼってのいくつかの比較年次の算定を待って、より精密な分析を行なう予定である。

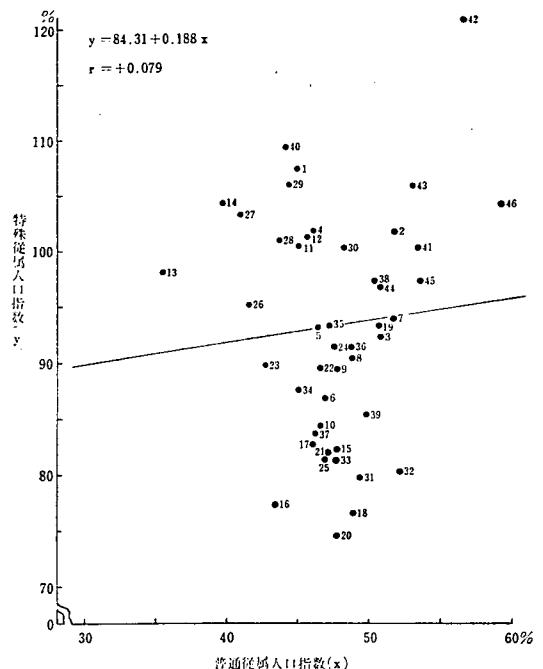
## 2 結 果

以上の方法によって求めた、昭和45年についての都道府県別労働力人口についての特殊従属人口指数を示すと次ページに掲げた表のとおりである。この表には、利用者の便を考慮して、指数算出のための基礎的数値も参考のために併載しておいた。

この結果についてみると、労働力人口についての特殊従属人口指数（総数）は、長野県の74.7%を最低として、最高、長崎県の120.9%の間に分布している。そのうち、多くの人口を擁するいわゆる「7大都市圏」では、福岡、神奈川、大阪、兵庫、東京の順で全国平均を上回る率を示し、京都はほぼ平均水準であるが、愛知はやや低位にある。これらの都府県は、相対的に65歳以上の非労働力人口の負担が著しく少なく、15歳未満人口のそれも軽い方であるが、15～64歳の非労働力人口の負担がきわめて重いことが特徴的である。

ちなみに、これら7大都市圏のこれまで一般に用いられてきた普通従属人口指数は、年少人口指数、老年人口指数を含め、いずれもきわめて低い。参考のために、ここに求めた特殊従属人口指数と従来の普通従属人口指数との相関図を描いて右に示してみたが（図中の各点に付した番号は表に記してある都道府県番号である）、これによって単純相関係数を求めると、 $r = +0.079$  であって、ほとんど相関関係を認めることはできない。このように、わが国の都道府県別にみて、若干の例外を除き、これまで用いら

労働力人口についての特殊従属人口指数と普通従属人口指数との相関図：昭和45年



4) 実際には、若干ながら年少労働力人口が存在するものと思われるが、計算の便宜上、15歳未満の年少人口はすべて非労働力人口と見なした。

5) この指数算定に要する年齢別の人口および労働力は、総理府統計局、『昭和45年国勢調査報告 第2巻 全国編（基本集計結果）』、昭和47年9月、によった。

労働力人口についての特殊従属人口指数：昭和45年

都道府県	15歳以上 労働力人口	15歳未満 人 口	15~64歳非 労働力人口	65歳以上非 労働力人口	特殊従属人口指数 (%)			
					総 数	A	B	C
全 国	52,948,241	24,823,457	21,178,305	4,765,925	95.9	46.9	40.0	9.0
1 北海道	2,498,680	1,309,487	1,166,759	209,305	107.5	52.4	46.7	8.4
2 青森	707,161	396,883	259,375	64,082	101.9	56.1	36.7	9.1
3 岩手	712,873	362,118	231,461	64,914	92.4	50.8	32.5	9.1
4 宮城	900,897	448,834	376,303	93,157	101.9	49.8	41.8	10.3
5 秋田	643,494	303,286	228,867	65,701	92.9	47.1	35.6	10.2
6 山形	656,464	287,877	203,824	77,449	86.7	43.9	31.0	11.8
7 福島	1,003,178	508,172	327,127	107,558	94.0	50.7	32.6	10.7
8 茨城	1,125,831	534,225	367,346	116,125	90.4	47.5	32.6	10.3
9 栃木	834,109	389,016	273,753	83,106	89.4	46.6	32.8	10.0
10 群馬	900,225	397,032	282,210	79,422	84.2	44.1	31.3	8.8
11 埼玉	1,926,939	1,002,863	802,759	133,869	100.6	52.0	41.7	6.9
12 千葉	1,671,826	845,616	703,030	146,111	101.4	50.6	42.1	8.7
13 東京	5,755,367	2,400,630	2,856,020	393,985	98.1	41.7	49.6	6.8
14 神奈川	2,678,513	1,301,772	1,314,979	176,807	104.3	48.6	49.1	6.6
15 新潟	1,291,282	573,414	366,565	129,692	82.8	44.4	28.4	10.0
16 富山	580,701	229,658	170,454	48,875	77.3	39.5	29.4	8.4
17 石川	549,760	235,380	166,086	51,180	82.3	42.8	30.2	9.3
18 福井	422,277	178,056	106,872	37,010	76.3	42.2	25.3	8.8
19 山梨	394,762	188,449	136,739	42,076	93.0	47.7	34.6	10.7
20 長野	1,120,214	449,533	281,775	105,377	74.7	40.1	25.2	9.4
21 岐阜	965,941	426,860	286,837	79,286	82.1	44.2	29.7	8.2
22 静岡	1,630,096	765,233	556,136	138,414	89.5	46.9	34.1	8.5
23 愛知	2,837,590	1,309,642	1,049,219	189,618	89.9	46.2	37.0	6.7
24 三重	805,537	360,446	287,424	89,652	91.5	44.7	35.7	11.1
25 滋賀	489,861	205,440	146,345	48,116	81.6	41.9	29.9	9.8
26 京都	1,153,035	484,024	506,100	106,894	95.2	42.0	43.9	9.3
27 大阪	3,741,538	1,820,583	1,789,243	268,417	103.7	48.7	47.8	7.2
28 奈良	2,321,579	1,096,958	1,044,300	204,957	101.1	47.3	45.0	8.8
29 和歌山	450,975	212,847	216,221	50,095	106.2	47.2	47.9	11.1
30 徳島	520,634	243,485	214,582	64,020	100.3	46.8	41.2	12.3
31 鳥取	316,214	131,725	89,215	31,608	79.9	41.7	28.2	10.0
32 島根	428,834	178,457	116,464	49,802	80.4	41.6	27.2	11.6
33 岡山	941,711	384,967	287,562	92,764	81.3	40.9	30.5	9.9
34 広島	1,298,429	558,818	467,504	111,366	87.6	43.0	36.0	8.6
35 山口	781,574	348,362	303,338	78,161	93.4	44.6	38.8	10.0
36 徳島	413,232	183,878	145,454	48,533	91.4	44.5	35.2	11.7
37 香川	493,963	201,068	159,542	53,310	83.8	40.7	32.3	10.8
38 愛媛	718,253	342,671	273,854	83,328	97.4	47.7	38.1	11.6
39 高知	424,350	171,991	134,400	56,117	85.4	40.5	31.7	13.2
40 福井	1,921,663	943,395	955,793	206,503	109.5	49.1	49.7	10.7
41 佐賀	418,584	214,672	152,655	52,547	100.4	51.3	36.5	12.6
42 長崎	710,557	439,298	328,457	91,904	120.9	61.8	46.2	12.9
43 熊本	825,070	429,523	329,300	116,302	106.1	52.1	39.9	14.1
44 大分	585,871	279,605	220,281	69,784	97.2	47.7	37.6	11.9
45 宮崎	532,337	278,242	183,057	57,455	97.5	52.3	34.4	10.8
46 鹿児島	846,260	468,966	312,718	101,171	104.4	55.4	37.0	12.0

Aは15歳未満人口、Bは15~64歳非労働力人口、Cは65歳以上非労働力人口について、それぞれ求めた特殊従属人口指数。総数はA+B+C。

れてきた普通従属人口指数は、労働力状態を考慮した場合の特殊従属人口指数との間に大きな差異を示している点、地域の労働力状態の経済的社会的特殊性を詳細に分析する必要がある。

なお、7大都市府県以外でとくに注目をひく県を拾い上げてみると、この特殊指数の低いのは前記の長野県を始めとして福井、富山など北陸・東山地区と中国地方の鳥取、島根、岡山といった諸県である。これらは、概して15歳以上労働力人口に掛ける15歳未満の年少人口および15～64歳非労働力人口の負担が比較的軽い。

一方、特殊従属人口指数の高いところは、前記の長崎県に次いで福岡県、以下、北海道と奈良、熊本、鹿児島といった諸県である。長崎はいずれの指数も高いが、15～64歳非労働力人口のそれが相対的にやや低く、これは熊本、鹿児島といった九州諸県も相似している。奈良県は15～64歳非労働力人口の負担が重いことによって全体の指数を高めている。また、北海道は65歳以上の非労働力人口の負担が軽いのが特徴である。

紙幅の関係もあって、今回は昭和45年の算定結果に現われた事実の若干を記したにとどめる。

## 「高年齢者世帯」の構造についての予備的考察

### ——山形県一農村の事例分析——

清水 浩 昭

#### はじめに

「高度経済成長」は、国民生活に多くの影響を与えた<sup>1)</sup>。とりわけ、若年層を中核とした人口の都市集中にともなって、老人層は「過疎」地域にとり残され、「過疎」地域の老人問題は、特に深刻な社会問題として顕在化するに至っている<sup>2)</sup>。

ところで、昭和45年の国勢調査によれば、山形県と鹿児島県とは、ともに農業地域<sup>3)</sup>であり、しかも人口流出超過県であるにもかかわらず、「高年齢者世帯」の家族構成をみると、きわめて顕著な差異がみとめられる<sup>4)</sup>。

そこで、この差異をもたらした要因を伝統的家族構造と人口移動との側面から検討しようとするのが、本稿の課題である<sup>5)</sup>。

#### 1 山形県の概要

山形県の人口流出超過率は、昭和30年以降全国の流出超過県のうち、ほぼ10位内外の位置を占めてきた(表1参照)。しかも、65歳以上の老齢人口比率も人口流出超過率との関連で年毎に上昇し、昭和45年には全国第19位を占めるに至っている。しかし、鹿児島県に比べると低率である(表2参照)

1) 林 直道編、『講座現代日本資本主義 第2巻 経済』、青木書店、1973年。

2) 吉田秀夫、三浦文夫、『老後の生活と保障』、家の光協会、1973年。

3) 昭和45年の国勢調査によれば、山形県の農業就業者割合は36.8%、鹿児島県は40.1%となっている。

4) 鹿児島県の資料については、

清水浩昭、「「高年齢核家族世帯」と人口移動—鹿児島県J部落調査報告—」、『人口問題研究』、第126号を参照されたい。

5) 本稿の資料は、厚生省人口問題研究所、「生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査(農村の部・山形県朝日町)」昭和48年度実施)に基づいている。

表1 流出超過率

	昭30～35年	昭35～40年	昭40～45年
山形県	⑪ ▲ 7.2	⑧ ▲ 7.8	⑨ ▲ 6.2
鹿児島県	① ▲ 10.0	④ ▲ 9.7	① ▲ 9.5

資料：『国勢調査』（昭45）

注）○の中の数字は全国順位，▲は流出超過を示す。

表2 高齢人口割合

	65歳以上人口の割合		
	全 国	山形県	鹿児島県
昭和30年	5.3	③⑦ 5.0	⑬ 6.2
35年	5.7	③④ 5.8	⑨ 7.2
40年	6.3	②⑦ 6.9	⑥ 8.5
45年	7.1	⑩ 8.5	③ 10.1

資料：『国勢調査』（昭30, 35, 40, 45）

注）○の中の数字は全国順位。

表3 高齢者世帯

	高齢者世帯率	老人核家族世帯率	老人単独世帯率	老人直系家族世帯率	高齢者核家族世帯率
全 国	21.6	22.5	6.7	70.6	4.9
山形県	⑥ 30.3	④⑥ 9.6	④⑥ 2.5	① 87.8	④⑥ 2.9
鹿児島県	⑬ 27.7	② 36.1	② 18.3	④⑥ 45.4	① 10.0

資料：『国勢調査』（昭45）

注）○の中の数字は全国順位。

表4 核家族世帯率の推移

	核家族世帯率		
	全 国	山形県	鹿児島県
昭和30年	59.6	④⑥ 48.6	⑥ 64.9
35年	60.5	④⑥ 48.4	⑤ 65.2
40年	62.5	④⑥ 48.5	⑥ 65.9
45年	63.5	④⑥ 50.0	⑦ 66.6

資料：『国勢調査』（昭30, 35, 40, 45）

注）○の中の数字は全国順位。

### 3 「高齢者世帯」の構造

家族構成をみると、「核家族世帯」率が32.8%、「直系家族世帯」率が64.8%、「単独世帯」率が2.4%を占めている（表8参照）。

また、「高齢者世帯」率は54.4%の高率を示しながら、「老人核家族世帯」率はわずか8.8%にすぎない。従って、65歳以上の老人層の多くは、子供夫婦と同居する形態をとっていることになる（表8参照）。

ところで、家族構成面についてみると、山形県は、「高齢者世帯」率および「老人直系家族世帯」率においては、鹿児島県を上回っているが、「老人核家族世帯」率、「老人単独世帯」率、および「高齢者核家族世帯」率においては、鹿児島県を大幅に下回っている（表3参照）。

また、山形県は、「核家族世帯」率においても、昭和30年以降ずっと最下位にとどまってきたのに対し、鹿児島県は常に上位にランクしてきたのである（表4参照）。

このように、両県とも人口流出超過率および高齢人口比率において類似的な傾向をたどっているが、家族構成面においては顕著な差異がみられる。

## 2 調査対象地域の概要

山形県朝日町M部落の人口は、579人（男287女292）、125世帯からなっている（表5参照）。

昭和30年以降の人口減少率をみると、昭和30～35年が5.2%、昭和30～35年が9.3%、昭和40～45年が10.9%、昭和45～48年の3年間では4.5%となっている（表5参照）。従って高齢人口比率も14.7%ときわめて高率を示している（表6参照）。また、世帯数の減少および世帯規模の縮小化も進行している（表5参照）。

次に、産業についてみると、農家率は86.3%で、平均経営耕地面積約0.8haの水田地帯である（表7参照）。

以上、人口数、世帯数、人口減少率、農家率、平均経営耕地面積等々について概観してきたが、以上の事を念頭において、「高齢者世帯」の構造を明らかにしたい。

表5 人口数・世帯数・平均家族員数の推移

	山形県M部落		
	人口数	世帯数	平均家族数
昭和30年	791	?	?
35年	750	132	5.68
40年	680	131	5.19
45年	606	127	4.77
47年	596	127	4.69
48年	579	125	4.63

資料：『国勢調査』（昭30, 35, 40, 45）  
『住民登録』および『実態調査』（昭47, 48）

次に続柄構成をみると、直系親を中心とする多世代累積化の傾向がみられるとともに、若干の傍系親もとりこまれていることがわかる。また、家族員数も5人世帯の占める比率がもっとも高く、最高は9人世帯で、平均家族員数は4.63人となっている（表7、8参照）。

家族構成を、さらに世帯主の年齢からみてみると、各年齢階級とも「直系家族世帯」の占める比率が高い（表9参照）。

これは、このムラの家族が直系家族形態を原理としてきたからであるといえよう。

表6 家族構成

	総数	核家族世帯				単 独 世 帯	直 系 家 族 世 帯
		小計	夫 婦 の	夫 婦 と 子 供	片 親 と 子 供		
総数	125 100.0 100.0	41 32.8 100.0	6 4.8 100.0	30 24.0 100.0	5 4.0 100.0	3 2.4 100.0	81 64.8 100.0
うち65歳以上の 親族のいる世帯 (高年齢者世帯)	68 100.0 54.4	6 8.8 14.6	1 1.5 16.7	3 4.4 10.0	2 2.9 40.0	—	62 91.2 76.5

$$\text{高年齢核家族世帯率} = \frac{6}{125} \times 100 = 4.8 (\%)$$

むすびにかえて

以上、J部落を念頭におきながら、M部落の「高年齢者世帯」の構造について考察してきたが、このムラの「高年齢者世帯」が「直系家族世帯」を志向しているのは、このムラの伝統的家族構造が一子残留制による直系家族形態を原理としてき

表7 続柄構成表

世帯主	125 (1000.0)
配偶者	104 (832.0)
配偶者の血族	4 (32.0)
子	169 (1352.0)
子の配偶者	34 (272.0)
孫	60 (480.0)
父	21 (168.0)
母	48 (384.0)
兄弟	6 (48.0)
姉妹	5 (40.0)
甥姪	1 (8.0)
伯叔父母	2 (16.0)

表8 家族員数別家族数

家族員数	家族数 %
計	125 (100.0)
1	3 (2.4)
2	10 (8.0)
3	21 (16.8)
4	23 (18.4)
5	29 (23.2)
6	23 (18.4)
7	11 (8.8)
8	4 (3.2)
9	1 (0.8)

$$\text{平均家族員数} = \frac{579}{125} = 4.63 \text{人}$$

表9 世帯主の年齢(10歳階級)別家族構成

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単独世帯	直系家族世帯
		小計	夫のみ	婦のみ	夫婦と子供		
総数	125(100.0)	41(32.8)	6(4.8)	30(24.0)	5(4.0)	3(2.4)	81(64.8)
20～29	4(100.0)	4(100.0)	—	1(25.0)	3(75.0)	—	—
30～39	15(100.0)	4(26.7)	—	3(20.0)	1(6.7)	—	11(73.3)
40～49	34(100.0)	11(32.4)	1(2.9)	10(29.4)	—	1(2.9)	22(64.7)
50～59	38(100.0)	13(34.2)	3(7.9)	10(26.3)	—	2(5.3)	23(60.5)
60～69	30(100.0)	8(26.7)	1(3.3)	6(20.0)	1(3.3)	—	22(73.3)
70～79	4(100.0)	1(25.0)	1(25.0)	—	—	—	3(75.0)

たからではなかろうか。

要するに、現在の段階では「東北型家族」<sup>6)</sup>、「直系型」ないしは「拡大型」家族<sup>7)</sup>を基盤とする社会において、若年層を中核とする人口流出超過現象が生起しても、「老人核家族世帯」化をもたらすににくいといえるのではないだろうか。

- 6) 蒲生正男, 「戦後日本社会の構造的変化の試論」, 『政経論叢』, 第34巻, 第6号, 1966年。  
 7) 武井正臣, 「西南日本型家族における相続と扶養」, 潮見俊隆, 渡辺洋三編, 『法社会学の現代的課題』, 岩波書店, 1971年。

## 地域人口(問題)研究のためのノート

柴田弘捷

### はじめに

「地域人口(問題)」を社会科学的に扱おうとするとき、われわれはただちに「地域」という言葉をどう定義するかという問題に逢着する。人口(問題)研究の分野において「地域」という言葉を使用した論文は、たぶん枚挙にいとまがないであろう。しかしこれらの諸論文の大部分は「地域」の概念を無規定のまま使用しているのが現実であるといつてよいであろう。

社会科学においては、研究対象の設定およびその内実において「空間の次元」は「時間の次元」とともに欠くことのできないものである。このことは人口(問題)研究においても当然要求されることであり、空間の次元としての「地域」については、「地域」人口として多く語られ、書かれている。それにもかかわらず人口研究の分野で「地域」の概念について十分に検討されたことはかつてなかったといつてよいだろう。

「地域」はそれ自体、地理的な空間を意味している。しかしながら、実態としての地域は様々な存在を示しているのであり、人口研究において「地域」が実態としてどのような存在の仕方をするのかを明らかにすることを抜きにしては「地域人口(問題)」研究は成立をしないといつてよいであろう。



本稿は地域人口（問題）研究において、「地域」とはいかなる存在（概念）であるか、を明らかにしようとするためのノートである。

## 1 日本の人口研究における「地域」

浜英彦氏によれば、日本における戦前・戦後を通じての人口の変動と構造に関する地域研究——地域人口（問題）研究——は、「(1)日本人口の増加と分布における地域的差異，(2)農村からの人口流出と都市地域への移動，(3)大都市地域における人口（構造）の変動」の三つの主要な項目に整理できるという<sup>1)</sup>。

ところで、これらの研究における「地域」の概念には三つの種類がみられる。すなわち、市町村、都道府県という行政単位による「地域」、農村・都市という経済社会文化的な「地域」およびD. I. D（人口集中地区）あるいは人口階級別都市というような人口の量を指標にして区分した「地域」の三つの概念である。そして、実際にはこれらの三つの指標を組み合わせることによって研究対象としての地域が具体的に区分されていたとよい。例えば、行政単位と都市を組合せる首都圏、行政単位と人口指標を組合せた大都市地域、巨大都市、あるいは人口何万都市、等々。そして現実にはそれらの区分の背後には常に行政単位としての市町村があったとよい。すなわち、都市、農村、あるいは人口集中地区というような概念で地域をとらえたとしても分析の過程では常に行政単位としての市町村、都道府県で表象されてきたのである。

ところでこの行政単位基礎としての市町村は、昭和20年代までは、すなわち町村合併が大規模に推進されるまでは、おおむね鈴木栄太郎のいうところの「自然村」を単位として構成されていたがゆえに、政治・行政的、自然現象的、経済・社会・文化的に、すなわち生活の場として、ほぼ実態的な地域としての意味を持つことができた。

しかしながら、昭和20年代末以降の大規模な町村合併の進展、広域行政の展開は、交通の飛躍的な発達と工業化の急速の進展、工場の地方分散、生活圏の大幅な拡大等を出させた日本経済の高度成長と相まって、市町村という行政単位による地域区分を社会経済的な意味での実態性を喪失させるにいたったのである。すなわち、都市の指標であった「市」のなかに農村を含み、農村の指標であった「町村」のなかに大工場とその従業員の社宅が林立し、過密都市内に「過疎地域」を現出させ、あるいは、歴史的に産業も生活も文化も異った町村が吸収・合併によって一つになるという現実をまねいたのである。

このように、行政区分としての市町村が社会経済的な意味での実態性、地域としての統一性を示さなくなってきたにもかかわらず、30年以降においても人口（問題）の地域的研究は行政区分を地域単位として研究されているのが大部分であるといえる。わずかに、人口指標（主にD. I. D）による地域研究がみられるだけであって、実態的な意味での地域区分による人口（問題）研究はほとんどみられないといえる。

しかしながら、このような研究の実状が生みだされた要因は必ずしも人口研究が実態化を志向しなかったということではない。たしかに、人口現象の諸データが行政単位でしか得られないというデータ上の制約があるという現実からきているということもあるが、政治行政優位の日本において政治・行政主導による「地域開発」が昭和30年以降、大規模に展開されるなかで、市町村レベルまでも含む自治体が、地域計画をさかに行ない、政治・行政の側が行政単位内の人口現象を、とくに出生・死亡・移動を量として把握する必要性が多くなり、そのような要求に対応したということ、その意味では行政単位の「地域」が実態性を持っていたということであろう。

1) 濱英彦氏の人口問題研究所内における定例研究報告会における発表。（1973年11月，第23回研究報告会，「日本における農村，都市間移動の動向と意義」）

## 2 地域人口（問題）研究の方向と「地域」

かつて、舘稔氏は空間の次元を主軸として体系化された人口学を「地域人口学 regional demography」と呼び、その内容を「各地域の人口現象をその自然環境的、経済的、社会的ならびに文化的（さらに政治・行政的一柴田）諸条件との関連において動的に比較し、それぞれの地域の特殊性とこれらの諸地域に共通する普遍性をみいだすこと」と規定し、現代は「地域人口学」の体系化の必要がきている時期である、として提起した<sup>2)</sup>。

地域人口（問題）研究は、人口学的指標による地域の性格付けという方向と地域における自然環境的、経済的、社会的、文化的、政治行政的（諸）条件と人口現象との関連を明らかにし、人口現象の要因分析を行なう二つの方向が存在すると考えられる。前者は人口現象からみて地域の特性を明らかにするのであるから、人口現象（出生・死亡、移動、人口の諸構成、人口の量等）の類似または差異によって地域を規定してゆくことになり、人口現象のデータの積み重ねで行なうのであるから、まさにデータの制約上、行政単位を基礎として、その組合せという形で地域が規定してゆくしかないのであり、「地域」は行政単位による地域区分としてしか存在しえないであろう。

後者の場合は、人口以外の（諸）条件によってまず地域が設定され、その地域における人口現象が説明されるのであり、この場合は必ずしも「地域」は行政単位に規定されない。すなわち舘稔氏という地域人口学としての地域人口（問題）研究における「地域」は地域と人口現象との関連で何を明らかにするかによって、いかえれば、研究者の問題意識、研究目標との関係で具体的な地域区分が決定されるのである。

すなわち都道府県別、市町村別、あるいは、首都圏というような行政単位との関連で人口現象を明らかにしようとするならばその場合の「地域」は当然対応する行政区分を地域単位とすべきであり、都市地域、農村地域、工場地域というような経済社会的な区分の場合は、行政単位ではなく、都市とは、農村とは、工場地域とはという概念を明らかにし、それに対応する地域区分がなされるべきであり、過疎、過密の場合も同様であり、「団地」というようなある意味では文化的地域の場合も同様である。これらの地域は一行政単位を超えるものであったり、場合によれば一行政単位の一部でしかない場合もある。それゆえに、安易に行政区分による地域単位に代替させるべきではないのである。さもないと、研究の目標と問題意識からみて、結果は不十分になる可能性があり、ひいては事実と異なる結論がもたらされるおそれさえ生じるのである。

先に述べた地域人口（問題）研究の二つの方向のうち、後者——地域的（諸）条件と人口現象との関連を分析する研究の場合、「地域」はその地域を区分する（諸）条件とは何であり、その（諸）条件からみれば、どのような地域区分がなされるかを明らかにすることが第一の作業となる。

この場合「地域」は市町村、都道府県というように固定された概念ではなく、それぞれの条件に対応して地域が設定される、その意味で操作的な地域概念であるが、同時にいかなる（諸）条件にある地域かという意味で、（諸）条件の側からみれば、実態的な意味を持つ地域概念になるといってよい。

### おわりに

本来、概念は純粋数学でない限り、たとえ統計集団としての概念であっても、それはその概念成立時に実態的な意味を持っていたものである。しかしながら「実態」は「時間の次元」において変化してゆくものであり、その結果、実態からかけはなれ、時には概念が一人歩きしてしまうことがあるのはわれわれのよく知るところである。にもかかわらず、われわれはその一人歩きした概念に引っぱら

2) 人口問題研究所、所内シンポジウム「地域人口論」を特集した『人口問題研究』（第118号、昭和46年4月）の「はしがき」。

れてしまうことが起ることもまたわれわれのよく知るところである。

地域人口（問題）研究においては、このような傾向は多分にみられたのではなかろうか。前に述べたように「自然村」というような意味で行政的にも、経済的にも、文化的にも、社会的にも、さらには自然環境的にも実態的に「地域」であった「村」が、町村合併によって、行政的には実態としての「村」という地域単位であっても、他の（諸）条件では必ずしも統一性を持った「地域」にはなり得ない事態は、日本経済社会の発展のなかで、ひとつ「村」にかぎらず、いたるところにみられるのである。

われわれが、与えられた市町村、都道府県という行政区分に安易によりかからず、人口との関係を明らかにしようとするそれぞれの（諸）条件において、統一性を持ったそれぞれの「地域」を設定して、「地域」に実態をもたらすことが、地域人口（問題）研究を真に実態的な「地域人口学 regional demography」を構築することになるであろう。

## わが国の1960年代の出生力研究の動向

白石紀子

### 1 はじめに

人口問題研究所では、官庁・大学・研究所・学会・その他の諸団体との間における資料交換活動を行っており、それによる収集資料については、事業報告書に収集資料目録として掲載している。また1960年に資料課が設置されてからは、逐次刊行物所載の人口問題関係の研究論文および一般記事を1961年1月1日収集分より「主要新着資料紹介（謄写）」として、1963年度収集分より「人口問題関係資料目録〔逐次刊行物所載論文〕」として毎年、掲載刊行している。

人口研究の分野はその関係する領域がひろく、研究論文も非常に多く、年平均1500にのぼる。したがって、この収集単行資料および雑誌論文をさらに役立たせるために、項目ごとに分類した目録を作成することを計画中である。

この稿では、収集資料・論文のうち出生力研究について、それも紙面の都合で1960年代の日本の出生力研究について概観する。項末に文献を掲げたが、すべてを集録できなかった。その選択において不備な点があると思われるが、いずれ項目別の文献目録で補うつもりである。

文献目録は次の9項目にわけて作成した。1)出生の動向 2)出生順位 3)出生性比 4)季節変動 5)特殊出生率 6)人口再生産 7)差別出生力 8)出生統計 9)出産力調査

### 2 出生動向の研究

1960年代前半の出生動向はベビーブームが去り、人口革命が順調に進み、出生率が低水準で推移した。そして後半は1966年の「ひのえうま」による出生率の異常な低下により出生率の混乱をきたしたが、その後わずかながら出生率が上昇を示した時期である。したがって出生力研究は出生率低下の分析、回復の可能性を分析した研究が多く出ている。また「ひのえうま」の分析も多く行われている。

その他各面からの分析が行われているが、特に社会経済の面では、1960年代に入り、日本は高度経済成長を開始し、人口移動が激しく行われるようになったことにより、人口研究も人口移動を多くとりあげるようになった。出生分析においても人口移動と出生力との関連で分析した研究がかなりあ

る。また、出生力の社会経済的分析の要望も強まり、要因分析がされている。それらの分析は出生動向の研究のうち約半を占めている。

出生力の動向を分析したものとして黒田俊夫「日本人口の出生力に関する研究(1)~(3)」,「人口問題研究 100号記念,特集,Ⅱ,出生力」がある。さらに、出生力低下の分析として岡崎陽一「日本における出生率低下の分析」,1960年代前半の出生動向の分析として小林和正,山口喜一「わが国出生力最近の動向」が人口学的分析としてある。

「ひのえうま」に関する出生の混乱については小林和正,青木尚雄,山口喜一,村井隆重らによる分析がある。

出生動向は人口学的分析ばかりでなく,社会経済面からの分析も重要視されているが,経済分析として大淵寛「経済成長と出生率」,南亮三郎,水野朝夫「わが国1900~1960年における実質賃金の変動と総再生産率」の研究があり,「第15回日本人口学会」において報告されている。

また,先に述べたように移動との関係を取りあげて館稔,上田正夫,黒田俊夫,安田三郎らが分析を行っている。

### 3 出産力調査

人口問題研究所では「出産力調査」を1940年より1952年,1957年,1962年,1967年と実施しており時系列的に比較することが出来る。その結果についてはその都度分析されたが,1962年(第4次)については青木尚雄,1967年(第5次)については小林和正が行っている。

また,毎年実施される実地調査のうち,1965年度は「出生力に及ぼす社会心理的要因とその将来動向に関する調査」で,その結果の分析は河野稠果により「人口問題研究所研究資料第175号」と「第18回日本人口学会」に発表された。1966年度は「結婚および出産と経済社会的条件との関係に関する調査」であったが岡崎陽一により「第19回日本人口学会」に発表されている。岡崎陽一はさらに1966年度の実地調査を東京都について特別集計し「都市結婚コーホートの出生類型」として出生順位別の変化を追跡しており,「人口問題研究所研究資料第184号」として発表した。

また,1962年には厚生省大臣官房統計調査部が「人口動態社会経済面調査(出生)」を行った。

### 4 人口再生産の研究

人口再生産に関しては人口問題研究所で人口再生産率を毎年算出し『人口問題研究』に掲載しているが,これらの数字を時系列で集め『人口問題研究所研究資料』という形で1925~1960年までまとめられている。この数字に基づき日本の再生産力の動向を分析したものがいくつかあるが,その代表的なものに山口喜一「わが国人口再生産の動向」がある。都道府県別については水島治夫が1955年,1960年について行った分析がある。また人口再生産率の一種である館稔,高橋晟子「人口再生産指数」,さらに河野稠果「年齢,出生順位,結婚を考慮に入れた男女児合計再生産力表」,小林和正「家系図資料による人口再生産構造の研究」がある。河野の論文は出生率の低下を年齢構成,パリティ構成,有配偶人口構成,死亡率の影響を考慮に入れて分析したもので,この基本的アイディアは純再生産率の反省,批判からきている。人口再生産の研究は,人口静態,人口動態統計資料に依存しているが,小林の論文は家系図資料を用いて祖先から子孫へと展開する生物学的系統の実際に則して,人口再生産現象の具体的研究をした非常にユニークな論文である。

### 5 その他の研究

本多龍雄「明治維新前後からのわが国人口動態の再吟味」は,明治,大正の人口動態を推算しているが,同じく明治,大正の人口動態の推計に岡崎陽一「明治初年以降大正9年に至る男女年齢別推計

人口について」、安川正彬「わが国1890～1920年の出生数と総出生数の推計」がある。また、最近出生性比が高まる傾向が注目されているが、出生性比の上昇を分析した論文に関弥三郎「わが国出生性比の上昇について」などがある。

さらに出生動向の分析のほかに、職業、教育程度、都市と農村、所得などの社会階層によりあらわれる出生の格差をとりあげたものに、差別出生力があるが、農村の出生についての研究が多く、林茂、皆川勇一らが農村の出生率低下についての分析を行っている。

また、人口問題審議会では1969年8月「わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）」を提出、出生率回復のため、日本女性は平均2.1人程度の子供を産む必要があることを強調、純再生産率を1に回復させることを目途とし、出生力の減退に参与していると見られる経済的、社会的要因に対して、適切な経済開発、社会開発の実施を要望したことも注目される。

この他に出生数を左右する大きな要因の一つに出生抑制、家族計画があるがこれについては別の項目を設けることにし、家族計画に関する調査が毎日新聞社人口問題調査会で行われており、1～10回までをまとめたものが「日本の人口革命」として出版されていることを述べておく。

以上紙面の関係上とり上げた論文の数や項目も少なく、充分ではないと思うが人口研究の参考になれば幸いである。

#### 主要文献目録

##### 1) 出生動向

黒田俊夫「日本人口の出生力に関する研究(1)～(8)」『人口問題研究』第80～82号 1960、9～1961、3

黒田俊夫「人口移動と出生力」『人口問題研究所年報』第7号 1962、9

大淵寛「経済成長と出生力」『第15回日本人口学会発表』1963、5

南亮三郎、水野朝夫「わが国1900～1960年における実質賃金の変動と総出生率」『第15回日本人口学会発表』1963、5

岡崎陽一「日本における出生率低下の分析」『人口問題研究』第89号 1963、11

上田正夫「都道府県別出生と人口移動との関係に関する研究」『人口問題研究』第92号 1964、9

岡崎陽一「明治時代の人口——とくに出生率と死亡率について——について」『経済研究』第16巻 第3号 1965、7（一橋大学）

大淵寛「わが国出生力の要因分析」『第17回日本人口学会発表』1965、4

河野稔果「出生力に及ぼす社会経済的要因」『人口問題研究所年報』第11号 1966、11

饗君代、米山恭子「最近における出生と死亡」『東京女子医科大学雑誌』第36巻 第11号 1966、11

「人口問題研究第100号記念特集 日本人口の構造と変動—上— II、出生力」『人口問題研究』第100号 1967、1

岡崎陽一「日本人の出生力：その地域的・社会的差異」『厚生指標』第14巻 第6号 1967、6

山口喜一「最近の出生動向、とくに「ひのえうま」にまつわる出生減について」『人口問題研究所年報』第12号 1967、10

村井隆重「ひのえうま総決算」『厚生指標』第15巻 第5号 1968、5

青木尚雄「わが国夫婦の基本妊娠力について」『人口問題研究』第107号 1968、7

小林和正、山口喜一「わが国出生力の最近の動向」『人口問題研究』第108号 1968、10

青木尚雄、富沢正子「昭和41年の出生減に関する一考察」『人口問題研究所年報』第13号 1968、12

##### 2) 出生順位

青盛和雄「出生力と出生順位—最近の人口問題の推移」『統計の泉』第16巻 第3号 1965、3

岡崎陽一「都市結婚コーホートの出生類型—昭和41年度実地調査特別集計—」『人口問題研究所研究資料』第184号 1968、1

小林和正「出生順位との関連における1950年代以降わが国出生力の動向」『人口問題研究所年報』第14号 1969、10

##### 3) 出生性比

青盛和雄「出生性別比較論—丙午をめぐる統計的研究—」『統計の泉』第18巻 第10号 1967、10

- 関弥三郎「わが国出生性比の上昇について」『立命館経済学』第17巻 第3,4号 1968. 10
- 5) 特殊出生率  
 山本道子「有配偶女子の年齢別特殊出生率の地域分散度の推移」『人口問題研究所年報』第11号 1966. 11  
 青木尚雄「出生順位別特殊出生率の動向について」『人口問題研究所年報』第14号 1969. 10
- 6) 人口再生産  
 水島治夫, 重松峻夫「1960年都道府県別人口の再生産率」『公衆衛生』第18巻 第10号 別冊 1964. 10  
 河野稠果「年齢・出生順位・結婚を考慮に入れた男女児合計再生産力表」『人口問題研究』第6号 1965. 10  
 小林和正「家系図資料による人口再生産構造の研究」『人口問題研究』第96号 1965. 10  
 舘稔, 高橋晟子「人口再生産指数」『人口問題研究所年報』第11号 1966. 11  
 山口喜一「わが国人口再生産力の動向」『人口問題研究所研究資料』第172号 1966. 12  
 山口喜一「諸外国との比較におけるわが国人口の再生産力」『人口問題研究』第104号 1967. 10
- 7) 差別出生力  
 皆川勇一「戦後農村出生力の低下形態」『人口問題研究所年報』第7号 1962. 9  
 林茂「最近における農家の出生率低下についての一考察」『人口問題研究所年報』第13号 1968. 12
- 8) 出生統計  
 上田正夫, 上田耕三「わが国における出生の届出洩れの推移について」『第13回日本人口学会発表』1961. 4  
 本多龍雄「明治維新前後からのわが国人口動態の再吟味」『人口問題研究所年報』第6号 1961. 11  
 安川正彬「わが国1890—1920年の出生数と総出生率の推計(完) —インフルエンザ死亡数の考慮—」『三田学会雑誌』第56巻, 第8号 1963. 8  
 小林和正, 山本道子「妊娠届出数による出生数の推計」『人口問題研究所年報』第12号 1967. 10
- 9) 出産力調査  
 青木尚雄「昭和36年第4次出産力調査結果の概要(その1)~(その4)」『人口問題研究』第90号, 1964. 3  
 第93号, 1965. 1 第95号, 1965. 7 第96号 1965. 10  
 小林和正「第5次出産力調査の分析(1)~(4)」『人口問題研究』第110号, 1969. 4 第112号, 1969. 10 第113号, 1970. 1 第115号, 1970. 7 第119号, 1971. 7 第120号, 1971. 10  
 労働省婦人少年局「婦人労働者の妊娠出産に関する調査結果の概要」『労働時報』第22巻 第12号, 1969. 12  
 小林和正「夫婦の出生歴データのライフ・サイクル的集計」『人口問題研究』第104号 1967. 10

## 希望どおり子供を持ったときの日本人口

伊藤達也・池ノ上正子

### はじめに

本稿は、親が希望するとおりに子供を持ったとき、日本人口の姿がどうなるかを形式人口学的に検討した結果の報告である。

実現の可能性が高い将来推計は、人口問題研究所においておこなわれている。また、何らかの理由によって出生が変わった場合、日本人口の推移がどうなるかについて岡崎陽一氏や安川正彬慶大教授等の試算がある<sup>注1</sup>。これらの推計に用いられている方法は、コホート生残率法(Cohort-survival Method)である。この方法は、基準年次の年齢別人口に、将来時点の出生率と生残率があれば、将来の年齢別人口を計算することができる。したがって、出生率や生残率の想定のみかたによって将来の年齢別人口はちがった姿を示す。ただし、想定が実現するための経済的社会的条件については、本稿

注1 これらを整理したものに昭和49年度『厚生白書—人口変動と社会保障—』, 66~67ページがある。

を含めてふれられていないが、もしそうした諸条件が成立しうるならば将来人口はどのような状態になるのかを描くことによって出生・死亡の水準と人口増加との関係を明らかにすることができる。

### 計算方法

この計算は、昭和125年まではコーホート生残率法によった。基準年次と人口は、昭和48年10月1日現在の総理府統計局推計による男女年齢各歳人口である。出生率と死亡率の仮定は次のとおりである。

#### a 出生率の仮定

昭和47年に人口問題研究所が実施した第6次出産力調査は、子供の数について3つの質問をしている。(1)「あなたは、実際にあと何人のお子さんを、ほしいと思っていますか」、(2)「現在の子どもの数は何人ですか」、(3)「あなたにとって理想の子どもの数は何人ですか」の3つで、それぞれ「追加希望子ども数」、「現存子ども数」、および「理想子ども数」と調査チームはいつている。

ここでは、妻の「理想子ども数」の平均2.8人を、出生の最高限度と考え、1人の女性が希望どおり一生の間に生む平均子供数(すなわち合計特殊出生率)とした。なお、年齢別特殊出生率は様々な組合せが考えられるが、今回の合計特殊出生率が2.8を前後した昭和27年と昭和28年の年齢別特殊出生率から補間した(表1)。この年齢別特殊出生率は、昭和60年に実現し、それまでは直線的に推移し、昭和60年以降は一定と仮定した。

#### b コーホート生残率の仮定

昭和49年11月におこなった全国男女年齢別将来推計人口の際に用いた生残率(各歳)が、昭和60年に実現するものとし、他の年次は出生率と同様に仮定した。

表1 「理想の子ども数2.8人」の、各種再生産率(昭和60年)  
Table. 1 Total Fertility Rate, Net Reproduction Rate under condition of "Ideal Number of children, 2.8" (1985)

年 齢 Age Group	「理想の子ども数」の出生率(昭和60年) Fertility rate under condition of "Ideal number of children" (1985)	資 料 Source <sup>2)</sup>		${}_5L_x^F$ (1985)
		昭 和 27 年 (1952)	昭 和 28 年 (1953)	
15 ~ 19	0.007904	0.008797	0.007383	493170
20 ~ 24	0.124850	0.130772	0.121395	492372
25 ~ 29	0.197724	0.206067	0.192857	491265
30 ~ 34	0.138452	0.148308	0.132702	489876
35 ~ 39	0.069835	0.077332	0.065461	488015
40 ~ 44	0.020078	0.023094	0.018318	485216
45 ~ 49	0.001157	0.001316	0.001066	480253
Σ	0.560000	0.595686	0.539182	
$5 \times \Sigma(\text{TFR})$	2.8	2.978430	2.695910	
GRR	1.360335 <sup>1)</sup>	1.450995	1.313850	
NRR	1.334646	1.293380	1.179296	

1) TFR×女児出生割合 (1985: 0.485841)

2) 各年次の資料, Vital Statistics for each year.

なお、この想定生命表は現在世界各国の年齢別死亡率の最も低いものをつなぎあわせて1つの生命表を作成する、いわゆる最良生命表の考え方によるもので、平均寿命は男73.27年、女78.18年と想定されている。

### 計算結果

昭和125年までは、各年各歳で計算をおこない、その結果は表3に示すとおりである。昭和48年に1億1千万の人口は、昭和75年に1億4千7百万人、昭和100年に1億8千万人、昭和125年に2億3千万人と、約75年間で2倍になる。この間の年平均増加率は1%で、過去100年の日本人口の増加率よりも低い。

年齢構成の推移をみると、昭和75年の0~14歳が24%、15~64歳が63%、65歳以上が13%を示し、昭和100年に0~14歳が26%、15~64歳が61%、65歳以上が14%、そして昭和125年の0~14歳が26%、15~64歳が61%、65歳以上が12%を示している。65歳以上の高齢人口は、いずれの年次も昭和48年の8%を上回っているが、高齢人口の割合は昭和90年の15%をピークにし、その後12%台に安定している。0~14歳人口は周期的に増減しながらも26%台に安定してくる。

年齢別特殊出生率と生残率を一定にし、長期間経過をすると人口増加率と年齢構成が安定化することは、安定人口理論から示されるとおりである。

そこで昭和60年に想定した出生率と生残率から安定人口の計算をおこない、昭和125年と安定人口の年齢構成を比較した(図1)。その結果、この2つは近似しており昭和125年以降の総人口は、安定人口増加率 0.009 909 を用いて計算した。昭和150年の総人口は2億9千9百万人、昭和200年は4億8千万人、そして昭和300年には13億1千3百万人になる。その年齢3年分の割合は0~14歳が、26%、15~64歳が、62%、65歳以上が12%である。

表2 昭和60年想定の子生残率

Table 2 Survival Ratios used for this calculation(1985)

年齢コーホート Age group	男 Male	女 Female
出生 Birth→ 0~4	0.98707	0.99003
0~4→ 5~9	0.99731	0.99810
5~9→ 10~14	0.99880	0.99915
10~14→ 15~19	0.99795	0.99902
15~19→ 20~24	0.99585	0.99838
20~24→ 25~29	0.99552	0.99775
25~29→ 30~34	0.99516	0.99717
30~34→ 35~39	0.99368	0.99620
35~39→ 40~44	0.98987	0.99426
40~44→ 45~49	0.98315	0.98977
45~49→ 50~54	0.97408	0.98335
50~54→ 55~59	0.95835	0.97534
55~59→ 60~64	0.93328	0.96018
60~64→ 65~69	0.89300	0.93544
65~69→ 70~74	0.83775	0.89719
70~74→ 75~79	0.76427	0.84011
75~79→ 80~84	0.66849	0.75370
80~ → 85~	0.42574	0.47025

〔資料〕 部内研究資料『全国男女年齢別将来推計—昭和44年推計の暫定修正値』(昭和49年11月)に使用したもの。

〔Source〕 Used for, Institute of Population Problems, Future Population Estimates by Sex and Age (Provisional), Nov. 1974.

表3 推計人口と年齢構成(1000, %)

Table 3 Estimated population and age composition

年次 Year	理想の子供数2.8人 "Ideal number of children 2.8"				理想出生 <sup>1)</sup> 2.4人 Total 1,000
	総数 Total 1,000	0~14 %	15~64 %	65≧ %	
昭和					
45年 1970	104 665	24.03	68.90	7.06	104 665
50 1975	111 681	24.70	67.45	7.85	111 376
55 1980	119 412	25.73	65.62	8.65	117 636
60 1985	127 093	26.36	64.31	9.32	124 195
65 1990	134 144	25.83	63.89	10.27	129 385
70 1995	140 647	24.88	63.54	11.57	133 712
75 2000	147 397	24.48	62.78	12.75	137 831
80 2005	154 665	24.85	61.73	13.42	142 005
85 2010	162 121	25.61	60.44	13.95	146 180
90 2015	169 363	26.05	59.14	14.81	150 116
95 2020	176 433	26.00	59.48	14.52	153 485
100 2025	183 835	25.79	60.69	13.15	156 488
105 2030	192 061	25.81	61.60	12.59	159 622
110 2035	201 298	26.10	61.98	11.92	163 316
115 2040	211 430	26.41	61.71	11.88	167 712
120 2045	222 350	26.47	61.35	12.18	172 533
125 2050	233 768	26.31	61.28	12.41	177 268
150 2075	299 117	—	—	—	200 919
200 2125	480 164	—	—	—	265 796
300 2225	1312 741	—	—	—	465 200
安定人口 Stable pop	—	26.19	61.61	12.20	—

1) 岡崎陽一、「日本人口静止の可能性」、第26回日本人口学会大会報告資料「各種の仮定に基づく将来推計人口」、(昭和49.5.17)

Yoichi OKAZAKI, "Possibility for Japanese Population to become Stationary", The symposium at the 26th Meeting of The Population Association of Japan, Mai 17, 1974.

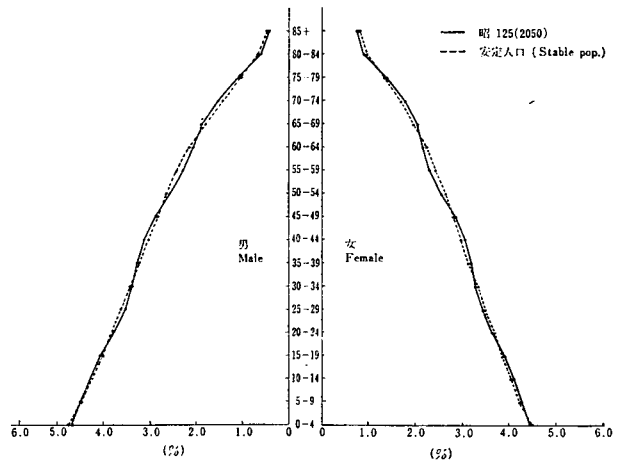


## むすび

本稿はもし女性が希望どおり子供を生んだ場合に日本人口の姿はどうなるであろうかを形式人口学的に検討したものであり、合計特殊出生率がいかなる状態のもとで可能であるかについていっさい問題としていない。

これは、日本人口が最大限増えるとすれば、今後どのような経過をたどるであろうか、という質問に対して、最近の調査から現在理想とされている出生力水準 TFR 2.8 において、人口増加率は年 1% であることが明らかになった。

図1 男女年齢5歳階級別構成 —昭和125年と安定人口—  
Figure 1. Age Composition —2050 and Stable Pop.—



# 昭和47年第6次出産力調査報告 (その13)女性のライフ・サイクルの一試算

青木尚雄

## 1 出産力の年次変化

人口問題研究所は、過去6回にわたって『出産力調査』を行なっているが、これを年次的に比較すると、次のような相違点が指摘できる<sup>1)</sup>。

(1) わが国夫婦が一生涯に生み重ねる total marital fertility の規模は、戦前(第1次)の5人から現在(第6次)の2人へ縮小した<sup>1)</sup>。

(2) 出生児数は、上述のような平均ばかりでなく分布においても収縮し、現在は1~3児に92%、2児だけでも74%と、mode への集中化がいちじるしく、2児家庭をモデルにとっても大過はない<sup>2)</sup>。

1) 青木尚雄、「昭和47年第6次出産力調査報告(その4)生涯出生児数」、『人口問題研究所年報』第18号、昭和48年12月によれば、参考表Aのとおり。

ただし、生涯出生児数(total marital fertility)とは、有配偶女子の結婚期間別年間特殊出生率の最終累積規模を意味し、また初婚年齢は各次調査の再集計に基づくため、人口動態統計のそれと一致しない。

2) 厚生省人口問題研究所、「昭和47年第6次出産力調査結果の要点」、人口問題研究所研究資料 第200号、昭和48年4月。

参考表A わが国夫婦の出産力推移

項目	第1次調査 (昭15)	2次 (昭27)	4次 (昭37)	6次 (昭47)
出生児数	5.8	5.2	2.8	1.1
分布				
0児	20.0	49.6	83.1	92.0
1~3	44.5	35.7	14.0	6.9
4~6	29.7	9.5	0.1	—
7児以上	100.0	100.0	100.0	100.0%
合計				
生涯出生児数	5.14	3.61	2.30	2.12人
出生速度				
結婚後5年	30	38	65	64
10	57	68	93	90
(最終規)	15	80	98	97
模=100)	20	96	99	98%
初婚年齢				
夫	24.8	—	—	26.2
妻	20.8	—	—	23.1歳
出生活動期間 (各出生間隔)	14.7(2.9)	—	—	4.8(2.4)年
出生終了年齢(妻)	35.5	—	—	27.9歳

(3) 出生速度や期間においても、戦前はほぼ3年に1人ずつ、15年かかって母親が36歳になるまで生みつけていたのを、現在は第1子を結婚後2.2年、つぎに第2子を2.6年の短い出生間隔で生み、30歳までに早くも出生活動を終了するという bunched births (一括出生) の形をとる<sup>3)</sup>。そしてこの出生における timing の促進化は、第6次調査を妻の年齢別に分析すると、今後ますます強まることが予想される。

## 2 Life Cycle Model の作成

いま、これら出産力調査資料を中核として、他の若干の調査から得られるデータを組み合わせればわが国女性の life cycle の編成および時代的比較が可能だし、また家族関係を付け加えることによって、family cycle をも観察できる<sup>3)</sup>。ただしここに示す life cycle とは、平均的日本女性の出生から

別表 わが国女性のライフ・サイクル(およびファミリー・サイクル)の一試算

事 件	女性の年齢	
	戦前(昭10)	現在(昭47)
出 生	0	0
初 潮 a)	14.7	12.2
学校卒業 b)	14.5	18.5
結 婚	20.8	23.1
その時の夫年齢	24.8	26.2
初 潮 ~ 結 婚	(6.1)	(10.9)
卒 業 ~ 結 婚	(6.3)	(4.6)
長子出生	23.2	25.3
末子出生	35.5	27.9
出 生 児 数	5	2
結 婚 ~ 末子出生	(14.7)	(4.8)
末子就学	42.0	34.4
長子大学入学 b)	46.7	43.8
その時の夫年齢 ▲	50.7	46.9
末子大学卒業 b)	▲ 59.0	50.4
その時の夫年齢 ▲	63.0	53.5
閉 経 c)	44.5	51.6
初 潮 ~ 閉 経	(29.8)	(39.4)
結 婚 ~ 閉 経	(23.7)	(28.5)
末子出生 ~ 閉 経	(9.0)	(23.7)
夫 定 年 d)	▲ 52.0	51.9
末子出生 ~ 夫定年	(16.3)	(24.0)
末子結婚 ※	▲ 58.3	52.5
定 年 d)	▲ 55.0	55.0
末子就学 ~ 定 年	(13.0)	(20.6)
夫 死 亡 e)	42.9	67.4
その時の夫年齢	46.9	70.5
末子結婚 ~ 夫死亡	(▲15.4)	(14.9)
死 亡 e)	49.6	75.9
夫 死 亡 ~ 死 亡	(5.7)	(8.5)

ゴチックは、出産力調査(戦前は昭15調査を代用)、( )年数、▲余命後、※男女平均

ら死亡に至る逐齡的な変化を示すとはいうものの、cohort analysis に基く構成<sup>4)</sup>でなく、あくまで方法も対象も異なる諸調査によって得た平均値をそのまま結び合わせた仮設線にすぎないこと、また pointer events の提示も人口学的側面、それもとりあえず生理的要因だけに焦点をあてた段階であることをお断りしておく。一試算と称する所以である。

このようにして得られた周期を別表に掲げる。

## 3 周期表に対する若干のコメント

いま、この表の分析から、いくつかの特徴が浮び上る。

(1) 成熟の acceleration によって、初潮年齢は若返っていると見られるのに、初婚年齢は遅れぎみで、その結果、妊娠可能でありながら未婚のままに残る状態が10.9年に亘り pre-marital guidance の必要性を示唆する。

このうち、前半は高校進学率<sup>5)</sup>からみて in-school、後半は労働力率<sup>6)</sup>、勤続年数<sup>6)</sup>から判断して out-school の問題である。

(2) 初潮が早化したのに反し、閉経は晩化し、再生産期間は9.6年延長したが、一方生涯出生児数は41%に収縮し、二重の意味で受胎調節技術の必要性を訴える。再生産期間延長は結婚~閉経の期間をとっても認められ、とくに末子出生~閉経、すなわち追加出生禁止期間の延長はいちじるしく、後述(3)の妻の再労働力化は、この23.7年という長期の敢重な出生抑制努力なしには達成されない。第6次出産力調査における受胎調節現在実行率が、妻30~34歳におい

3) このうちファミリー・サイクルについては既に次のとおり発表済み。青木尚雄、「最近の子どもの生み方と家族周期」(第28回日本人類学会民族学会連合大会紀事)、『人類学雑誌』第82巻第1号、昭和49年3月。

4) 森岡清美、「家族周期論」、培風館、1973年10月。

a) 初潮：戦前は西(1954)の資料(一般女性対象48氏調査結果の平均14.8)、松本(1967)の調査(昭5~15、一般女性対象5調査平均14.6)と文部省「学校保健統計」の結果(昭9,10,11の3か年平均で身長147.5cmを超える年齢14.2)の中間値、現在は文部省同上統計結果(昭47の同上年齢12.2)による。なお身長による初潮発来年齢推定については、思春期医学シンポジウム編、「思春期の知識」、共立出版、昭和42年5月、を参照。

て最高(70.3%)となることと符合する。

(3) 章1で既述した出生活動の短縮によって、妻は27.9歳で早くも出産から解放され、末子が小学校に入る34.4歳以降には、妻が職場に再進出する可能性を意味し<sup>6)・7)</sup>、そのあと定年まで20.6年の長い対外的生活が計算され、家族関係や女性の地位に影響を及ぼす。反面、未だ弱体の婦人労働衛生と託児施設の改善も今後の問題となるだろう。

(4) 出生終了年齢の短縮は、若い母親の相対的増加を意味する。高年出産低下による母子衛生でのプラスの反面、母性と育児に慣れないという問題点を残す。とくに核家族の増加によって、老齢育児経験者の協力助言を得にくくなるだろう。なお、少産化は兄弟関係に稀薄な独っ子、2人っ子を増やし、母親の労働力化と相俟って、育児・子どもの性格形成上の配慮を要求する。

(5) 少産と出生早期化はまた、夫の定年までに末子が大学を卒業し、うまくすれば結婚まで完了する可能性を提供し、家族循環に効果を及ぼすが、反面、出生間隔の短縮は、2人の子どもがともに大学に在学する期間、すなわち夫でいえば46.9歳から53.5歳までの中年期に、教育費が集中するであろうという影響を与える。この年代では、20歳前半の独身者の約2.1倍の収入で、4人家族を支えることになる<sup>8)</sup>。

(6) 結婚した子どもと別居するなら、末子結婚から夫死亡までの14.9年間は老夫婦だけのいわゆるempty nest、さらに夫死亡後の8.5年は未亡人だけの生活が予測される。少産化は、絶対的人口規模の縮小に役立つが、そのことはまた、縮小した人口内部における年少人口の相対的比重低下と、逆に老齢人口の相対的拡大という副作用ないし咎めを残す<sup>9)</sup>。人口高齢化に真剣に対処する段階に来ている。

(7) もしこの世代循環を繰り返すなら、長孫の出生は妻52.1歳のときとなり、妻の寿命延長にともない、3世代が23.8年間もともに生き永らえるわけで、generationの共存とfamilyの分裂の矛盾が、改めて問題になるだろう。

---

b) 学校卒業：戦前は昭45センサスにおける年齢別教育程度(たとえば昭10当時20~29歳のコーホートである55~64歳女子の高小以下・未就学割合は78.2%であって、義務教育終了年齢14.5をモデルとして得る)。現在は文部省、「学校基本調査」における高校進学率(昭47の女子で88.2%)による。なお、文部省同上調査結果による大学(含短大)進学率は男女計28.2%で、大多数の子どもの進学モデルとはならないが、毎日新聞社人口問題調査会、「全国家族計画世論調査」、昭46、では、子どもの大学進学希望(できればを含む)割合は83.9%に達している。

c) 閉経：戦前は筆者の調査(昭24、千葉県富勢村、茨城県小張村における50歳以上の女性252名を対象、平均閉経年齢44.5)、現在はKinsey, et. al. (1953)の初潮年齢とわが国のそれとの年代的差異を閉経年齢にもスライドし、その52.0歳をわが国現在の状態に準用した。

d) 夫および妻の定年：諸調査は定年延長の傾向を伝えているが、ここでは一応、男女とも55.0歳に据え置く。

e) 夫および妻の平均余命：戦前は内閣統計局の第6回完全生命表(昭10~11)、現在は人口問題研究所、第26回簡速生命表(昭47~48)による。ただしここではファミリー・サイクルよりライフ・サイクルの分析を主眼としているため、男女とも結婚時の平均余命(たとえば男26歳のとき46.7、女23歳のとき54.4)を用いず、ことさら0歳余命による。

5) 総理府統計局、「労働力調査報告」、昭47、によれば、20~24歳未婚女子の労働力率80.0%、なお有配偶女子のそれは出生活動期の25~29歳でいったん下ったあと、35~39歳で53%と半数を上回る。

6) 労働省、「賃金構造基本統計調査」、昭47、によれば、女子の勤続年数は4.7年、学校卒業18.5+勤続4.7=23.2と初婚年齢に近くなる。なお、同上調査において、男子賃金月額(税、賞与、超勤こみ、現金給与)は20~24歳の77.0、(千円)に対し45~54歳で163.2(延長計算)。

7) 厚生省大臣官房統計情報部、「昭和47年、厚生行政基礎調査」によれば、参考表Bのとおり、母の年齢35~39において、子ども2人も就学する割合が多数となる。

参考表B 夫婦と未婚の子のみの世帯における子の構成（子ども2人の場合）

子の構成（年齢）	母の年齢				
	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49歳
未就学（1～5）・乳児（0）	37.8	18.3	3.8	0.6	0.2
未就学（1～5）・未就学（1～5）	52.3	47.7	16.4	2.3	0.5
小学低（6～8）・未就学（1～5）	6.8	24.3	31.5	7.0	1.4
小学上（9～11）・小学低（6～8）	0.0	2.4	18.5	14.8	2.9
中学（12～14）・小学上（9～11）	0.4	0.3	7.0	21.4	9.7
高校（15～17）・中学（12～14）	—	—	0.9	13.4	19.8
その他（大学、就業を含む）	2.6	6.9	22.0	40.5	65.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%

8) 厚生省人口問題研究所、「全国男女年齢別将来推計人口」、部内研究資料、昭和49年11月、によれば、65歳以上の老齢人口は、昭47の7,879（うち女4,434）(千)に比し、昭65には13,783（うち女8,185）に増加する。

## 昭和47年第6次出産力調査報告 （その14）住宅と家族規模

渡辺 吉利

### 1 はじめに

住宅と出生児数との関連は、大きくいって二つ考えられる。ひとつは、居住者を入れる空間「広さ」としての意義であり、「広さ」への考慮が出生児数と一定の関連をもっているのではないかということである。もうひとつは、住宅のもつ経済的側面、すなわち住宅の所有関係部屋数の大小などが経済力のひとつのあらわれとして出生児数に影響をもつかどうか、また住宅のための費用・資金の家計費への圧迫が経済的配慮の問題として出生児数に影響するかどうかということである。

本稿は、1972年6月1日に実施した第6次出産力調査の結果をともにして、上記の住宅の「広さ」と出生児数との関係があるのかどうか、関係があるとすればその原因結果の関連がどうであるのかを整理したものである。

### 2 住宅の「広さ」は出生児数と関係があるか。

まず第6次出産力調査において、住宅との関連で出生児数の傾向がどうなっているかは表1および表2のとおりである。

表1

妻の年齢別、部屋数別、平均出生児数

単位：人

妻の年齢	総数	1部屋	2部屋	3部屋	4部屋	5部屋	6部屋	7部屋以上
年齢総数	1.9	1.2	1.5	1.6	2.0	2.1	2.2	2.3
24歳以下	0.6	0.4	0.5	0.6	0.7	0.9	0.7	0.8
25—29歳	1.4	1.1	1.3	1.3	1.5	1.5	1.6	1.5
30—34歳	2.0	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	2.2	2.2
35—39歳	2.2	1.5	1.8	1.9	2.1	2.2	2.3	2.4
40—44歳	2.3	0.7	1.8	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5
45—49歳	2.6	2.2	2.4	2.5	2.6	2.4	2.8	2.8

表2

妻の年齢別、住宅の種類別、出生児数

単位：人

妻の年齢	総数	持家	公営借家	民営借家	給与住宅	間借り	その他の住宅
年齢総数	1.9	2.1	1.9	1.5	1.7	1.4	1.8
24歳以下	0.6	0.8	0.7	0.5	0.7	0.3	0.8
25—29歳	1.4	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.6
30—34歳	2.0	2.1	1.9	1.7	1.9	1.7	2.1
35—39歳	2.2	2.3	2.1	1.9	1.9	1.5	1.5
40—44歳	2.3	2.3	2.0	2.0	2.1	1.8	1.9
45—49歳	2.6	2.6	2.3	2.5	2.5	2.8	2.7

現代夫婦の出産は、妻の年齢にして30<sup>2)</sup>歳代<sup>3)</sup>前半までにはほぼ生み終わると考えてよいから、妻の年齢30～34歳ないし35～39歳の出生児数が現代夫婦の出生力の目安となるであろう。

部屋数<sup>4)</sup>別の30～34歳ないし35～39歳の出生児数は、1部屋の1.5人から7部屋以上の2.2人ないし2.4人と部屋数とともに出生児数は増加する。

住宅の所有関係（住宅の種類）は、直接に「広さ」をあらわすものではないが、間接的にその「広さ」をうかがうことができる。ちなみに、第6次出産力調査における1人当りの畳数<sup>5)</sup>では、「持家」がもっとも広く（約6畳）、その次が「給与住宅」であり（約5畳）、「公営借家」「民営借家」「間借り」はいずれも狭い（約4畳）。そして、住宅の所有関係別の30～34歳ないし35～39歳の出生児数は、「持家」で2人以上ともっとも出生児数が多く、次いで「公営借家」「給与住宅」が頂度2人の前後であり、「民営借家」「間借り」ではもっとも出生児数が少なくなっている。<sup>6)</sup>

部屋数については「広さ」（部屋数の多少）と出生児数は明らかに正の相関関係をもってあり、住宅の所有関係はただちに「広さ」の表象とはいえないが<sup>7)</sup>上述のごとく「広さ」の配慮をも加えてみるならば、ほぼ「広さ」との対応関係をもっているといえよう。

### 3 住宅の広さが要因となって出生児数を決定するか。

住宅の「広さ」が出生児数と密接に関連していることは分かったが、「広さ」が出生児数の決定要因であるとは断定できない。

昭和46年に厚生省統計情報部の行った調査で、第2子を出生した夫妻に次の出産を希望するかどうかを聞いたところ、部屋数と出産希望は比例し、夫の希望では3部屋までは出産希望が半数を割り、4部屋を越えると出産希望が過半数を越えることが分かる。また同じ調査で出産を希望しない理由では（公営賃貸住宅と民営アパートについてのものであるが）、部屋数が少ないほど「住居が狭い」という理由をあげるものが多い（表3および表4参照）。

- 2) 昭和46年「人口動態統計」によれば、昭和46年中の全国の出生件数のうち、母の年齢34歳以下の割合は、95.4%をしめ、35～39歳が4.1%、40歳以上の母の割合はわずかに0.5%にすぎない。
- 3) このことは出生間隔からもいえる。昭和45年人口動態社会経済面調査「出生」によれば、第3子を生んだ妻は平均的に、23.4歳で結婚し、1年4ヵ月後（24.7歳）に第1子を、第1子出生後2年6ヵ月後（27.2歳）に第2子を、第2子出生後3年6ヵ月後（30.7歳）に第3子を生むという経過をたどる。現在、第4子以降の出生件数が大変少ないことを考慮すると（昭和46年における全出生件数のうち第4子以降のしめる割合は3.2%（前掲「人口動態統計」））、第3子を生んだものはほぼ出生完結とみなしてよいから、30歳代前半で完結出生力に達するとみてよい。
- 4) ダイニング・キッチンをも1部屋として換算してある。
- 5) ダイニング・キッチンをも畳数換算してある。
- 6) なお、ここでは妻の年齢30～34歳ないし35～39歳にのみふれているが、現段階の出生力については完結出生力に関する限りこの2年齢階級で十分である（脚注2）および3）参照）、今後の追加出生との関連で34歳以下の年齢階級にふれるにとどめる。
- 7) 住宅の所有関係は、第一義的には経済力ないし経済状態の表象とみるべきである。

統計情報部の行った調査を加味して考えるならば、少なくとも部屋数の少ない住宅に住んでいる夫婦は第2子を生んだ後の追加出生について「広さ」（部屋数）を考慮しながら意志決定を行っているといえよう。と同時にまた表4の民営アパートなどで部屋数が少なくなるとともに「収入が少ない」という理由が「住居が狭い」という理由とともに増えていることは、部屋数が「広さ」と同時に経済力や経済状態をもあらわしていることを示すといえよう。

表3 部屋数別にみた出産希望割合 (第2子出生の夫妻) (%)

室数	夫			妻		
	総数	出産を希望する	出産を希望しない	総数	出産を希望する	出産を希望しない
総数	100.0	51.8	48.2	100.0	37.6	62.4
～2部屋	100.0	46.9	53.1	100.0	32.7	67.3
3	100.0	48.7	51.3	100.0	35.3	64.7
4	100.0	52.4	47.6	100.0	36.0	64.0
5	100.0	52.4	47.6	100.0	39.2	60.8
6～	100.0	61.4	38.6	100.0	45.5	54.5

人口動態社会経済面調査「出生」昭和46年2月～4月実施

表4 住宅の種類と部屋数別にみた夫が出産を希望しない理由別割合(延数) (第2子出生の夫妻) (%)

住宅の種類	出産を希望しない理由						
	子供に手をかけたい	生活を楽しむ	収入が少い	母体の健康	住居が狭い	老後の保障なし	その他
公営・公社・公団の賃貸住宅	39.9	11.5	42.3	29.3	37.5	8.7	9.6
～2部屋	36.2	10.3	41.4	27.6	43.1	6.9	12.1
3	42.7	11.3	42.7	27.4	37.1	8.9	9.7
4	34.6	15.4	42.3	42.3	26.9	11.5	3.8
借家・民営の賃貸	38.5	11.1	40.3	25.8	35.7	7.8	7.7
～2部屋	35.1	9.7	47.8	25.7	47.6	8.4	6.5
3	43.1	12.7	32.0	22.3	24.9	8.6	8.6
4	43.4	13.2	30.2	35.8	11.3	3.8	9.4
5	53.3	13.3	20.0	33.3	—	—	—
6～	36.4	18.2	18.2	45.5	9.1	—	18.2

出産を希望しない者の数に対する比率

人口動態社会経済面調査「出生」昭和46年2月～4月実施

#### 4 まとめ

住宅の「広さ」は少なくとも第2子から第3子への追加出生にあたって、考慮さるべき要因のひとつであることは明らかである。その意味で、現在供給されている多くの住宅の「広さ」は出産の意志決定に影響を与え、出生児数を規定しているといえよう。と同時に、住宅の出生児数への影響は——単に「広さ」のみならず「所有関係」と相まって——広い意味の経済要因のひとつのあらわれと位置づけて論じられなければならない。

# 都道府県別標準化出生率： 1965年と1970年との比較

山 本 道 子

## はじめに

人口問題研究所において、1930年国勢調査全国人口を標準人口とする各国勢調査年次についての都道府県別標準化人口動態率が算定されており、その結果に基づき、1965年までについては分析研究がすでに行なわれた。その後1970年についての算定結果をえたので、ここに、出生率をとり上げ、主として1965～70年の変化について分析したい。しかし、なお、1960年～1970年の10年間の変化についても若干の観察を試みる。

## 1 配偶関係を考慮に入れない場合の標準化出生率

配偶関係を特に考慮に入れないで算定した標準化出生率は、1970年において全国値が15.18‰であり、高率地域では埼玉の16.92‰を筆頭に、茨城、長崎、青森、千葉、愛知、神奈川、栃木までが16‰を越えている。低率地域では、13.84‰の東京を最低として、福岡、秋田、京都、北海道、鳥取、大分、広島、岡山、熊本、香川、徳島、高知、山形、島根、愛媛、長野などがいずれも15‰未満の府県となっている。1970年の標準化出生率を1965年のそれと比べると、全国の出生率は15.65‰から3%減少しているが、上昇した府県は、岡山(2%)、神奈川(0.3%)、滋賀(0.1%)の3県だけで、あとの43都道府県はすべて低下している。特に低下率の大きかったのは、北海道、熊本の10%低下であった。

以上のように、1965～70年の間では標準化出生率は従来比較的高率を示していた農業県では低下し高率であった大都市圏では低下している。この傾向は1960年と1965年との間ではほとんどみられなかったものである。すなわち1960～65年に全国平均の標準化出生率は7%の上昇を示し、地域別にみると大阪の21.1%という上昇率を筆頭に46県中35県において上昇がみられた。出生率の低下したのは鹿児島県の9%を始め11道県であった。1960～65年の両年次とも高い出生率を示した北日本および九州方面の地域において、この1960～65年の間の低下の度が強く、中部日本に位置する諸地域の低下は緩慢であった。1960年と1965年の両年次の分布範囲を比較すると7.32‰から4.1‰へとせばまった。このように標準化出生率の府県格差の縮小の徴候は1960～65年の間に現われているが、その傾向が1965～70年の間でさらにはっきりと示されたわけである。このためさらに都会県と農業県の出生率はいっそう接近し、46都道府県での分布範囲をみると1965年の4.13‰からさらに1970年には3.08‰に縮小している。

試みに1965年の標準化出生率と1965～70年の間のこの標準化出生率の低下率との単準相関係数を求めると、 $r=0.94$ の比較的高い相関が見いだされた。すなわち、1965年の高出生率府県ほど1965～70年の間の出生率の低下率が大きかったことが示された。なお1960～65についての同様の相関係数は $r=0.91$ と大差のないものであった。

## 2 配偶関係を考慮に入れた標準化出生率

有配偶女子の年齢別特殊出生率を用いた標準化出生率を観察すると、1970年においては24.53‰の長崎県を最高として、佐賀(24.45‰)、鹿児島(24.18‰)、山梨(23.85‰)宮崎(23.40‰)などの九州諸県がこれにつき、また滋賀(23.12‰)および長野(22.95‰)も高率に入る。また東北地方では、青森、岩手、宮城、秋田、山形、などの諸県は比較的低率の部類に入る。これらは前述の配偶関係を考慮しない標準化出生率と異なる点である。山梨、長野などは再生産年齢女子人口のうち有配偶者の占める割合が比較的低いので、配偶関係を標準化しない場合よりも高い率が示され、逆に、東北諸県のように有配偶率の高い地域は比較的低い出生率として現われてくる。

また、比較的低い出生率は富山(19.03‰)、秋田(19.21‰)、北海道(19.90‰)、石川(20.42‰)、福井(20.52‰)、岩手(20.76‰)などの諸県にみられ、これは、再生産年齢女子の有配偶率が1965年よりも1970年の方が大きくなったことによる。前述の配偶関係を考慮しない標準化率の低かった東京、福岡、京都などの大都市県よりむしろ低いのである。

1965年と70年とを比較してみると、この5年間に全国値は21.92‰から21.64‰へと1.3%の減少を示したが、前述の配偶関係を考慮しない標準化出生率の場合よりもその減少率はゆるやかである。地域別にみると、最も上昇したのは富山の4.8%で、逆に最も低下したのは北海道で5.1%の減少率を示した。前述の配偶関係を考慮に入れない標準化出生率の場合よりも、変動率の分布範囲が狭く、特に最大値がきわめて低い、この標準化出生率は全国平均では低下を示すが上昇県は12に及びそのほとんどが中国・四国地方に見いだされる。特に低下率の大きい県は北海道を始め、青森、栃木、埼玉、千葉、静岡、熊本、鹿児島などである。また、上昇率の比較的高い地域は、前記の富山の4.8%に次いで高知が、4.5%、以下山口、香川、高知の順となっている。

## 3 配偶関係を考慮に入れた標準化出生率の1960～70年の変化

配偶関係を考慮に入れた標準化出生率の1960・65・70年の3年次の比較をしてみると、すでに述べたように、府県格差が著しく縮小したことが指摘できる。標準化出生率の変化係数は、1960年の9.94%から、1965年の7.02%をへて1970年には5.51%に縮小した。標準化出生率は1960～65年では、神奈川、富山、石川、兵庫、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知、福岡の府県では低下を示したが、1965～70年では低下を示したのは33県で、他の13道県ではすべて上昇を示した。これに伴ない、標準化出生率の上限は1960年の27.42‰から1965年の25.51‰をへて、1970年の24.53‰へと低下を示したが、下限は1960年の17.41‰から1965年の18.15‰へと上昇したが、1970年は19.03‰へと再び上昇した。

表1 都道府県別標準化出生率および死亡率の府県間分散度についての指標：1965年と1970年(‰)

指 標	1965年			1970年		
	出生率		死亡率	出生率		死亡率
	(1)	(2)		(1)	(2)	
最大値	18.29 (青森)	25.51 (山梨)	7.07 (秋田)	16.92 (埼玉)	24.53 (長崎)	5.93 (秋田)
最小値	14.16 (東京)	18.15 (富山)	5.20 (東京)	13.84 (東京)	19.03 (富山)	4.73 (東京)
分布範囲	4.13	7.36	1.87	3.08	5.50	1.20
平均値	15.94	22.08	6.11	15.27	21.76	5.33
標準偏差	0.93	1.55	0.39	0.77	1.20	0.31
変化係数	5.83%	7.02%	6.38%	5.04%	5.51%	5.81%

(1) 全女子人口の  $f_{(x)}$  を標準人口の  $P_{(x)}$  に適用して算出した標準化出生率。

(2) 同じく有配偶女子の  $f_{(x)}$  を適用した場合の標準化出生率。



表2 配偶関係を考慮に入れた都道府県別標準化出生率の1960～70年の変化

都道府県	1960年	1965年	1970年	1960～70年における出生率の増減*	
				+	-
全 国	21.36	21.92	21.64	+	-
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	21.95	20.98	19.90	-	-
	22.06	21.99	21.31	-	-
	20.99	20.55	20.76	-	+
	21.68	21.02	20.90	-	-
山形 福島 茨城 栃木 群馬	21.69	21.03	20.85	-	-
	24.36	23.21	22.79	-	-
	24.41	23.50	22.91	-	-
	24.09	23.97	22.96	-	-
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟	23.57	23.25	22.29	-	-
	22.26	22.21	21.55	-	-
	19.65	21.32	21.26	+	-
	20.37	21.64	21.68	+	+
富山 石川 福井 山梨 長野	17.41	18.15	19.03	+	+
	19.10	19.90	20.42	+	+
	19.91	20.78	20.52	+	-
	25.32	25.51	23.85	+	-
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀	21.28	22.32	21.92	+	-
	22.70	22.55	21.72	-	-
	20.49	22.08	21.59	+	-
	20.55	21.94	20.99	+	-
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	20.37	22.28	21.77	+	-
	19.52	21.67	21.50	+	-
	20.14	21.58	21.78	+	+
	20.44	21.68	21.56	+	-
鳥取 島根 岡山 広島 山口	21.03	21.37	21.51	+	+
	21.67	22.09	22.08	+	-
	19.17	20.35	20.82	+	+
	19.41	20.63	20.87	+	+
徳島 香川 愛媛 高知 福岡	19.57	21.04	21.18	+	+
	18.33	20.24	21.01	+	+
	21.59	22.57	21.51	+	-
	18.67	20.15	21.06	+	+
佐賀 長門 熊本 大分 宮崎	24.85	24.51	24.45	-	-
	25.93	25.07	24.53	-	-
	24.17	23.40	22.32	-	-
	21.54	22.10	21.67	+	-
鹿児島	23.98	23.51	23.40	-	-
	27.42	25.17	24.18	-	-

\* +は増加，-は減少を示し，左は1960～65年，右は1965～70年の増減を示す。

い相関を示し，1960年の標準化出生率の高い府県ほど，1965～70年の標準化出生率の低下は大であったということになる。この両者の相関は， $X_1$ によってコントロールした偏相関が $\gamma_{23,1}=0.5072$ を示す

またこの標準化出生率について，その1960～65年ならびに65～70年の上昇低下の経過の型を各府県別にみると，1960～65年において上昇し1965～70年において低下した府県は最も多く（17都府県），1960～65年において低下し，1965～70年においても引き続き低下した府県の数にこれに次ぎ（16道県）1960～65年において上昇し，1965～70年においても引き続き上昇した県（12県），1960～65年において低下し，1965～70年において上昇した県は1県のみである。よって，46都道府県をこの四つの型に分けて，標準化出生率の推移を表に示すと次のようになる。

さて，これをながめて，まず第一に気がつくことは，上昇一低下型の府県の1960年における標準化出生率は，低下一低下型の府県のそれよりも一般に低い，その分布範囲は上昇一低下型では21.67‰より23.09‰にわたり，低下一低下型では19.90‰より24.18‰にわたっている。各グループの算術平均は，それぞれ21.09‰および22.20‰である。

1960～65年ならびに65～70年について各府県間の標準化出生率の変動率の差異をくらべてみると，大体において，1960～65年における低下率が大きかった府県ほど，1965～70年における低下率が大きいという関係がありそうに見える。そこで，両期間の変動率をそれぞれ， $X_1$ ， $X_2$ とし，この両者間の相関係数を求めると $\gamma_{12}=0.3876$ を得た，上記の予想が大体において当たっていることを知った。

しかしながら，ここにおいて，もう一つの要因として1960年の標準化出生率の高さを考慮に入れる必要がある。そこで，この1960年の標準化出生率の高さ（ $X_3$ とする）を固定した場合の前記 $X_1$ と $X_2$ との偏相関係数を求めると $\gamma_{12,3}=0.0116$ となる。このことは，1960～65年ならびに1965～70年の各5年間の標準化出生率の変動率の間にみられる前記の相関係数（ $\gamma_{12}=0.3876$ ）は実は見かけのもので，この相関は1960年の標準化出生率の高さに左右されたものである。事実 $X_2$ と $X_3$ との相関係数は $\gamma_{23}=0.6072$ という高い

ことによって、実質的に比較的高いものであると考えられる。

また、上記の変数  $X_1$  と  $X_3$  との間の相関係数は  $r_{13}=0.6264$  で、1960年標準化出生率の高い府県ほど1960～65年の標準化出生率の低下は大きかったわけであるから、1960～70年の10年間の変化を考えると、1960年の標準化出生率の高かった府県ほど1965年までのその低下率が大きく、またさらに1965～70年の低下率の大きかったということが結論できる。

さて、1965年という年は、1966年の「丙午の年」の前年に当たり出生率が全国平均でいくぶん上昇した年であり、また1965～70年の間の全国の出生率は1961年まで低下して後は累年上昇するという経過をたどっている。この事実は本稿において念頭に置いて置かねばならぬことであるが、ともかく1965～70年における府県別出生率の変動は、1965年までの推移に比べると、一つの転換期の姿を描いているものと注目すべきであろう。

## 結婚および離婚の届出状況：昭和25～45年

金子 武 治

### 1 はじめに

わが国の人口動態統計の出生、死亡、婚姻および離婚は、戸籍法による届書、死産は、死産の届け出に関する規程による届書から人口動態調査票が作成され、これを集計し表章される。調査の期間は調査該当年の1月1日から12月31日までに事件が発生したものであって、昭和22～42年までは、調査該当翌年の3月末日まで、昭和43年以降、現在までは2月14日までに市区町村長に届け出られたものである（戦前は翌年1月末までである）。

事件発生から届け出までの期間は、出生14日、死亡、死産7日、調停・審判・判決離婚は10日と定められているが、婚姻、協議離婚は規定がない。これは、婚姻と協議離婚は、届書が市区町村長に受理されることによって事件が発生するとしているためである。したがって、人口動態統計に表章されている婚姻件数、離婚件数は届け出の結婚、離婚であり、事実の結婚、離婚ではない。しかし、届け出時点より、実際に結婚生活に入った年月、同居をやめた年月による結婚、離婚の方が実態に即したものであろう。

ここでは、結婚および離婚の届出状況、届出と事実の差を明らかにすることが目的である。人口動態統計には、結婚生活にはいった年月別婚姻件数、同居をやめた年月別離婚件数が表章されているので、届出の状況がは握される。また、事実の結婚、離婚の推定も不完全ではあるが可能である。

### 2 結婚の届出

年間の届出婚姻件数のうち、該当年挙式届け出の割合をみると(表1参照)、昭和25年は、僅かに48%しか届出がなかった。その後、年々届け出の割合は高くなり、昭和30年には61.3%と60%をこえ、昭和42年には80%をこえ、最近の46年には85%の届出の割合となっている。しかし、まだ1割以上の届出と挙式の差があるわけである。出生および死亡は、それぞれ14日以内、7日以内に届け出る義務があることにより、該当年事件発生届出から洩れる割合は、最近では、出生0.27%、死亡0.06%とほとんどないといってよい。

そこで、実際に結婚生活にはいったときからどの程度の期間で婚姻届が出されているかを統計情報部が計算したものによりみると、昭和25年には1月末までに届け出る割合は僅か18%しかなく、6か月

後まででやっと50%, 1年後までで75%という届け出の状況である。その後、年々届け出の状況はよくなっているが、1月未満で届け出る割合は、昭和45年でやっと50%に達し、46年でも53%と約半分しか届け出をしていない。最近の46年では6か月後までに届け出る割合は約90%, 1年後までには95%の人が届け出ている。

人口動態統計には、結婚生活にはいった年月別婚姻数が表章されているが、昭和42年までは、5年前までは各年、以後5年間ごとにまとめてあり、昭和43年からは、10年前までは各年、11年目以後は一括してある。したがって、5年間における届出の状況は、全ては握ることができる。これを用いて、各年の届出の状況をみると(図1参照)、5年間累計のうち、1年目に届け出る割合、すなわち、該当年挙式、届け出の割合は、昭和25年の56%と約半分の割合から、昭和42年の82%まで、30年に若干の落ち込みがある以外、着実に上昇傾向を示している。2年目については、昭和30年の上昇(これは1年目の挙式届出が少なかった影響によるものである)以外は、年々下降の傾向を示している。3年目以降についても下降傾向であるがいずれも、30年、40年と2つの山ができる。40年については、41年の「ひのえうま」の影響であると思われ、「ひのえうま」は出生ばかりでなく結婚にも影響を与えていることになる。このことは39年の3年目、37年の5年目にも現われている。しかし、30年については、32年の出生率低下と関係があると思われるが、はっきりとした事情は明らかではない。

婚姻については、年々届け出が早くなっており、届出婚と事実婚の差は縮まっているといえる。

### 3 離婚の届出

離婚には協議離婚と調停離婚とがあり、協議離婚が90%を占めている。そして調停離婚の割合が僅かずつではあるが増えている。

離婚の届出は、年間の届出離婚数のうち、同年別居届出の割合を

みると(表1参照)、昭和25年の62%から46年の59%までほとんど変動がなく、最も多い年が昭和25年の62%、少ない年が35年の53%と約10%の幅の中で横ばい傾向を示している。結婚の届け出の状況が年々早くなっているのに比べ、離婚は変動がないのであるが、離婚はその性格上、心理的側面、経済社会的事情もからみ複雑であり、機械的にはわりきれない面が現われている。

離婚についても、婚姻と同様5年間に届け出られたものが集計できるので、それにより傾向をみると(図2参照)、5年間累計のうち、1年目に届け出る割合、すなわち、該当年別居、届け出の割合はほとんど変動がなく、約3%の幅の中で推移している。2年目以降に届け出る割合もほとんど横ばい状況で、変動はみられない。

表1 年次別同年挙式届出、および同年別居届出の割合(%)

年次	同年挙式届出割合	同年別居届出割合
昭和25年	48.39	61.60
26	54.45	57.83
27	55.89	56.82
28	58.24	56.04
29	59.71	56.39
30	61.27	55.42
31	58.73	54.01
32	65.96	55.21
33	64.47	54.78
34	65.36	54.26
35	66.96	53.06
36	69.20	53.95
37	69.46	53.19
38	73.30	54.07
39	74.29	55.23
40	75.43	55.32
41	77.88	55.71
42	80.11	56.18
43	79.93	58.59
44	82.43	58.60
45	83.09	58.34
46	84.89	59.23

表2 結婚生活にはいったときから婚姻届け出までの期間別婚姻割合(%)

婚姻届出までの期間	昭和25年		昭和35年		昭和45年		昭和46年	
	割合	累積割合	割合	累積割合	割合	累積割合	割合	累積割合
1月未満	17.9	17.9	30.6	30.6	50.2	50.2	53.2	53.2
1月～2月	11.7	29.6	17.5	48.1	21.5	71.7	21.4	74.6
2～3	7.1	36.6	8.7	56.8	7.3	79.0	6.9	81.5
3～6	13.9	50.5	14.3	71.1	8.9	88.0	8.1	89.6
6～12	25.0	75.5	15.6	86.7	6.3	94.3	5.4	95.0
1年～5年	21.4	96.9	10.9	97.6	4.5	98.8	3.8	98.6
5～	3.1	100.0	2.4	100.0	1.2	100.0	1.4	100.0

#### 4 事実婚と届出婚, 事実離婚と届出離婚

昭和25~45年の実際の結婚および離婚<sup>1)</sup>の推計を届け出の状況から推計し, 届け出との比較を試みた(図3参照)。

届け出と事実の推移をみると婚姻, 離婚ともほぼ同じ傾向であるが, よく観察するとかなりの違いがある。婚姻については, 届け出より事実の方が少い傾向であるが, これは届け出の状況がよくなってきているためのことである。しかし, 昭和30年, 32年については, 事実婚の方が届け出より多いという結果になっている。そして中間の31年の事実婚の落ちこみが目だつ, 前にものべたが昭和32年の出生率の低下と関係があると思われるが興味がある。実際にわかっている5年間の届け出で比較しても, 昭和30, 32年はすでに届け出より多くなっている。婚姻の場合, 最近では5年間に届け出る割合は98%とほぼ全体の届け出であり, 昭和25年についても97%の届け出であることから, 5年間累計はほぼ事実婚を示しているとみてよいと思える。また, 離婚の場合も, 最近では93%の届け出であるから, 事実離婚に近い値であると思える。離婚については, 昭和30年代は差が小さいが, 40年代になって, 離婚率の上昇とともに差がひらき, 事実離婚が多くなっている。

最近の届け出の状況は, 婚姻はよくなり, 届け出と事実の差が小さくなる傾向であるが, 離婚はまだその性格上, 届け出と事実の差は縮まっていないといえる。

図1 婚姻数届出の状況

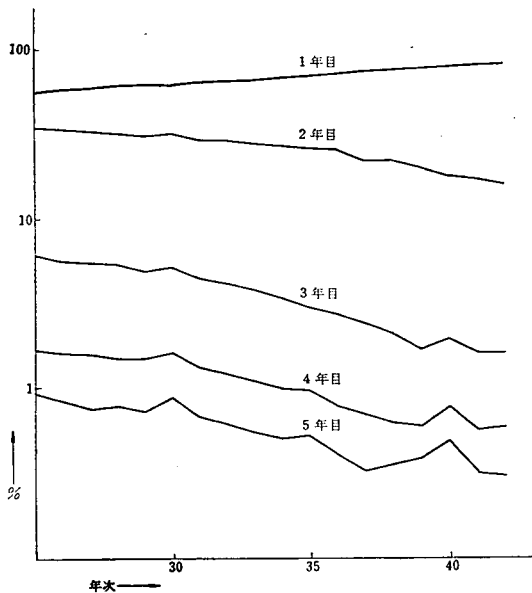


図2 離婚数届出の状況

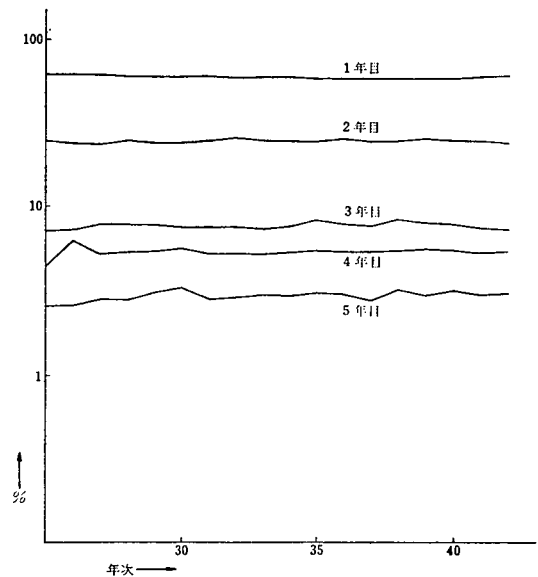
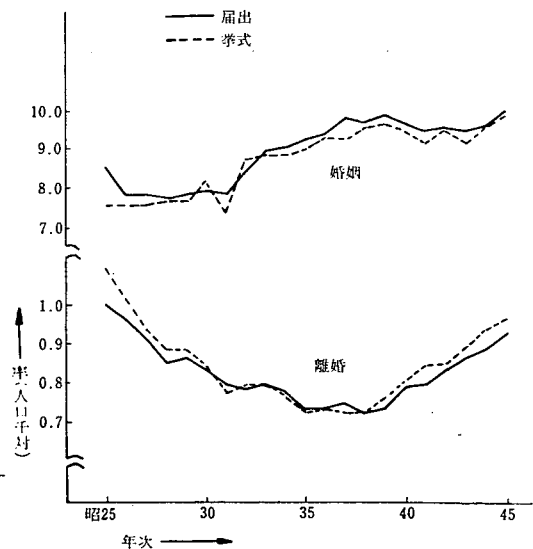


図3 婚姻および離婚の推移



1) ここでの事実婚, 事実離婚は, とともに実際に挙式別居が届け出られたものだけである。

# 死産票および死亡票から得られた 無脳症の発生率の地域格差

今泉洋子・井上房美

## 1 はじめに

無脳症は中枢神経異常であり、先天異常の中でもかなりの割合を占めている<sup>1)</sup>。人口動態統計によれば、無脳児全体の92.5%は死産であり、たとえ出生しても1週間ぐらいで死亡してしまう。Carter<sup>2)</sup>は無脳症の成因は、多数の遺伝子座が関与し、それに環境要因が作用することにより生じると述べている。一方、多数の疫学的研究により、この疾病の発生率は地域および人種間でかなりの差異がみられ、また出産順位、母の出産年齢、職業および受胎の季節なども関係することが報告されている<sup>3-6)</sup>。本研究は、日本における無脳症の発生率の地域格差を明らかにすることである。

## 2 材料および方法

昭和44年から昭和46年の3年間に無脳症で死産した2,489胎および死亡した172名について、死産票および死亡票を用い無脳症の発生率の地域格差を調べる。発生率は、3年間に無脳症で死産および死亡した数を、同じ期間の出産数(出生数および後期死産胎数)で割算を行ない、46都道府県別に推定した。

## 3 結果

表1は無脳症で死産および死亡した数を、年次別、男女別および住所地により都道府県別に示し、さらに各県の発生率を示した。日本全国での発生率は出産児数1万人あたり4.3人である。無脳症の発生率の地域格差を調べるために、発生率の高低により4つの区分に分類し、図1に示した。この図から岩手、秋田、神奈川、福井、滋賀、岡山および山口の7県が出産児数1万人あたり4.8人以上の無脳児を生じた。一方、山梨、高知および宮崎の3県は、出産児数1万人あたり3人以下であった。本州の内陸部にある栃木、群馬、山梨、長野および岐阜県での発生率は出産児数1万人あたり3.8人以下で、低い値を示している。図1から無脳症の発生率は北で高く、南で低いように思われる。そこで定量的にこの傾向を調べるために、北海道の県庁所在地のある札幌市を起点として、各県の県庁所在地までの距離を計算した。距離(1000km)の無脳症の発生率の回帰係数は $-0.43 \times 10^{-4}$ であるが、この値は統計的に有意差はなかった。次に、市部および郡部別に回帰係数を計算すると、それぞれ $-0.13 \times 10^{-4}$ および $-1.11 \times 10^{-4}$ となり、郡部での回帰係数は5%水準で有意であった。すなわち、市部に

- 1) 今泉洋子「先天異常率の推移と地域変差に関する分析」『人口問題研究』第127号 昭和48年7月、20～34ページ。
- 2) C. O. Carter, "Spina bifida and anencephaly: A problem in genetic environmental interaction", J. biosoc. Sci. 1: 71-83(1969).
- 3) L. S. Penrose, "Genetics of anencephaly", J. ment. Defic. Res. 1: 4-15(1957).
- 4) Y. Imaizumi, "Statistical analysis on anencephaly, spina bifida and congenital hydrocephaly in Japan", Jap. J. Human Genet. 19: 115-135(1974).
- 5) J. H. Edwards, "Congenital malformations of the central nervous system in Scotland", Brit. J. prev. soc. Med. 12: 115-130(1958).
- 6) R. G. Record, "Anencephalus in Scotland", Brit. J. prev. soc. Med. 15: 93-105(1961).

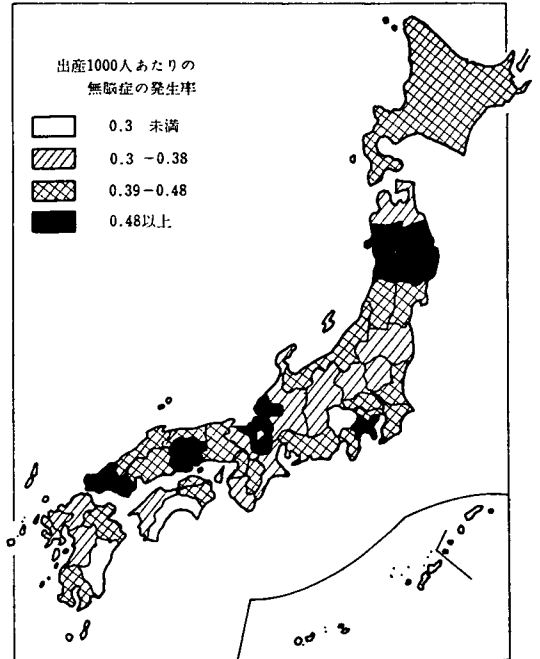
表1 昭和44~46年間に無脳症で死産および死亡した者の実数と発生率

都道府県	昭和44年									昭和45年									昭和46年									昭和44~46年				
	死産			死亡			死産			死亡			死産			死亡			死産および死亡													
	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	総数	率(×10 <sup>3</sup> )									
全 国	412	372	13	31	22	—	441	371	8	35	25	—	429	433	9	28	31	—	1,376	1,254	30	2,661	.4271									
北海道	25	15	2	—	3	—	18	20	—	3	—	—	30	16	1	3	—	—	79	54	3	136	.4423									
青森	5	4	—	—	—	—	5	8	—	1	—	—	7	2	—	1	—	—	19	14	—	33	.3867									
岩手	3	5	—	—	1	—	7	8	—	—	1	—	4	6	2	—	—	—	14	21	2	37	.5128									
宮城	8	4	—	—	2	—	13	3	—	1	1	—	6	7	—	—	—	—	28	17	—	45	.4541									
秋田	4	6	—	1	—	—	5	5	—	—	1	—	5	2	—	—	1	—	15	15	—	30	.5199									
山形	5	2	—	—	—	—	3	4	—	—	—	—	5	6	—	—	—	—	13	12	—	25	.4465									
福島	5	4	—	1	—	—	6	4	—	—	1	—	4	5	1	1	1	—	16	15	1	32	.3282									
茨城	6	3	—	—	—	—	6	6	—	—	—	—	12	14	—	1	1	—	26	24	—	50	.4087									
栃木	1	7	—	1	—	—	4	4	1	—	—	—	6	3	—	1	1	—	13	15	1	29	.3280									
群馬	5	5	1	—	1	—	7	4	—	—	—	—	5	7	—	—	—	—	17	17	1	35	.3782									
埼玉県	11	22	—	2	3	—	23	15	—	2	—	—	19	26	1	2	2	—	59	68	1	128	.4474									
千葉県	15	15	—	—	—	—	15	17	—	1	1	—	18	17	—	2	—	—	51	50	—	101	.4440									
東京都	45	52	3	8	4	—	55	51	1	8	4	—	53	57	—	4	5	—	173	173	4	350	.4769									
神奈川県	30	23	3	3	1	—	35	20	—	4	3	—	34	32	—	3	1	—	109	80	3	192	.4941									
新潟県	7	10	—	2	—	—	8	5	—	2	—	—	8	8	—	1	—	—	28	23	—	51	.4241									
富山県	3	—	—	1	—	—	6	3	—	—	1	—	3	4	—	—	1	—	13	9	—	22	.3910									
石川県	3	3	—	—	—	—	3	3	—	—	—	—	2	2	—	1	1	—	9	9	—	18	.3123									
福井県	1	1	—	—	—	—	2	2	—	—	—	—	5	8	—	—	—	—	8	11	—	19	.4876									
山梨県	2	1	—	—	—	—	1	2	—	—	—	—	2	1	—	—	—	—	5	4	—	9	.2273									
長野県	6	5	—	—	—	—	6	5	—	—	1	—	3	5	1	1	—	—	16	16	1	33	.3284									
岐阜県	6	4	—	—	1	—	11	3	—	3	—	—	8	3	—	—	—	—	28	11	—	39	.3797									
静岡県	9	13	—	1	—	—	12	12	—	2	1	—	13	12	—	—	—	—	37	38	—	75	.4029									
愛知県	31	23	—	3	—	—	14	24	2	1	1	—	28	34	—	1	3	—	78	85	2	165	.4418									
三重県	6	5	—	1	—	—	6	1	—	—	—	—	4	4	—	3	1	—	20	12	—	32	.3769									
滋賀県	1	2	—	1	—	—	5	4	—	—	—	—	4	8	—	—	—	—	11	14	—	25	.5049									
京都府	6	9	—	1	—	—	4	8	—	—	3	—	6	8	1	—	—	—	17	28	1	46	.3495									
大阪府	50	40	1	1	—	—	42	29	1	1	2	—	32	35	—	1	2	—	126	109	2	237	.4321									
兵庫県	23	15	1	1	—	—	20	27	1	—	1	—	24	20	1	—	3	—	68	66	3	137	.4670									
奈良県	5	3	—	—	—	—	5	1	—	—	—	—	4	3	—	—	—	—	14	7	—	23	.4208									
和歌山県	3	3	—	1	—	—	4	4	—	—	—	—	3	2	—	—	—	—	11	9	—	20	.3478									
鳥取県	2	2	—	—	—	—	1	2	—	1	—	—	1	3	—	—	1	—	5	8	—	13	.4784									
島根県	4	1	—	—	—	—	4	—	—	—	1	—	1	2	—	—	1	—	9	5	—	14	.4032									
岡山県	7	5	—	—	—	—	11	5	—	—	—	—	4	13	1	—	—	—	22	23	1	46	.4994									
広島県	10	8	—	2	1	—	14	9	—	1	—	—	9	10	—	1	1	—	36	30	—	66	.4569									
山口県	4	7	—	—	1	—	11	6	—	1	—	—	5	9	—	—	1	—	21	24	—	45	.5557									
徳島県	3	2	—	—	—	—	1	4	—	—	—	—	4	4	—	—	—	—	8	10	—	18	.4677									
香川県	4	4	—	—	—	—	5	2	—	—	—	—	2	2	—	—	—	—	11	8	—	19	.4142									
愛媛県	8	1	—	—	—	—	3	5	—	1	—	—	1	3	—	1	1	—	14	10	—	24	.3229									
高知県	3	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	4	—	—	—	—	5	5	—	10	.2626									
福岡県	16	15	—	—	1	—	16	12	—	—	—	—	18	5	—	—	1	—	50	34	—	84	.3653									
佐賀県	1	2	—	—	—	—	2	2	—	—	—	—	4	3	—	—	—	—	7	7	—	14	.3243									
熊本県	6	4	—	—	—	—	12	7	—	1	—	—	5	4	—	—	1	—	24	16	—	40	.4467									
大分県	3	6	—	—	—	—	2	5	1	—	—	—	3	6	—	—	—	—	8	18	1	27	.3269									
宮崎県	4	3	—	—	—	—	2	4	—	1	—	—	7	1	—	1	—	—	15	8	—	23	.3924									
鹿児島県	2	1	—	—	1	—	1	2	—	—	—	—	3	2	—	—	—	—	6	6	—	12	.2101									
鹿児島	5	6	1	—	—	—	4	4	—	1	1	—	5	5	—	—	—	—	15	16	1	32	.3970									

おいては北海道から九州まで発生率に余り差は無いが、一方郡部においては発生率は北海道で高く、九州で低いことが明らかになった。なお市部および郡部での発生率の平均値は出産児数1万人あたり、それぞれ、4.29人および4.22人で差はみられない。そこで、出産児数が3年間に1万人を越す区、市および郡と、出産児数が1万人以下、すなわち、おおざっぱに言って大都市および郡部を含めた小都市の2つのグループに分けた。両者における発生率は、出産児数1万人あたり、それぞれ、4.51 (1374/3,048,899) 人および4.04 (1287/3,182,059) 人で、1%水準で統計的に有意差がみられた。

#### 4 むすび

昭和44年から昭和46年の3年間に無脳症で死産した2,489胎および死亡した172名について、死産票および死亡票を用い無脳症の発生率の地域格差を調べた。無脳症の発生率は市部、郡部および日本全国において、それぞれ、出産児数1万人あたり4.3、4.2および4.3が得られ、市部と郡部の差はなかった。無脳症の発生率は郡部において、北海道で高く九州地方へ行くに従い低い率になることが統計的に5%水準で確かめられた。市部および日本全国では、同じ傾向がみられるが統計的に有意差はみられなかった。出産児数が3年間に1万人を越す大都市と1万人以下の郡部をも含めた小都市での発生率は、1万人あたり4.5人および4.0人で両者は1%水準で統計的に有意差がみられた。



## 幼児、老人の事故死と居住地の環境

廣 嶋 清 志

### 1 はじめに

本稿は社会的に保護されるべき弱者であると考えられる幼児と老人の事故死亡<sup>1)</sup>の統計的分析を通じて今日のわが国の居住地の環境条件の問題点を考察しようとするものである。

幼児と老人の事故死亡率は他の年齢層にくらべて極めて高く<sup>2)</sup>、かつ幼児においては全死因の中での比重が重い(44.1%, 47年)。このような不慮の事故死は幼児・老人においても家庭外の比率の方

- 1) ここでいう事故死亡とは、外因(国際疾病、傷害および死因統計分類のE符号)による死亡のうち自・他殺などをのぞくものによるもの。以下、注記しない場合、幼児は0~4歳、老人は65歳以上を指す。
- 2) 幼児(1~4歳)43.9, 老人(65歳以上)116.3, 総数39.7, ただし1歳児59.2(対人口10万。死亡率は以下すべて同様)。昭和47年人口動態統計による。以下とくに断わらないかぎり人口動態統計による。

が高く<sup>3)</sup>、家庭外の環境が重要な位置を占める。事故死の種類は自動車交通事故死と不慮の溺死<sup>4)</sup>が主なものである<sup>5)</sup>。以下、この2種の事故死に限定して検討する。

## 2 自動車交通事故死

自動車交通事故死による死亡率は近年ようやく頭打ちの傾向を見せてきたとはいえ、全体として高水準が続いている（昭和47年の19.7は25年の5.2倍）。年齢別にみると幼児、青年、老人にそれぞれピークがある。運転者自らの死亡（20歳前後における死亡率のピークを形成する）の増大といった交通事故形態の変容の一方に、老人の6～14倍といった驚くべき死亡率の上昇があり、また3～4歳を最高とする幼児の死亡率も2.4倍と依然として高率である（昭和25～47年）。

幼児と老人の自動車事故死は当然予想されるように歩行中のものが大部分である（0～4歳83.5%、65歳以上66.6%、47年）。したがって、その高い死亡率は歩行者としての防衛力の弱さの結果であるといえるが、同時に歩行生活が大きな部分を占める幼児・老人の生活形態の反映でもある。また、老人・幼児は住居近くで事故にあふ比率が高いことは報告されている<sup>6)</sup>。したがって、幼児・老人の自動車事故死亡率の高低を地域別にみた場合、各地域の住居周辺つまり居住地の交通安全性、歩行環境を主とした地域生活空間の状態を知ることができるものと考えられる。

都道府県別にみた場合、幼児の自動車事故死亡率は従来（昭和25年前後）大都市都道府県では相対的に高かったが、現在では逆である。この傾向は老人についても同様である。このことから、現在地方県における幼児・老人の死亡率の高さが問題となる。しかし、その実態は必ずしも単純ではない。45年の都道府県別の幼児と老人の自動車事故死亡率を比較してみると、その相関係数は0.2255（有意でない）であり高くない。①東京、長野、長崎：幼児・老人とも低率、②香川、富山：ともに高率、③東北諸県：幼児ではおおむね高率、老人では相対的に低率、④逆に山口県：幼児は最低率、老人高率というように幼児と老人で共通性を示す諸県と逆の傾向を示す諸県がある。このことは住居周辺の歩行中の事故の比率がともに高い幼児と老人ではあるが、それぞれの事故の性格が相当に異なることによるものと思われる<sup>7)</sup>。

市郡部別にみると幼児では郡部の方が高率（市10.5、郡16.1、45年）であるのに対し老人では逆に市部の方が高率（56.4、45.9、同）である。幼児にとって相対的にはより安全な市部の環境が老人にとっては逆により危険であることを意味する。

## 3 不慮の溺死

不慮の溺死は自動車事故死とは異なり現代に始まったものではなく、大正以後、戦後の一時期を除きその死亡率は一路減少してきた（大正9年19.5→昭和47年4.5）。死亡率は1歳児を最高として幼児と老人で高いが、前者においては近年のその低下が顕著である（47年/35年：58.5%）のに対し老人で

- 3) 不慮の事故死のうち傷害の発生場所「家庭」以外のものの比率：総数83.4%、0歳15.4%、1～4歳69.4%、5～14歳89.5%、15～44歳94.3%、45～64歳89.6%、65歳以上68.4%（47年）。
- 4) ここでいう「不慮の溺死」とは外因としての分類（国際分類E910）であって、傷害の性質による分類（N994.1）ではない。N分類の溺死（ただし不慮の事故におけるもの）のうち交通事故、天災などによるもの（18.0%：47年）を除いたものである。
- 5) 不慮の事故死における自動車事故死プラス不慮の溺死のしめる割合：総数58.9%、1～4歳72.8%、65歳以上48.9%（47年）。65歳以上については不慮の墜落が溺死の2倍あるが室内のものが大部分であるのでここでの検討対象にしない。
- 6) 幼児の死傷者は62.2%が自宅から100m以内で事故にあったものであり（警察庁、交通統計、昭和48年版）、老人の死者では31.5%が同様であったと報告されている（愛知県、昭和43年。青山光子他、「老人、こどもの交通事故死に関する調査研究」、『厚生の指標』、第17巻7号、昭和45年）。
- 7) 事故の発生場所をみると、こども（15歳未満）では幅員7m未満の道路で37.8%、10m以上で24.4%、老人（60歳以上）では同18.6%、47.1%とその比率が逆転する（青山他、注6の文献より算出）。



は昭和30年代以後低下傾向が停止している（同100%）。この場合、それぞれ家庭内の不慮の溺死の死亡率が横ばいもしくは微増している点に注意を要する。

溺死と自動車事故死を比較した場合、どちらも幼児と老人に死亡率のピークがある点は同じであるが、溺死では幼児の方が高率であり（1～4歳、17.2、65歳以上10.5：47年現在。以下同様。）、交通事故死ではその逆である<sup>8)</sup>（同14.5、46.3）。また幼児の中では、溺死が1歳児でもっとも高率（31.2）であるのに、交通事故死では3歳にピーク（18.8）がある。溺死がとりわけ運動能力、判断能力の極めて未発達な段階での問題であることがわかる。同時に、幼児、老人の溺死死亡率は各地域の居住地における種々の水の存在の状態を直接に反映するものといえる<sup>9)</sup>。また、戦後老人では昭和30年を境に溺死は交通事故死に追いつかれたのに対し、幼児においては全国的にはいまだに溺死の方が多く依然として現代的な問題となっている。

都道府県別にみると、大都市およびその周辺部で幼児、老人とも溺死死亡率は低率となっており、両者ともその分布パターンは類似している（都道府県別の幼児と老人の溺死死亡率の間の相関係数は0.4863、1%水準で有意：45年、交通事故死亡の場合より大きい）。また市郡部別にみた場合、幼児、老人とも郡部の方が高率である。以上のように幼児、老人にとっての溺死についての環境条件には相当の共通性がうかがえる。

昭和25年と45年とを比較すると、幼児、老人とも都道府県別溺死率の分布パターンには基本的に差がない（昭和25年と45年との間の相関係数は幼児0.5365、老人0.3961、それぞれ1%水準で有意<sup>10)</sup>）

しかし、その増減傾向の地域的分布は幼児と老人の間で大きな差がある。幼児についてはこの20年間に各府県とも死亡率が低下しており、とくに大都市部での低下割合が大きく、都道府県間の分散が相対的に大きくなり格差が広がった。このことは幼児の溺死死亡率が都市化の程度に応じて低下したことをいみする。自動車事故と比較した場合、45年の幼児の溺死死亡率の分散は自動車事故のそれよりも大きい。つまり、幼児の溺死が自動車事故死より都市化のより直接的な影響をうけているものとみられる。45年現在、幼児について溺死よりも自動車事故死の方が高率になったのは栃木、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、奈良の各都府県で、みな大都市およびその隣接地域であるといえる。

他方、老人については、この20年間に溺死死亡率はほとんど低下せず、かえって高率になった都道府県が24と過半数に及んでいる。各都道府県とも老人の溺死は自動車事故死に比べてかなり低率であるとはいえ、注意を要する問題であると思われる。

#### 4 おわりに

勤労者世帯にくらべて農家の幼児の自動車事故死亡率、非自動車事故死亡率はともに高率<sup>11)</sup>、郡部、農村部における幼児の事故死の高率であることには農家の家庭状況も影響しているものと考えら

8) 西川浪八は逆に、「歩行者の自動車事故死は……幼若者の方が老人よりも高率である。ところが溺死は…老人の方が幼若層よりも多い」としているが、その資料的根拠は不明である。「外因死に対する総合保健活動」、『公衆衛生』、第33巻5号、2ページ、昭和44年。

9) 幼児の溺死の具体的状況を示す報告は少ないが、最近（41～45年）の東京都区部における204名の幼児（0歳ふくむ）の溺死の場所についてみると、〔家庭外〕①下水、溝24.0%、②河川、運河、堀22.1%。〔家庭内〕①浴槽15.7%、②庭の池10.3%、③便壺5.6%、④電気洗濯機3.4%等となっている。城田尚彦他、「東京都区部における未就学児童の溺死に関する統計的観察」、『東京都衛生局学会誌』No. 49、90ページ、昭和47年により算出。

10) これに対し、自動車交通事故死亡の場合は幼児-0.0319、老人0.1910（有意でない）と相関は低く、都道府県別死亡率のパターンは、この20年間にほとんどひきつがれていない。

11) 世帯の経済型別幼児（0～4歳）の自動車事故死亡率：農家13.8、勤労者世帯9.3；同自動車以外の事故死亡率：61.3、20.0（昭和45年人口動態統計「死亡当時の世帯のおもな仕事」別死亡数、昭和45年国勢調査「経済構成」別普通世帯人員により算出）。

れる<sup>12)</sup>。都道府県別の溺死死亡率と交通事故死亡率との相関をみると45年の幼児についての相関係数は相対的に大きく(ただし有意ではない)、25年にはこの傾向がみられない<sup>13)</sup>。このことは幼児の2つの事故死の地域的条件の共通性が現在に到ってある程度検出しうることを意味し、上述の農村の幼児の高い事故死亡率と関連が深いものと思われる。

国際的に比較した場合、わが国の幼児、老人の自動車事故死、溺死とも最高位のグループにある<sup>14)</sup>。溺死の高さについては日本の水田中心の農業方式も関係しているとみられるが、自動車事故死の高さとあわせて考えるならば、そこにはわが国の戦後の経済成長過程における地域生活空間の特異性、特質が反映しているものと思われる。

- 12) 溺死は監視の目がとどかない場合に発生する。林千葉は全国1000余件の調査により溺死現場に大人がいて発生したものは数%にすぎず60%はその場に誰もいなくて起きたことを報告している(『溺死と交通事故』、『厚生指標』、第1巻第6号、5~8ページ、昭和29年)菅沼達治は幼児の溺死について、「季節的にも水に親しむ夏よりも、むしろ五月・六月の雨期、農繁期にピークがある」と指摘している(『乳幼児死亡の現状と問題点』、『子どもと家庭』厚生省児童家庭局監修、第22号、12~20ページ、昭和42年)松島松翠は農村における幼児の溺死の多いことについて「兼業化が進み、母ちゃん農業がふえて、母親が子供の面倒をみるひまがなく、ついほったらかしにしてしまうということが、そのもっとも大きな原因であろう。この傾向は、今後ますます強くなっていくと思われる」としている(『農村における事故防止』、『公衆衛生』、第33巻第5号、12ページ、昭和44年)。

イギリスの Road Research Laboratory はスコットランドの交通事故による歩行者死亡率がイングランドウェールズに較べて子供の場合大人よりもさらに大きいこと(1.5倍に対して2倍)は、家庭の貧困等の社会的条件によってある程度まで説明できるとしている。Department of Scientific Research, Road Research Laboratory, "Research on Road Safety", p.57, Her majesty's Stationary Office, London, 1963.

- 13) 都道府県別の溺死死亡率と交通事故死亡率との相関係数; 45年: 幼児(0~4歳) 0.1511, 老人(65歳以上) -0.0155, 25年: 幼児 -0.0315, 老人 -0.0743.
- 14) 自動車交通事故死亡率では先進国中最高率の西ドイツ(1~4歳15.7, 65~74歳39.0, 75歳~62.6)とほぼ同水準(14.1, 46.9, 58.2)で、溺死では同じく最高率のオーストラリア,(10.9, 3.3, 2.1)よりさらに高率である(16.6, 7.9, 17.1)。WHO, World Health Statistics Annual, 1971.

## 年 齢 と 食 行 動

内 野 澄 子

1. 年齢は人口研究におけるもっとも基本的な要素で、あって、男女別と共に人口の基本的構造といわれる。年齢は本質的には生物学的属性であって、万人平等に加齢するという特徴をもっている。しかし、同時にこの生物学的年齢は、社会経済的環境—教育、労働、食生活、社会的、生活的環境—によって影響をうける。このように変化を受けた年齢は社会的年齢ともいえよう。たとえば、職業や居住地域の都市化度別にみた人口の年齢は、単純な生物学的年齢の特性のみを反映しているわけではなく、上述のような社会経済的条件の影響をうけた社会的年齢の特性を反映しているものと考えられる。ここでは、研究所調査結果によって、生物学的年齢を若干の指標による社会的年齢とを関連させながら、それが食行動とどのような関係にあるかを考察してみよう。ここで、若干の指標による社会的年齢といたのは、生物学的年齢におよぼす社会的、経済的影響のすべてを総合した社会的年齢を算出することが極めてこんなであることによるものである。

2. ここでの分析の対象は、昭和46年度に当研究所で行なった実地調査「人口分布変動と地域経済

との関係に関する調査」である。この調査では青森県、宮城県、埼玉県、首都圏（1都4県）、広島県、福岡県、長崎県、鹿児島県の8地域においてそれぞれ厳密に抽出された標本調査（各地域とも対象者数15歳以上男女約3000人）によって行なわれた。この調査結果はそれぞれの地域ごとに8分冊の形で報告書が公表されている。

なお、ここであらかじめ断わっておかなければならないことは、調査と分析がすべて Cross sectional の方法で行なわれていることである。

すなわち食行動の対象となる年齢別人口は、出生コウホートの食行動における時系列的調査ではなく、同時点における異なった年次の出生コウホートの調査であるということである。いわゆる合成コウホートの食行動調査であり、分析であることに留意する必要がある。

また、ここで食行動というのは、特に主食選択のパターンであって、副食は調査されていない。主食パターンとしては7種類に区分して分析を行なったが、ここではもっとも重要な次の4種類に限定して考察してみる。

- (1) 3食米飯（111の記号で示す）
- (2) 朝パン食、昼・夕米飯（411の記号で示す）
- (3) 朝・夕米飯、昼パン（141の記号で示す）
- (4) 朝・夕米飯、昼めん（131の記号で示す）

年齢は、15～19歳、20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～44歳、45～54歳、55～64歳、65歳以上の8つのグループに区分した。

### 1 調査地域全対象者の年齢別にみた主食選択パターンの傾向

調査対象地域は、東北、九州、中国、関東に分布しており、それぞれの地域は産業構造、都市化の度合において異なっており、したがってこれらの地域の調査対象全体についての年齢別にみた主食選択パターン分布が厳密にいて意味があるかどうかは問題のあるところであろう。それは、全国を代表せしめることを意図して調査地域が選択されたわけではないからである。しかし、人口移動の観点からみて、人口流出の著しい県、人口流入の著しい県、その中間県といった地域選択となっているためある程度全国を代表しているといっても大過ないであろう。

そこで、全対象者の年齢別にみた主食パターンの中で特に最大の比重を占めている3食米飯パターンと次いで重要な意義をもっている朝パン食、昼・夕米飯者のそれぞれの分布を示すと図1の如くである。

3食米飯者の割合は、どの年齢層においても圧倒的に多いパターンであるが、年齢別にかなりはっきりした傾向がみとめられる。30～34歳までの若い年齢層ではほぼ60%前後の低い水準に安定しているが、この30～34歳を起点として年齢の上昇にともなって急速に増

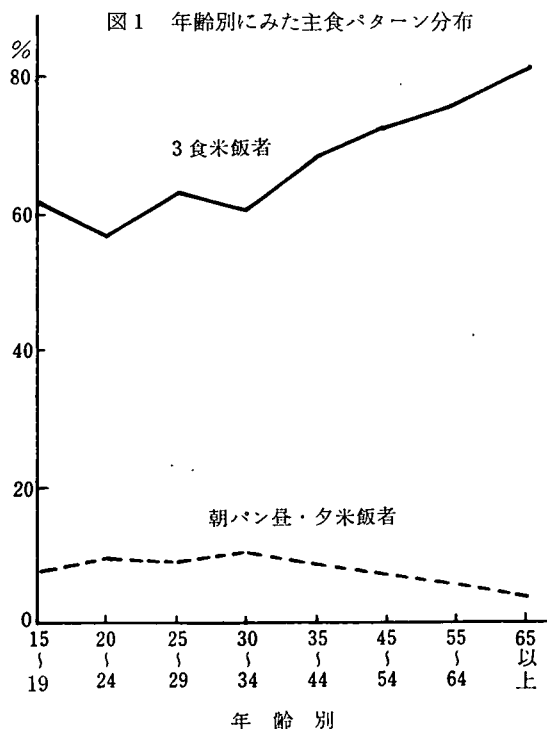


表1 年齢別、主食組合せパターン分布

	総 計	111	141	131	411	011	911	その他
実 数								
総 計	21,014	14,070	1,376	1,362	1,590	109	470	2,037
15 ~ 19	2,293	1,413	259	109	163	15	81	253
20 ~ 24	2,510	1,417	162	166	231	29	139	366
25 ~ 29	2,102	1,316	133	180	183	10	57	223
30 ~ 34	2,230	1,337	162	204	222	15	47	243
35 ~ 44	4,484	3,027	274	291	371	19	73	429
45 ~ 54	3,152	2,269	163	206	222	13	42	237
55 ~ 64	2,298	1,733	125	130	128	6	16	160
65 ≦	1,945	1,558	98	76	70	2	15	126
割 合								
総 計	100.0	67.0	6.5	6.5	7.6	0.5	2.2	9.7
15 ~ 19	100.0	61.6	11.3	4.8	7.1	0.7	3.5	11.0
20 ~ 24	100.0	56.5	6.5	6.6	9.2	1.2	5.5	14.6
25 ~ 29	100.0	62.6	6.3	8.6	8.7	0.5	2.7	10.6
30 ~ 34	100.0	60.0	7.3	9.1	10.0	0.7	2.1	10.9
35 ~ 44	100.0	67.5	6.1	6.5	8.3	0.4	1.6	9.6
45 ~ 54	100.0	72.0	5.2	6.5	7.0	0.4	1.3	7.5
55 ~ 64	100.0	75.4	5.4	5.7	5.6	0.3	0.7	7.0
65 ≦	100.0	80.1	5.0	3.9	3.6	0.1	0.8	6.5

備考：記号111=米+米+米， 141=米+パン+米， 131=米+めん+米， 411=パン+米+米，  
011=欠+米+米， 911=穀類以外+米+米。

大し、65歳以上では80%を超えるといった傾向がみとめられる。

他方において、朝パン食、昼・夕米飯者の割合の年齢別にみた水準は、全般に低く、また年齢間の差異は3食米飯者のばあいのように著しくはない。しかし、30~34歳未満の年齢層においては一般的に高く、この年齢層を境として年齢の増大にともなって規則的に低下する傾向がみられる。

それは、3食米飯者のばあいのそれとは丁度反対の傾向である。

## 2 移動経験の有無と主食パターンの年齢別秩序との関係

以上の如き主食パターンと年齢との間にみられる関係を、産業構造や都市化度を異にしている地域間や移動経験の有無といった社会経済的条件を異にした階層間についてみると、このような年齢秩序的な特性はかなり強く影響を受けることがみとめられる。

移動経験者と移動経験のない定着者を、それぞれ年齢階層別に3食米飯という主食パターンの割合をみると、前にのべたような基本的傾向がみとめられる。しかし、このパターンの水準自体に著しい差がみとめられる。すなわち、定着者のそれぞれの年齢階層にみられる3食米飯者の割合は、移動者のそれよりも一般に高い。いいかえれば、移動経験という社会経済的要因が、各年齢層の3食米飯パターンの割合を引下げる方向に作用していると考えられる。たとえば、このような傾向は青森県、鹿児島県、宮城県等において顕著にみられる。

## 3 都市化地域における年齢と主食パターン

同じく移動経験の有無といっても首都圏地域といった著しく高度に都市化した地域においては、主食パターンの年齢にみられる秩序も都市化によるあらたな影響を受けて変化する傾向がみとめられる。

首都圏地域における移動者と定着者の年齢階層別の主食パターンによって明らかなのは、移動者の3食米飯者の年齢別にみた割合は、55歳以上を除くと、各年齢階層間の差は極めて小さい。また、定着者についてみると、年齢の増大にともなって3食米飯者の割合が高まるという一般的傾向が残っているが、平均的にみると定着者と移動者との間の3食米飯者の水準はほとんど差がない。

移動者の年齢別にみた3食米飯者の割合が定着者のそれよりもかなり著しく低いといった傾向は農村県において顕著ではあるが、上述の首都圏地域のようなばあいもあれば、また福岡県や広島県のような、地方大規模都市をもち都市化の進んでいる地域ではほとんど差がみられない。

#### 4 要 約

食行動特に主食パターンと年齢との関係について実地調査結果を手掛りに検討してきたがその結果と問題点を要約しておこう。

第1は、食行動と年齢の間には基本的な相関関係が存在すると考えられる。

第2は、しかし、この相関関係は個人および地域のもつ社会経済的特性によって影響を受け、かくらんされる傾向がある。

今後の課題は、主食パターンの年齢別秩序に影響をおよぼす要因の研究である。ここでは個別的に要因を考えたが、これらの要因自体をあらかじめ体系的にとらえて、それぞれの要因の年齢別影響を計測することである。

## 「過疎問題」と学校統合

若 林 敬 子

小論では、昭和40年代における、いわゆる「過疎問題」の構造を、それがもつ歴史的課題性のもとに把握し、あわせて、過疎地域における施設中心主義の過疎対策が、なお一層の過疎を生むという悪循環過程について、学校統廃合に焦点をおいて検討してみたい。

### 1 「過疎問題」の歴史的課題性

いわゆる「過疎」という概念自体、必ずしも明確な定義があるわけではない。もともと地域開発によって解決されるべき問題状況の一つとしての過密の概念の対語として生み出されたものである。言葉としてはじめて公的に登場したのは、昭和41年の経済審議会地域部会の提出した「中間報告」であり、45年の「過疎地域対策緊急措置法」（過疎法）という形で立法化されるにおよんですっかり定着したいたって政策的要請の濃厚な性質をおびた概念である。

現象的にみれば第一の指標は人口流出・減少ではあるが、それを独立変数あつかいにして、その地域の基礎的生活条件の解体を従属変数とみる操作的なあつかいをしたり、微視的解明にとどまってはならない。「過疎問題」発生メカニズムとその構造的解明をしようとするならば、まずそれを生ぜしめた昭和30年代以降の高度経済成長の性格をもう一度究明しなおしておくことが必要である。それは、きわめて国家政策によって補強された資本の強蓄積過程であり、32年の「新長期経済計画」、35年の「所得倍増計画」、および37年の「全国総合開発計画」等の「地域開発」政策に集約される。36年には「低開発地域工業開発促進法」、37年には「新産業都市建設促進法」、39年には「工業整備特別地

域整備促進法」等の開発立法もあいついで制定され、産業基盤優先主義の公共投資が充実されていったのである。こうした急速な資本蓄積は伝統的な家族小経営を基礎とする農林漁業と、高度の資本装備に固められた巨大企業との間に大きな構造的格差を生ぜしめ、後者の急速な発展と前者の衰微・解体とをもたらすようになった。それはまた当然に資本と労働力の集中、および所得水準についても地域的格差を生むようになった。従っていわゆる過疎・過密現象は、基本的には急速な資本蓄積過程の地域的投影である。

ところで昭和40年代に入り、従来の民間設備投資主導型の資本蓄積は、政府の財政投融資主導型へ移行する。また「過疎の弊害」を除去しようといわゆる拠点開発方式にのっとり「全国総合開発計画」が企図されたり、社会開発論の強調となってベールをかぶるが、なお過密と過疎という矛盾を生み出す構造は堅持されたままであり、基本的には変わっていない。

さて、過密の概念の背後には、集積の利益という考え方があり、企業の密集には労働力の集積が必要であり、その結果人口の密集が結果される。そこで過密問題は、企業と人口において一定の許容量をこえた過度集中という状態を指す問題概念であり、端的には過大都市問題としてあらわれる。この対極概念として過疎問題を考えるならば、産業と人口の過度流出が想定されようが、今日の問題としてとりあげられるのは、急速な人口流出の結果、従来の生活秩序を破壊された不適応状態としてである。そして、過密の問題性が、国民経済損失と福祉の低下という「経済」「人間」的両側面から指摘されるのに対し、過疎はもっぱら後進地域に残って生活する人の福祉低下という「人間」的視点からの問題指摘だといえる。

ところで、高度経済成長の過程で急速な人口流出をみるに至った後進地域においては積極型の対応が行なわれずに、移動能力をもったものが流出型の対応をまずはかり、移動能力をもたないもの——移動のための資金の獲得の機会やその蓄積のないもの、流出してもよりよい生活のための条件を手に入れることが困難なような資質をもつ、中・高齢者など——は、生活条件の阻害が進行し、やがてそれらの層さえもが移動せざるをえないことになる。つまり「過疎問題とは、むしろ人口流出の問題ではなくして、移動能力の低いものがとり残され、消極型の対応の中におしこめられながら矛盾を深化させてゆくという点にこそ問題があるのだと考えられねばならない」<sup>1)</sup>。そしてこの移動能力の乏しいものの滞留するメカニズムこそが究明されなければならない。

この昭和30年代以降におけるわが国に特殊な資本蓄積過程の地域的投影としての過疎は、具体的には次の様なことを意味する。第1に農林漁業存立の基盤が相対的に劣悪化し、その地域の生産構造の解体過程である。若年にして基幹の労働力が永続的、非還流移動となり、挙家離村にまで至る。第2に労働力流出や家族そのものの社会移動は階級分解の一形態でもある。第3に、そうした過程によって基盤をゆさぶられ、個別家族にとってはその生活構造の破壊を、地域にとってはその社会構造の解体過程そのものを意味する。ここに至って人口構成の老齢化、出生率の低下、町村の行財政能力の低下、地域の公共施設整備の低劣、旧来共同に所有・管理され、その相互協同によってなりたってきた地域の経済・社会構造も維持することが不可能となる。「以上の結果は、地域生活の全局面、すなわち交通、防災、教育、医療、厚生をはじめ各種の生活機能の充実を不可能にするか、あるいは困難にする。これらの諸結果が因となり果となって悪循環が拡大累積され、それをたち切るべき内発的な契機を地域自体でつかむことがほとんど不可能となる」<sup>2)</sup>。つまり農業壊しとむら社会壊しが続く中で、農民の意識面に至る人間壊しまでが進行する過程が、社会問題として把握されるところに「過疎問題」が存在する。

1) 蓮見音彦「過疎問題の構造」『日本農村の展開過程』昭和44年 P132~150

2) 田原音和「『過疎問題』の基本的性格と教育」日本教育社会学会編『教育社会学の展開』昭和47年 p200

## 2 「過疎促進対策」としての学校統合

昭和45年にいわゆる「過疎法」が成立した。この法は過疎市町村が、これ以上の人口流出を防ぎたいが経済的に困難であると認識するにつれ、国の補助・助成への政治的要請として保守系代議士を動かして、議員立法として結実させたものである。かつての「離島振興法」の山村版ともいえる財政対策の域を出るものではなく、10年間に期限とした緊急措置法であった。これに指定された市町村は775(27%)、46年度には272(あわせて32%)が追加された。

政府による過疎対策は、主として行政の立場から計画され、有利な過疎債をテコとして実施されたそれらは個々の問題状況に対する応急策、弥縫策にすぎず、過疎を招来した基本的な原因そのものを排除するものではない。具体的には道路建設等の交通通信の体系整備に6割、学校統合を中心とする教育文化施設の整備に2割、生活環境・厚生施設整備に1.5割、その他集落移転整備等である。これらは、施策の「官製メニュー化」ともいえる画一化された枠組みの中での「施設中心主義」であり、地域住民の不参加のまま、施設の形式だけが妙に整っていく過程がみられる。その際行政サイドが用意するのは次の様な「広域生活圈・広域行政圏計画」論である。

この計画における「基礎生活圈」は、既存集落を統合した300~500戸程度を設定したものである。その論拠とするのは統合小学校区単位の大きさでありその効率的運営のために必要な規模とされる。つまり基礎圏の大きさ、規模が村落生活を営む住民側からでなく、施設中心に割り出されている。そして基礎圏——一次圏——二次圏——三次圏と積みあげ拡大化されていくその体系化の關係は、諸施設の効率的利用を基軸として考えだされた工学的——歴史的集落無視、人間不在の農村計画論である<sup>3)</sup>。彼らプランナーの主観的弁解はどうあれ、その体系枠からはずれる所に住む住民は、施設の効率的利用範囲内に移転したらよいということになる。これは農村の近代化を超えて、「むら社会の抹殺」に通じ、「過疎対策が過疎を生む」という結果を招来させている。

さて、過疎地域における小・中学校の統廃合は、以上のような施設配置論の中心にある。第1に過疎問題は、容れものの維持が困難となり、あるいは容れものの大きさが次第に縮小してきて、そこで生活できなくなるという悪循環過程であるが、学校廃止はこの容れものの縮小の一端である。第2に過疎問題は「住民の生活の後退というメタフィジカルな要因を過疎問題の構成要因として重視し、それをフィジカルな要因と構造的に組み合わせる理解する立場が、問題意識の点でも、また対策への視点としても重要だと考えられ<sup>4)</sup>」ねばならない。学校が廃止された地域では、「子どもの教育さえできなくなった。」<sup>5)</sup>「なにをやってももう駄目だ。」という疎外気運が濃厚になり、かえって挙家離村に踏み切らせる誘因となる。その上過疎町村の行政当局までも消極化し、画一的統廃合に右へならえし、全体として住民意識の屈折と後退に拍車をかける。過疎地域における学校廃校は、学区の解体と再編を意味し、地域の解体再編成まで発展する契機となっている。さしずめ統合校舎の新築は、過疎促進対策の先行であり、施設整備計画の基軸であり、代表である。

戦後の学校統合政策は、町村合併後の昭和31年「新市町村建設促進法」に基づく国策として農村行財政機構の合理化・再編成と合併後の地域組織化という政策課題をもって出発した。そして「過疎法」成立によって過疎地域の統合校舎の国庫補助率が3分の2、危険校舎の改築は3分の1という差をもって、ますます過疎地域の学校統合策が、無制限、無批判に進められてきたのである。昭和31年度~48年度までの公立小・中学校の新設統合数は、小学校786校、中学校1,223校を数える。また43年度以降47年度までの5年間に小学校443校、中学校485校が統合し、1,527校が廃校した。積雪地帯における遠距離通学の負担の重さが、挙家離村まで至らなくても通学に便利な所への人口移動を生むこともある。寄宿舎生活による出稼ぎ家庭からの二重の分断は子どもにとって問題は大きい。

3) 喜多野清一・安達生恒・山本陽三編『農山村開発論』昭和49年 P20を参照

4) 安達生恒『「むら」と人間の崩壊』昭和48年 P120

さて、明治前期の学区の原型成立期には、村落共同体を基盤としてはじめて設置が可能とされ、学校の維持と運営がなされた。そして学校が村落社会の統合的な生活の形成や発展、文化の昂揚に大きな力となる基本的契機たりえたという意味で、学校は村落社会の中心であった。いわばムラの学校は逆にそのことによってムラ統合の契機たりえた。学校統合は新町村の凝集性を高度化し、逆に内部の小部落共同体・旧町村の独立性を抑制する機能を期待されたのは戦後の町村合併後にも同様にみられた。また村落共同体が弛緩し、解体傾向にある時は、共同体秩序を温存・補強し、統合を再編していく側面もはたした。ともあれ、学校は地域住民にとって長い間守り育ててきた共有財産であり、精神的支柱であり、文化的拠点でもある。

従って地域社会から学校を奪うことは、その後どのような立派な施設をつくってみたとしても学校に代わりうるものではない。過疎地域での学校の廃止が、住民に生きる目あてを失わせ、深刻な過疎感を生み、地域衰退、消沈ムード、ひいては挙家離村、地域崩壊という過疎化を進める先取りの対策になっている。それは単に教育の損失ということのみではなく、長い歴史に培われ、地域住民の心に潜む心のふるさと、地方文化の抹殺にも通じる。

ところで文部省は48年9月、小規模学校の教育上の利点を認め、無理な統合をするなどの「新」通達をだし、実質上の政策Uターンを行った。農林省の集落再編成政策、自治省の過疎政策等々の動向を加えて検討してみても、従来の過疎政策破綻による軌道修正が、指摘できうる。それらについては別に新めて記したい<sup>5)</sup>。

---

5) 若林敬子「学校統合と農山村・子ども——『過疎化』段階と『新』通達をめぐって——」日本教育社会学会編『地域社会と子ども』教育社会学研究 第29集 昭和49年



**ANNUAL REPORTS  
OF THE  
INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS**

**ENGLISH SUMMARY**

**1 9 7 4**

**Institute of Population Problems  
Ministry of Health and Welfare  
Tokyo, Japan**



## Trends of Population in Japan and Its Problems : Teleology in White Paper of Population

Shigeru HAYASHI

In June, 1974 "White Paper of Population" entitled "Trends of Population in Japan" edited by the Population Problems Council was published. It is fifteen years since the first population paper was published. The major point of many critical opinions about the population paper is lack of concrete measures in suggestions by paper.

We who offered materials for paper must reconsider especially our methodology. Analysis of relation of cause and effect were not sufficient through treatment of facts and problems about the population. We adopted the method of purpose-means analysis rather than that of cause-effect analysis. Of course the former itself is an essential method, but it does not show the relation of cause and effect. So we can say that lack of concrete measures are caused by methodological bias.

Though it is very difficult to adopt the method of cause-effect analysis for population problems which have many complicated sides, we must try it in order to gain more scientific strict objectivity.

## In Search of Population Policy

Toshio KURODA

### 1. Science of Population Policy

A question of how population policy could be a science, and if so, how it should be, has been my demographic concern for these several years. A tentative hypothesis which resulted through my research is that population policy science could be a supra-discipline in the whole fields of population science.

### 2. What is Population Policy ?

The United Nation's definition of population policy may be a typical one. For example, *The ad hoc Consultative Group of Experts on Population Policy* defines it as follows :

.....measures and programmes designed to contribute to the achievement of economic, social, demographic, political and other collective goals through affecting critical demographic variables, namely the size and growth of the population, its geographic distribution (national and international) and its demographic characteristics.....

(Report of the ad hoc Consultative Group of Experts on Population Policy (E/CN. 9/267), 23 May 1972, p. 6.)

The above definition is not necessarily sufficient. In particular, *affecting* (critical demographic variables) should be examined in more precise way. And also it should be necessary to distinguish between policies that *influence* population variables and those that are *responsive* to population change, namely distinction of a *population-influencing* policy and a *population-responsive* policy.

### 3. Progress of Population Policies in Asia

It is noteworthy that policies designed to reduce fertility through family planning measures have been very common among the countries in Asia. This is only in Asia where population control has gained consensus as a region as a whole. Regional Post-World Population Conference Consultation held in Bangkok, 14-20 January 1975, clearly indicated that many governments are making efforts to strengthen population policies beyond Bucharest Conference and the Bangkok last May consultation.

### 4. Prospects in Population Policy

Population policy tended to be regarded as policy for fertility reduction and/or policy to reduce population growth rate so far. However, as shown in the definition of population policy given by the United Nations, population policy covers a wide spectrum of policies to influence population. In fact, concern about not only fertility but also mortality, distribution and age composition is rapidly growing. Population policy should be based on studies of every aspect of population change. It suggests that in turn studies in each component of population change should be policy-oriented.

## Discussion on Population Policies of Japan in 1927

Nobuo SHINOZAKI

In 1927 Japan was under economic depression and on the increase in population. Then the intelligent people of the academic circles, political, financial fields and the press who were worried about Japan's future discussed on population problems.

It went with out saying that the major points of the discussion were concerning about overpopulation problems, such as population and food, natural resources, emigration and overseas trade. However through the discussion the theory of qualitative population control gained more ground than that of quantitative population control.

Of course there were some opinions that they had to adopt a policy to keep the population stable, but generally, assuming that it was a natural course to increase in number, they just discussed about countermeasures against the situation. As compared with nowadays, it can be said that more drastic ideas were suggested concerning about qualitative population control policy.

## One Aspect of Population Problems between Japan and China

Saburo MURO

There is one exception in Asia, among developing countries that is Japan. Japan is an island country, and people is integrated. Since Meiji era, Japan industrialised rapidly and the decrease of production rate and death rate is very remarkable. Even rural districts, the accumulation of population is rare. Japan is an model country of ideal population.

As for China, when ching dynasty, they did not adapt to the new technology. But when the new Republic of China established, under the population of communism, new tendencies are appeared. "Late marriage" and the "Contraception" are the two pillars of population policy. and they are energetically solving population problems and the determined national aims.

But there is not prolemes in this respect. China is now 800 million population and each year 12million people increased. The population gathered in rural district and the "late marriage" is not so welcomed in rural district as in city areas, because of the lack of labor force. and about half of the people does not welcome "late marriage"

Le Monde reporter soys. This is also true to the "Planned Contraceptiou". The reality is notso true as a passing observer sees.

How dves this planning of socialism population policy becomes—that is the question of all of us must notice.

### Changes in the Age Composition of Male Workers by Industries in Japan : 1955 to 1970

Kazumasa KOBAYASHI and Akira ISHIKAWA

Some ageing of the population of Japan was observed during 1955-1970, and in the same period the age composition of population as far as 15 years old and over are concerned became also older. The ratio of the population 55 years old and over to the population aged 15-29 rose from 37.9% in 1955 to 49.4% in 1970 (for males). Looking at the age composition of male workers in the whole industries, their ageing was even more remarkable than the base male population 15 years old and over. The major reason for this was a sharp decline in the labour force participation rate among those in age group 15-19 due to a conspicuous rise in their enrollment rates to higher education.

The male workers in the primary industrial sector showed the oldest age composition among the all industrial sectors. A rapid ageing occurred in these workers during 1955-1970 along with a drastic decrease of their absolute number. The proportion of male work-

ers in the primary industrial sector declined in every age group throughout the three 5-year periods from 1955-1970. Decline in the proportion was also seen regarding respective cohorts. For example, the proportion of those who were in age group 25-29 in 1955 was 27.0% in that year and declined to 22.1% when they were in ages 30-34 in 1960, then to 19.1% in 1965 and in 1970 further to 16.7% when the cohort was 40-44 years old.

The number of male workers in the secondary industrial sector increased by 34.1% in 1955-1960, by 17.7% in 1960-65, and by 13.8% in 1965-1970. Their age composition, however, showed some ageing during the 15-year period, but maintained the youngest composition among all industrial sectors. The ratio of the workers 55 years old and over to those in ages 15-29 was 267.0% in the primary sector, 39.6% in the tertiary sector, and 30.2% in the secondary sector in 1970. A cohort-wise observation shows that the proportion of secondary industrial workers among all industrial workers declined from 50.9% to 45.4% from when they were in ages 15-19 in 1960 to when they were in ages 20-24 in 1965, and from 53.2% to 43.3% from when they were in ages 15-19 in 1965 to when they were in ages 20-24 in 1970. This is a sharp contrast to the situation in the tertiary industrial sector. In the latter the proportion regarding the cohort aged 15-19 in 1960 increased from 32.2% in 1960 to 47.0% in 1965 when aged 20-24, and that regarding the cohort aged 15-19 in 1965 increased from 36.7% in 1965 to 50.4 in 1970 when aged 20-24.

The coefficient of correlation between the proportion of workers aged 15-29 and the increase rate regarding male workers based on 33 industries (Intermediate Classification) was 0.76 for 1955-60, 0.69 for 1960-65, and 0.71 for 1965-70. This implies that the greater the rate of increase, the younger the age composition.

## Status of Woman's Labour Force according to Minor Occupational Classification

Hidehiko HAMA and Chizuko YAMAMOTO

In accordance with the rapid growth of Japanese economy, demand for labour force population in the non-agricultural industries was remarkably expanded and particularly the increase of woman's employees was larger than that of man's. However, time series fluctuations of labour force demand as effected by business cycle were also larger in woman's side than in man's side. This implies that woman's employment has rather been characterized to be within the status of marginal activities supplementing to the national labour force demand.

Under these circumstances, we can indicate several reasons why woman's employment was especially expanded and what kind of occupations by minor classification increased between the 1960 and 1970 population censuses. For instance, shortage of young working population in the labour force supply, promotion of educational level completed by woman, increase of demand of rapidly growing manufacturing such as electric and machine asse-

mbling industries, development of business in retails and services, and enlargement of sub-contracted factories were very much contributive to the increment of employment for women.

As a result, general clerical workers, accounting clerks, primary school teachers, nurses, nutritionists, beauticians, electric machine and optical instrument assembling workers, package wrappers, waitress, cooks, telephone operators, insurance agents, construction labourers and so on were among the noticeable occupations from the viewpoint of both proportion to the total employees for women and rate of increase in 1960-1970.

### Specific Dependency Ratio according to Labour Force Status by Prefectures in Japan

Kiichi YAMAGUCHI and Akiko YAJIMA

The total of the young aged and the old aged population is called "dependency population" in contrast to "the productive aged population", and ratio of the dependency population to the productive aged population is called "dependency ratio". This ratio has been mainly adopted in order to compare its economic and social significance and characteristics of age composition of the population of the developing countries with that of developed countries.

According to more detailed definition of this conception it is more reasonable that the ratio is one of "not in labour force population" to "labour force population". In this sense, I computed "specific dependency ratio according to labour force status" for many countries and compared the results with ordinary dependency ratio in *Annual Reports of the Institute of Population Problems*, No.15, 1970.

The main purpose of this article is to compute the specific dependency ratio according to labour force status by prefectures in Japan, and compare the results by regions. This study, however, has not concluded, so in this article I reported only the results of 1970. But after getting more results for other years, I will compare them with ordinary dependency ratio.

Taking consideration on the results of 1970, specific dependency ratio according to labour force status distributes within the range from 74.7% (the lowest, in Nagano prefecture) to 120.9% (the highest, in Nagasaki prefecture). About seven metropolitan prefectures where have large populations, the ratio of Fukuoka, Kanagawa, Osaka, Hyogo and Tokyo is above the average in this order, and that of Kyoto is around the average, but that of Aichi is slightly below the average. It is relatively characteristic in the metropolitan prefectures that the proportion of "not in labour force population", 65 years of age and over is greatly little, and that of population under 15 years of age is also little, but that of "not in labour force population, 15-64 years of age is greatly large.

# A Preliminary Study of "the Aged Households": Report on the Example of a Farming Village in Yamagata Prefecture

Hiroaki SHIMIZU

"The High Economic Growth" in Japan has had many effects on the life of people. Especially, the old aged in farming villages has been left behind as a result of the centralization of mainly the young aged into cities, and therefore the problem of the old aged in "Kaso" area has been actualized as a most serious social problem.

According to 1970 Population Census of Japan there is a remarkable difference between the structure of "the aged households" in Yamagata and Kagoshima prefecture, which are both farming areas and excess-out-flow prefectures.

This article is a report on the example of a farming village in Yamagata prefecture to study factors of the difference with the reference to traditional family structure and migration.

As a result it came to a conclusion that in the society based by "the stem family types" or "the extended family types", "the aged nuclear households" do not always appear through phenomenon of the excess-outflow of mainly the young aged.

## Notes for Regional Study of Population (Problems)

Hirotoishi SHIBATA

It always becomes an important subject on regional study of population how "region" is defined. Though "region" itself means geographical space, it is essential how to classify the geographical space.

Region has been classified as follows: (1) classification by administrative units, namely shi, cho, son (city, town, village) and to, do, fu, ken (prefectures)etc., (2) classification from economical and social viewpoints, namely city, farming village etc., (3) classification in regard to population, namely Densely Inhabited District (D.I.D.) etc., Actually these three classifications are adopted together, but the basis is always the first classification.

When the main purpose of regional study of population problems is considered to analyze population phenomena in seference to environmental, economical, social, cultural, political and administrative conditions of regions, "region" is not necessarily defined by administrative classification but in consideration of the aqovementioned conditions.

In order to make a regional study of population problems actualized it is necessary to classify region through same characters of the conditions and to make classified regions adapted for actual state.



## Trends of Study of Fertility for Japan 1960s

Noriko SHIRAIISHI

The documentation section of the Institute of Population Problems has collected demographic and statistical materials and documents, and listed the names of collected materials and these in "Bibliography of Materials for Population Problems" and "Reports of the Institute of Population Problems". Using the materials and these that published from 1960 to 1969, the reporter observed trends of study of fertility in 1960s.

In the former half of 1960s fertility rate began keeping the lower levels, because the baby boom was over and the demographic transition had being gone smoothly. In the latter half of 1960s fertility rate showed confusion because of the severe decline in 1966 for the reason of "hinoe-uma", but after 1966 it alightly rise up. Therefore, many studies about fertility decline, possibility of its upward movement of the fertility and "hinoe-uma" were reported.

Further, in connection with the violent migration from rural areas to urban areas was induced by the high economic growth. The relation of migration and fertility was studied, and at the same time the analysis on the relationship between socio-economic factors and fertility was studied because of strong demands of social-economic analysis about fertility. Such analysis accounted for a third of the whole studies of fertility.

The bibliography of this report consists of the following nine classifications: (1) trends of fertility, (2) birth by birth order, (3) sex ratio, (4) seasonal variation, (5) specific fertility, (6) reproductivity, (7) differential fertility, (8) Statistics of fertility, (9) fertility survey.

## An Estimate of the Upper Limit of Population Growth in Japan Based on the Ideal Family Size Data

Tatsuya ITOH and Masako IKENOUE

Recent fertility and KAP surveys in Japan generally show that the mean ideal number of children trends to be larger than the mean actual number of surviving children. This will suggest that if a population projection is made by assuming the ideal number of children as the future fertility, we will know a probable upper limit of future population growth for Japan. In this view, the authers have prepared a population projection for Japan for the period from 1973 to 2050 on the basis of the following assumptions.

Fertility assumptions: the mean ideal number of children obtained from the Sixth Fertility Survey of 1972 conducted by our Institute which was 2.8 is taken as the level of

total fertility rate for 1985. The age-specific fertility rates for 1985 are determined by interpolating the rates for 1952 and 1953 in Japan whose total fertility rates were 2.98 and 2.70 (Table 1). Linear changes are applied to the fertility rates for the period for 1973 to 1985, and the fertility for years 1985 and onward is assumed constant.

Mortality assumptions: the assumptions used for the Future Population Estimates by age and sex, Nov., 1974 by our Institute (Table 2). In these assumptions linear changes in survival ratios are assumed for the period up to 1985 and constant ratios are used for years 1985 and onward.

Base population: the population estimates by age and sex as of October 1, 1973 prepared by the Bureau of Statistics, the Office of the Prime Minister.

Age composition of the estimated population of 2050 and that of the calculated stable population under these fertilities and survival ratios are shown in Fig. 1, and these are almost same. The populations from 2050 are calculated by the intrinsic rate of growth 0.009909, and results are shown in table 3. Age compositions of estimated population are shown in table 3.

Annual increase rates of this study during 1973-2050 and the intrinsic rate of growth are about one per cent. The 1 per cent annual increase rate is smaller than the population growth in Japan during the past one hundred years. The percentage of the population of 65 years and over to the total population is about 12% for the period from 2030.

## Report of the Sixth Fertility Survey in 1972

### (No. 13) A Trial Study on Life Cycle of Japanese Female

Hisao AOKI

According to the Sixth Fertility Survey total marital fertility has declined from 5.14 in 1940 to 3.12 in 1972, and the distribution of number of births has recently centered into two children (73.6%). Further mother has given bunched births, that is the period of first child birth is 2.2 years after marriage and the second child birth is 2.6 years after the first child birth. Therefore, mother just finished childbirth at 27.9 years old.

Observing such trends on fertility and using data by other survey, the author attempted to make a model of hypothetical life cycle (and family cycle) and reached conclusions as follows:

(1) Though the menarche age becomes younger, the marriage age is rather older (23.1 years old), and the pre-marital period extends to 10.9 years.

(2) The menopause age becomes older, so the reproductive period becomes longer and the need for contraception increases.

(3) The female labour force participation has been more convenient because of her low fertility.

(4) The less of brothers and sisters gives some effects on character building of children.

(5) Finishing childbirth in early period of life cycle makes the graduation and independency of children earlier and so it contributes to stability of life in the old age.

(6) Accompanying with prolongation of lives, 14.9 years empty nest period and 8.5 years widow life are predicted.

(7) Life cycle becomes shorter and the wife of 52.1 years old has the first grandchild. Therefore, three generations live at the same time for 23.8 years. Conflicts by coexistence of generations and disintegration of family members lead to new problems.

## Report of the Sixth Fertility Survey in 1972 (No. 14) House Size and Fertility

Yoshikazu WATANABE

This paper deals with an analysis of influence of house size on fertility. The data come from the Sixth Fertility Survey conducted as of June 1, 1972 by the Institute of Population Problems. The results of the analysis are as follows:

1. The more roomy house a couple reside, the more number of children ever born they have.
2. "house size" was one of the biggest reasons for restricting next birth.
3. House size was closely related to economic factors, such as tenure conditions of dwellings, income and so on.

It may be concluded that house size worked an important role determining family size. But influence of house size on fertility should be reexamined in connection with economic factors.

## Standardized Birth Rates by the 46 Prefectures of Japan: 1965 and 1970

Michiko YAMAMOTO

The standardized birth rates dealt with in this paper are birth rates standardized by the direct method using the 1930 census population for all Japan as the standard. The standardization has been made in two ways, i. e., in terms of (1) sex and age; and (2) sex, age and marital status.

(1) Sex-age-standardized birth rates: The standardized birth rate for all Japan declined from 15.65 in 1965 to 15.18 per 1,000 population in 1970. There was an increase in the standardized birth rate during this period in three prefectures and the other 43 prefectures showed a decrease in different degrees. Between 1960 and 1965 an increase in the stand-

ardized birth rate was shown by as many as 35 prefectures. The correlation between the levels of prefectural standardized birth rates in 1965 and the rates of decline in the prefectural standardized birth rates for 1965-70 showed a coefficient of 0.94. This means that there was a tendency that the higher the standardized birth rate in 1965, the greater the rate of decline in it during 1965-70.

(2) Sex-age-marital-status-standardized birth rates: The rate for all Japan declined slightly from 21.92 in 1965 to 21.64 per 1,000 population in 1970. Thirteen prefectures increased their standardized birth rates during 1965-70. Looking at changes from 1960 to 1965 and 1965 to 1970, there were 17 prefectures where their standardized birth rates increased during 1960-65 and declined during 1965-70, there were 16 prefectures where their standardized birth rates declined successively during the two 5-year periods, and there were 12 prefectures which showed successive increases in their standardized birth rates during the two 5-year periods. The multiple correlation between the levels of prefectural standardized birth rates in 1960 ( $X_1$ ) and proportional changes in the standardized birth rates during 1960-65 and 1965-70 ( $X_2$  and  $X_3$ ) was examined. Although the simple correlation between  $X_2$  and  $X_3$  showed a coefficient of 0.388, the partial correlation coefficient between the two controlled by  $X_1$  was nothing but 0.012.

## Discrepancies between Registered and Actual Figures of Annual Marriages and Divorces in Japan

Takeharu KANEKO

Figures of annual marriages and divorces shown in the vital statistics mean only the registered ones, not actual ones. The date when married life was started or ended is more actual than the registered date.

The purpose of this article is to observe the state of registration of marriages and divorces and also to study discrepancies between registered and actual figures.

The ratio of registration of marriage ceremonies to registration of marriages of 1950 accounted for only 48%. And year by year the ratio became increasing; that of 1955 is 61.3%, that of 1967 is over 80%, and that of 1971 is 85%. But the figures show that 10% discrepancy is still remained between figure of registration of marriages and that of marriage ceremonies. On the vital statistics the figures are noted by years and months when married life was started. According to the data the ratio of registration within five years after marriage accounted for 98%. In detail the ratio of registration within the year when married life was started has increased smoothly except the decline of 1955 and 1965. On the other hand the ratio of the years from the second to the fifth year after marriage has shown a declining tendency year by year. By the way the decline of 1965 was caused by "hinoe-uma" Then we can know that "hinoe-uma" gave effect not only on fertility but also on marriage.

On the other hand the ratio of the registered figure of living separately to the registered

figure of divorces at the same year is rather stable; that of 1950 is 62% and that of 1971 is 51%. As compared with the case of marriage, the situation of divorce has psychological, economic and social backgrounds.

Comparing estimating figures of actual marriages and divorces with the registered ones from 1950 to 1970, discrepancy about marriage has become less because of high ratio of registration, and about divorce there has been still much discrepancy between actual and registered figures.

## Geographical Variations in the Incidence of Anencephaly

Yoko IMAIZUMI and Fusami INOUE

Nation-wide data in Japan on fetal and postnatal deaths of individuals with malformations of anencephaly during 1969-1971 were analysed. The individuals had survived to 28th week's gestation or more, and consist of 2,661 with anencephaly. Incidence for anencephaly was 0.43 per 1000 births.

Geographically, Japan is a long country extending from north-east to south-west, the people being distributed semi-linearly. In this investigation this semi-linear distribution was regarded as a linear one, and the distance of each prefectural capital from Sapporo, the capital of northernmost Hokkaido Prefecture, was measured in kilometers using the longitude and latitude. The linear regression coefficients of the incidence for anencephaly on the distance (1,000km) in urban, rural and total areas, are  $-0.13 \times 10^{-4}$ ,  $-1.11 \times 10^{-4}$ , and  $-0.43 \times 10^{-4}$ , respectively, among which only the value in rural area is significant at the 5 percent level. Thus, the incidence for anencephaly in the rural area shows a gradient from north-east to south-west. The mean incidence for anencephaly in urban and rural areas are  $0.43 \times 10^{-3}$  and  $0.42 \times 10^{-3}$ , respectively, indicating very similar values.

## Death from Accidents in Children and Old People and Residential Environment

Kiyosi HIROSIMA

This paper discusses recent trends in death rates for children under 5 and old people aged 65 or more from two accidental causes, "motor vehicle accidents" and "accidental drowning and submersion" in Japan on the basis of the population and vital statistics.

The death rate from motor vehicle accidents in 1972 was 5.2 times higher than in 1950 for all ages, while 6 to 14 times higher for age groups 65-69 to 80 or more and 2.4 times higher for children. The tendencies of prefectural differences in the death rate from that cause for children and for old people did not always agree with each other. Breaking down

the data for all Japan into shi (urban) area and gun (rural) area, shi area was safer for children whereas being more dangerous for old people on the contrary. These will suggest the existence of differences as well as commonness between children and old people in pedestrian environment.

The death rate from accidental drowning conspicuously decreased during 1920-1972, but the rate specific for old people suspended to decrease after the 1960's. The death rate from accidental drowning was higher for children than for old people, though in the death rate from motor vehicle accidents the relationship was the reversal. In childhood the former is the highest at 1 year of age and the latter at ages 3-4 years. It is, therefore, thought that the death from accidental drowning is the most fatal for children still immature in walking ability and that the child death rate from drowning signifies the existence of various kinds of dangerous waters often very small in the residential environment.

The prefectural distribution patterns of death rates from drowning in 1950 and 1970 were similar between children and old people. Lower rates were found in the major metropolitan prefectures, and in shi area in the both years. But looking at increase rates of the mortality from drowning between the both years, the patterns of prefectural distribution of the rates were very different between these two age groups. For children a decreasing trend was seen in every prefecture, especially notable in the major metropolitan prefectures. For old people the death rate scarcely decreased during the above two decades and more than half of the prefectures increased the mortality. This will mean that there was a radical re-formation during that period in the residential environment surrounding children towards having less and less waters i.e. less and less contact with the nature.

Data available on differential rates of accidental deaths of children among families of different economic types show a higher child mortality due to accidents in agricultural families than in industrial worker's families. The aspect of conditions of family life should be taken into consideration in clarifying the meaning of regional differences of child mortality due to accidents.

## Age and Food Behavior

Sumiko UCHINO

1. Many people know that age plays an important part and function in consuming life and social behavior, but they tend to forget the viewpoint of age. Age itself is a biological character; so all the people advance equally in age. Still more there is a social character in age. Influences by one's social, family circumstances and education are strongly reflected in age.
2. The main purpose of this article is to study the difference of food behavior that measured by food custom by ages according to the results of the survey. Especially the reporter studied the relation between food behavior and age through analysis of food pattern

viewed not only from the social and economic viewpoints, such as differences in industrial structure, urbanization and migration, but also by ages.

3. Using the results of the survey in 1971, a tendency of food custom is studied from the point of view of age.

4. The primary food pattern is classified as follows: (1) rice-centered diet in three meals, (2) bread-centered diet only in lunch, (3) noodle-centered diet only in lunch, (4) bread-centered diet only in breakfast. The distribution of the pattern is computed.

5. The results are summarized as follows:

(1) There is a strong correlation between the ratio of rice-centered diet in three meals pattern and ages.

(2) But by analyzing such correlation in detail by regions and experience of migration, it becomes clear that the correlation reflects the strong effects by social and economic factors.

(3) Among other patterns bread-centered diet only in breakfast seems to be fairly common among the regions surveyed; namely the ratio is rather high in the young aged and becomes lower in proportion as older.

## “Kaso-mondai” and Reorganization of School District

Keiko WAKABAYASHI

In this article I analyze the structure of the so-called “kaso-mondai” (the problem of the excessively straggling phenomenon) from a historical viewpoint and study the vicious cycle, that is, the excessively straggling phenomenon has been more caused by the policy for the excessively straggling phenomenon, especially concerning about reorganization of school district.

The excessively straggling phenomenon, considered as a result of the outflow of the population from villages, began with the latter half of 1950's when the high economic growth demanded the more labour force. And the word “kaso” was in formal use for the first time in “Interin Report” presented by the Subcommittee about Areal Problems of the Economic Council in 1966, and became familiar when “a Law of the Urgent Measures for the Excessively Straggling Areas” was enacted and enforced in April, 1970.

Firstly as points of the “kaso-mandai,” I don't consider the “kaso-mondai” as a result of outflow of the population. It is a main point that people who have low possibility for migration are left behind and the situation becomes more serious with their passive attitude. In other words the problem is on the process of the vicious cycle on which people can not live in the excessively straggling area because of reduction of living area itself. An example is discontinuance of school.

Secondary, we must consider metaphysical factors, such as impoverish of areal living, as important factors of the problems. Further it is important for not only viewpoint but

also countermeasures to think the problem combining metaphysical factors with physical ones. For example discontinuance of schools makes the people feel resigned and induces the people to leave village with all the family. Further the authorities of the excessively straggling area become passive and follow uniformly reorganization of school district and discontinuance of schools. Thus discontinuance of schools in the excessively straggling area makes consciousness of the areal people daunt and recede. Further discontinuance of schools means disorganization and reorganization of school district, and also makes it possible to disorganize and reorganize rural communities.



人口問題研究所年報 第19号

昭和49年度

---

昭和50年3月25日 印刷

昭和50年3月31日 発行

編集兼  
発行者

厚生省人口問題研究所

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号：東京(03)591-4816～9

郵便番号：100

印刷者

大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1-12-11

電話番号：東京(03)263-5156～8

